

# 主要施策の成果



令和5年度

令和6年9月



千代田区



# 令和5年度主要施策の成果

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、令和5年度における主要な施策の成果を報告します。

令和6年9月12日

千代田区長 樋口高顕



## はじめに

本書は、地方自治法第 233 条第 5 項の規定に基づき、令和 5 年度決算における主要な施策の成果について報告するものです。

- 令和 5 年度予算は、千代田区第 4 次基本構想で掲げる「伝統と未来が調和し、躍進するまち～彩りあふれる、希望の都心～」をめざすための初年度予算として編成。
- 令和 5 年度予算の主要な事業を示した「区の仕事のあらまし（予算の概要）」に掲載した全事業及び補正予算に計上した主な事業について、その事業実績を記載。
- 事業に要した経費を示すとともに、実績を踏まえた評価・課題、令和 6 年度の実行状況及び令和 7 年度予算への対応についても記載。
- 決算の「見える化」を進めるため、財務諸表による決算分析や、補助金支出の透明性を高める観点から、団体等への補助金の交付実績等についても掲載。

# 目 次

## I 令和5年度決算の状況

○各会計財政収支の状況	9
○一般会計決算の状況	10

## II 主要施策の成果

### 【子ども部】

1	子どもの権利推進【拡充】	16
2	和泉小学校・いずみこども園等施設整備	17
3	今後の教育のあり方検討【拡充】	18
4	軽井沢少年自然の家のあり方検討【拡充】	19
5	番町小学校・幼稚園整備計画の基礎調査【新規】	20
6	富士見みらい館次期管理運営準備【新規】	21
7	施設保守管理・整備改修等技術的支援体制の構築【新規】	22
8	(仮称)旧和泉町ポンプ所跡地新施設整備関連事業【新規】	23
9	神田さくら館の施設一部移転【補正予算】	24
10	部活動の推進【拡充】	25
11	就学委員会・通級指導判定委員会、特別支援サポート【拡充】	26
12	学校運営サポート【拡充】	27
13	学校給食【拡充・補正予算】	28
14	お茶の水小学校・幼稚園の整備関連事業	29
15	子ども・子育て支援事業計画の策定【新規】	30
16	子どもの遊び場確保の取組み【拡充】	31
17	私立保育所等運営補助【補正予算】	32
18	病児・病後児保育室整備【拡充】	33
19	公立・私立園の連携強化【拡充】	34
20	区内保育施設利用におけるおむつ等支援事業【補正予算】	35
21	学童クラブ・児童館関連事業【拡充】	36
22	重症心身障害児等支援事業【拡充・補正予算】	37

23	障害児医療ステイ【新規】	38
24	第3期障害児福祉計画の策定【新規】	39
25	(仮称)四番町公共施設整備	40

## 【保健福祉部】

26	養育費確保支援【新規】	41
27	ひきこもり対策【拡充】	42
28	地域福祉計画の推進【新規】	43
29	千代田区低所得世帯に対する価格高騰特別支援給付金【補正予算】	44
30	自動通話録音機の設置促進【拡充】	45
31	障害者・障害福祉計画の改定【新規】	46
32	(仮称)神田錦町三丁目施設の整備【新規】	47
33	出産・子育て支援【拡充】	48
34	栄養・食育事業【拡充】	49
35	若年がん患者在宅療養支援【新規】	50
36	子どもの予防接種【拡充】	51
37	大人の予防接種【拡充】	52
38	区民歯科健診【拡充】	53
39	ねずみ・衛生害虫駆除【拡充】	54

## 【地域振興部】

40	地域コミュニティ関連事業【拡充】	55
41	内幸町ホール(維持補修等)【拡充】	56
42	会館施設予約システム【拡充】	57
43	利子補給金、信用保証料【拡充】	58
44	商店街装飾灯支援【拡充】	59
45	中小企業等経営支援【拡充】	60
46	産業コミュニティ形成支援事業【新規】	61
47	新産業振興イベント実施支援事業【新規】	62
48	地域課題解決支援事業【新規】	63
49	商店街創業支援事業【新規】	64
50	商店街等産学連携促進事業【新規】	65

51	レシートを活用した区民生活応援事業【新規】	66
52	観光協会運営補助【拡充】	67
53	戸籍事務費【拡充】	68
54	証明書コンビニ交付【拡充】	69
55	文化芸術鑑賞事業【拡充】	70
56	ちよだアートスクエア【拡充】	71
57	区民体育大会【拡充】	72
58	少年少女団体スポーツ施設利用支援【拡充】	73
59	新スポーツセンター基本構想の策定	74
60	企画展・特別展【拡充】	75
61	文化財保護一般【拡充】	76

### 【環境まちづくり部】

62	交通安全推進【補正予算】	77
63	環境保全意識周知【拡充】	78
64	ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進【拡充】	79
65	地球温暖化対策の推進【拡充】	80
66	建築物の省エネ推進【拡充】	81
67	生物多様性の推進【拡充】	82
68	公共空間活用検討会【拡充】	83
69	ウォーカブルなまちづくりの検討【拡充】	84
70	歩道のセミフラット化	85
71	地区の計画等の検討	86
72	秋葉原地域まちづくりの推進	87
73	飯田橋・富士見地域まちづくりの推進	88
74	神田駿河台地域まちづくりの推進	89
75	神田駅周辺地域まちづくりの推進	90
76	区の花さくらの再生【拡充】	91
77	電線類地中化の推進	92
78	歩道の設置・拡幅整備	93
79	橋梁の整備	94
80	自転車通行環境整備	95

81	公園・児童遊園の整備	96
82	東郷元帥記念公園の整備【補正予算】	97
83	錦華公園の整備【補正予算】	98
84	一般廃棄物処理基本計画の改定【新規】	99
85	食品ロス削減推進計画の策定【新規】	100

### 【政策経営部】

86	公共施設等総合管理方針の改定【新規】	101
87	デジタル化の推進【拡充】	102
88	デジタル化の推進に向けた環境整備【拡充】	103
89	防災会議等運営【拡充】	104
90	防災訓練【拡充】	105
91	帰宅困難者一時受入施設の整備【拡充】	106

## Ⅲ 財政運営の状況

○財務諸表で見る区の財政状況（統一的な基準による地方公会計）	108
○財政指標で見る区の財政状況	121

## 巻 末 資 料

### — 団体等への補助金決算額等一覧表 —

○子ども部	132
○保健福祉部	136
○地域振興部	141
○環境まちづくり部	145
○政策経営部	149

計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

# 本書の見方 (Ⅱ 主要施策の成果の見方)

●事業概要、事業決算額、事業実績、事業実績を踏まえた評価・課題と令和7年度予算への対応について記載しました。

新規事業には【新規】、拡充事業には【拡充】、補正予算による事業には【補正予算】の表記をしました。

## 27 ひきこもり対策【拡充】

令和5年度に実施した主要事務事業の名称です。原則として、各会計決算参考書の事務事業名で表記しました。

第4次基本構想のめざすべき姿等を表記しました。

令和5年度の将来像に向けた方針及び関連する主な分野別計画を表記しました。  
※分野別計画名は令和5年度当初時点のものです。

当該事業の内容を簡潔に表記しました。

当該事業の令和5年度決算額を表記しました。原則として、各会計決算参考書の決算額と一致します。

当該事務事業の令和5年度事業実績を表記しました。

事業実績を踏まえた評価・課題と当該事業の令和7年度予算への対応を表記しました。

事業所管部課の名称を、令和6年度の組織名で表記しました。

令和5年度 各会計決算参考書の掲載頁と予算の概要の掲載頁を表記しました。

第4次基本構想のめざすべき姿等																																	
お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。																																	
将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）																																	
区民が安心して健やかに日常生活を送れるよう、社会状況の変化を踏まえた効果的な福祉サービスを提供するとともに、サービス基盤の整備を計画的に進める。 （関連する主な分野別計画：千代田区地域福祉計画2022）																																	
事業概要	内容	区は、令和4年3月から、「ひきこもりに関する総合的な受付窓口」を設置するなど支援体制の整備を進めており、具体的な取組みとして、専門的な支援を必要とする当事者やその家族に対して、カウンセリングや家族向け講座等を実施しています。令和5年度は、レクリエーション活動等を通じて当事者同士が交流できる居場所の提供のほか、社会参加に向けた支援を実施します。また、ポスター作成等広報を強化し事業の周知を進めるほか、若年層の当事者に関する相談が比較的多いことから、引き続き利用者のニーズを踏まえ、支援のさらなる充実を検討します。																															
事業費	予算現額	決算額	執行率																														
	12,811,000円	10,735,448円	83.8%																														
事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 相談受付窓口の運営 ひきこもりに関する相談受付窓口での新規相談受付 9件（令和4年度：15件）</p> <p>(2) ひきこもり支援体制の整備 千代田区ひきこもりに係る支援協議会 3回開催 【支援実績（延べ数）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度 (3月1日~31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話相談</td> <td>18回</td> <td>30回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>来所相談</td> <td>104回</td> <td>52回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>訪問相談</td> <td>4回</td> <td>3回</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>居場所の提供</td> <td>14回</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>就労・社会参加支援</td> <td>10回</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 講演会の開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>内容</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年8月19日</td> <td>ひきこもり家族のライフプラン～親亡き後の子の生活を考える～</td> <td>25名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 生活状況に関するアンケート調査 生活実態を把握し、今後の支援策の充実に役立てること等を目的に、区民歯科健診の案内に調査表を同封しアンケート調査を実施しました（回答数:335件）。</p> <p>アンケート調査の結果、ひきこもり当事者やその家族などにおいて区窓口の認知度が低いことから、様々な手段で広報していく必要があります。 令和6年度は、相談受付窓口での受付業務や専門事業者による相談支援等を引き続き実施するほか、令和5年度のアンケート調査の結果を踏まえ、周知の強化としてチラシの全戸配布とインターネットを活用したリスティング広告を行います。また、関係者間の連携強化のための地域向け勉強会や区関係部署及び支援団体を対象とした研修を実施します。 令和7年度も、相談受付業務や支援業務委託等を継続し、当事者やその家族を支援していきます。</p>				令和5年度	令和4年度	令和3年度 (3月1日~31日)	電話相談	18回	30回	1回	来所相談	104回	52回	4回	訪問相談	4回	3回	0回	居場所の提供	14回	—	—	就労・社会参加支援	10回	—	—	開催日	内容	参加者	令和5年8月19日	ひきこもり家族のライフプラン～親亡き後の子の生活を考える～	25名
	令和5年度	令和4年度	令和3年度 (3月1日~31日)																														
電話相談	18回	30回	1回																														
来所相談	104回	52回	4回																														
訪問相談	4回	3回	0回																														
居場所の提供	14回	—	—																														
就労・社会参加支援	10回	—	—																														
開催日	内容	参加者																															
令和5年8月19日	ひきこもり家族のライフプラン～親亡き後の子の生活を考える～	25名																															
令和6年度 令和7年度 令和6年度 令和7年度 令和6年度 令和7年度 令和6年度 令和7年度	所管課	保健福祉部 福祉総務課 (福祉政策担当課長)	決算参考書 170頁 R5予算の概要 57頁																														



# I 令和5年度決算の状況



# 各会計財政収支の状況

## ■ 一般会計

(単位：円、%)

区分	予算現額	決算額	予算現額に対する 決算額の比較増減	予算現額に対する 決算額の比率
歳入	83,592,031,000	74,124,081,276	△9,467,949,724	88.7
歳出	83,592,031,000	71,395,227,496	12,196,803,504	85.4
歳入 歳出 差引額	0	2,728,853,780	翌年度 へ繰越	繰越事業費繰越財源 充当額 356,428,000 剰余金 2,372,425,780

## ■ 国民健康保険事業会計

(単位：円、%)

区分	予算現額	決算額	予算現額に対する 決算額の比較増減	予算現額に対する 決算額の比率
歳入	6,390,548,000	6,920,546,046	529,998,046	108.3
歳出	6,390,548,000	5,530,098,828	860,449,172	86.5
歳入 歳出 差引額	0	1,390,447,218	翌年度 へ繰越	繰越事業費繰越財源 充当額 0 剰余金 1,390,447,218

## ■ 介護保険特別会計

(単位：円、%)

区分	予算現額	決算額	予算現額に対する 決算額の比較増減	予算現額に対する 決算額の比率
歳入	4,920,819,000	4,743,422,714	△177,396,286	96.4
歳出	4,920,819,000	4,422,947,628	497,871,372	89.9
歳入 歳出 差引額	0	320,475,086	翌年度 へ繰越	繰越事業費繰越財源 充当額 0 剰余金 320,475,086

## ■ 後期高齢者医療特別会計

(単位：円、%)

区分	予算現額	決算額	予算現額に対する 決算額の比較増減	予算現額に対する 決算額の比率
歳入	2,141,422,000	2,060,648,783	△80,773,217	96.2
歳出	2,141,422,000	1,966,960,327	174,461,673	91.9
歳入 歳出 差引額	0	93,688,456	翌年度 へ繰越	繰越事業費繰越財源 充当額 0 剰余金 93,688,456

# 一般会計決算の状況

## 1 歳入

令和5年度一般会計歳入総額は、741億24百万円であり、対前年度比55億55百万円、8.1%の増となりました。

○特別区税は、243億87百万円で、対前年度比18億83百万円、8.4%の増となりました。これは、主に納税義務者及び課税標準額の増による特別区民税の増などによるものです。なお、入湯税については、観光の振興経費に活用しています。

○株式譲渡所得割交付金は、4億51百万円で、対前年度比1億78百万円、65.3%の増となりました。これは、主に株式譲渡所得割収入が増となったことなどによるものです。

○地方消費税交付金は、111億77百万円で、対前年度比6億4百万円、5.7%の増となりました。これは、主に消費税収が増となったことなどによるものです。なお、消費税率引き上げ分については、社会保障費に活用しています。

○特別区交付金は、76億46百万円で、対前年度比2億41百万円、3.3%の増となりました。これは、主に議会総務費の増などによる基準財政需要額の増による普通交付金の増などによるものです。

○分担金及び負担金は、14億円で、対前年度比4億98百万円、55.3%の増となりました。これは、主に橋梁補修事業費負担金の増などによるものです。

○国庫支出金は、48億16百万円で、対前年度比△7億51百万円、△13.5%の減となりました。これは、主に新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の減などによるものです。

○都支出金は、43億61百万円で、対前年度比4億65百万円、11.9%の増となりました。これは、主に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増などによるものです。

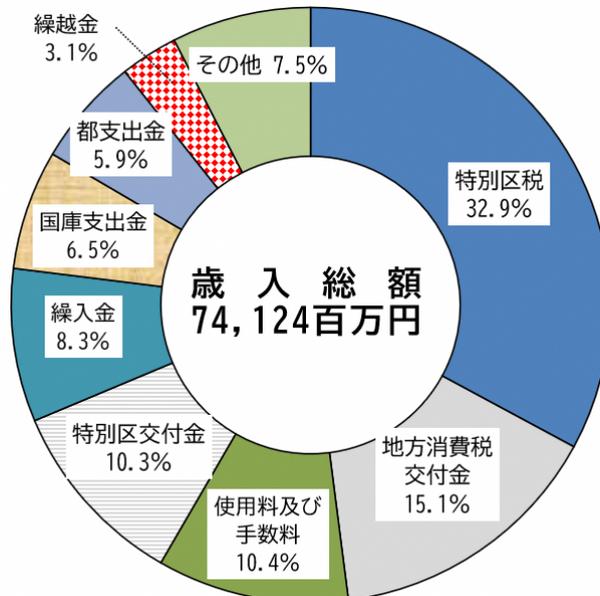
○寄附金は、4億30百万円で、対前年度比3億66百万円、569.5%の増となりました。これは、主に開発協力金の増などによるものです。

○繰入金は、61億68百万円で、対前年度比17億57百万円、39.8%の増となりました。これは、主にお茶の水小学校・幼稚園の整備などによる社会資本等整備基金繰入金の増などによるものです。

# 一般会計 歳入決算一覧表

(単位：円、%)

科目 ( 款 )	令和5年度	令和4年度	対前年度 増減額	対前年度 増減率
特別区税	24,386,948,218	22,504,047,071	1,882,901,147	8.4
地方譲与税	321,049,000	318,830,000	2,219,000	0.7
利子割交付金	78,551,000	65,963,000	12,588,000	19.1
配当割交付金	418,468,000	352,549,000	65,919,000	18.7
株式譲渡所得割交付金	450,857,000	272,712,000	178,145,000	65.3
地方消費税交付金	11,176,588,000	10,573,011,000	603,577,000	5.7
自動車取得税交付金	2,368,783	14,347	2,354,436	16,410.7
環境性能割交付金	88,634,124	80,661,624	7,972,500	9.9
地方特例交付金	15,579,000	15,891,000	△312,000	△2.0
特別区交付金	7,646,315,000	7,405,003,000	241,312,000	3.3
交通安全対策特別交付金	17,515,000	17,971,000	△456,000	△2.5
分担金及び負担金	1,399,980,271	901,703,966	498,276,305	55.3
使用料及び手数料	7,677,558,665	7,622,481,704	55,076,961	0.7
国庫支出金	4,816,232,349	5,566,782,296	△750,549,947	△13.5
都支出金	4,361,373,549	3,896,302,141	465,071,408	11.9
財産収入	327,500,150	329,279,155	△1,779,005	△0.5
寄附金	430,390,940	64,289,450	366,101,490	569.5
繰入金	6,167,916,089	4,410,822,681	1,757,093,408	39.8
繰越金	2,312,591,912	2,209,345,117	103,246,795	4.7
諸収入	2,027,664,226	1,961,418,832	66,245,394	3.4
歳入合計	74,124,081,276	68,569,078,384	5,555,002,892	8.1



## 2 歳 出

令和5年度一般会計歳出総額は、713億95百万円であり、対前年度比51億39百万円、7.8%の増となりました。

○議会費は、3億92百万円で、対前年度比△9百万円、△2.2%の減となりました。これは、主に政務活動費の減などによるものです。

○子ども費は、223億25百万円で、対前年度比54億96百万円、32.7%の増となりました。これは、主にお茶の水小学校・幼稚園の整備の増などによるものです。

○保健福祉費は、82億34百万円で、対前年度比△1億65百万円、△2.0%の減となりました。これは、主に新型コロナウイルスワクチン接種対策の減などによるものです。

○地域振興費は、62億1百万円で、対前年度比6億82百万円、12.3%の増となりました。これは、主にレシートを活用した区民生活応援事業の増などによるものです。

○環境まちづくり費は、91億4百万円で、対前年度比7億84百万円、9.4%の増となりました。これは、主に橋梁の整備の増などによるものです。

○総務費は、61億31百万円で、対前年度比△15億91百万円、△20.6%の減となりました。これは、主に全庁LANのリプレースの完了による減などによるものです。

○職員費は、110億69百万円で、対前年度比△4億46百万円、△3.9%の減となりました。これは、主に退職手当の減などによるものです。

○公債費は、8千円で、対前年度比△15百万円、△99.9%の減となりました。これは、主に令和4年度に区債を完済したことによる元利償還金の減などによるものです。

○諸支出金は、79億39百万円で、対前年度比4億2百万円、5.3%の増となりました。これは、主に子ども・子育て支援事業基金の新規積立の増などによるものです。

## 3 決算収支

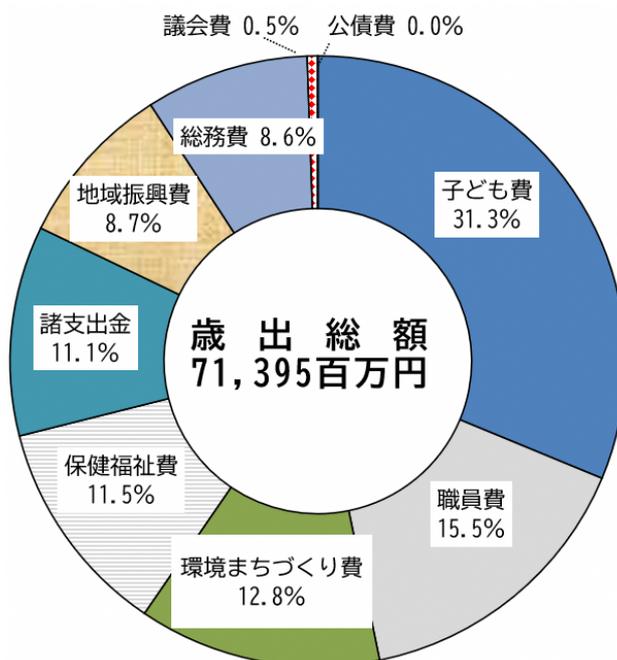
歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、27億29百万円となりました。

この形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源3億56百万円を差し引いた実質収支は、23億72百万円となりました。

## 一般会計 歳出決算一覧表

(単位：円、%)

科目 ( 款 )	令和5年度	令和4年度	対前年度 増減額	対前年度 増減率
議 会 費	392,245,473	400,940,420	△8,694,947	△2.2
子 ど も 費	22,325,233,440	16,829,129,580	5,496,103,860	32.7
保 健 福 祉 費	8,234,496,050	8,399,136,326	△164,640,276	△2.0
地 域 振 興 費	6,200,511,151	5,518,997,618	681,513,533	12.3
環 境 ま ち づ くり 費	9,103,589,023	8,319,751,621	783,837,402	9.4
総 務 費	6,131,005,922	7,721,518,499	△1,590,512,577	△20.6
職 員 費	11,069,479,821	11,515,103,243	△445,623,422	△3.9
公 債 費	8,109	15,242,325	△15,234,216	△99.9
諸 支 出 金	7,938,658,507	7,536,666,840	401,991,667	5.3
歳 出 合 計	71,395,227,496	66,256,486,472	5,138,741,024	7.8







## Ⅱ 主要施策の成果

# 1 子どもの権利推進【拡充】

## 第4次基本構想のめざすべき姿等

すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。

## 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

多様な人々と関わり、未来を切り拓き、たくましく生きる人材を育むため、特色ある教育活動等のより一層の推進を図る。

事業概要	内容	<p>児童虐待やいじめ問題など、子どもを取り巻く課題が深刻化する中、区は、子どもの権利を保障するため、子どもの権利に関する普及・啓発を行うとともに、相談窓口を設置し、その周知に努めています。</p> <p>また、令和5年4月1日に施行される「こども基本法」においては、子どもに関する施策の推進にあたり、全ての子どもについて、自己に直接関係する事項に関して意見を表明する機会と多様な社会活動に参画する機会を確保することを定めています。</p> <p>そこで令和5年度は、子どもの声をしっかりと受け止め、子どもたちにとってより良い区政を実現していくため、区政情報の提供、子どもの意見を聴取する機会や仕組みについて、最も効果的な手段・方法を検討していきます。</p>
------	----	--

事業費	予算現額	決算額	執行率
	5,803,000円	3,363,140円	58.0%

事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>子どもの権利についての説明や子どもたちが抱える色々な悩みを相談できる区等の相談窓口について、イラスト・漫画を用いて紹介した「子どもの権利に関するリーフレット（小学生向け・中学生以上向け）」を区立小・中学校及び中等教育学校の全児童・生徒に配付し、授業での活用等を通して、子どもの権利の普及・啓発を行いました。</p> <p>また、子どもの意見表明機会の確保・子どもの意見聴取の様々な方法を調査・検討しました。</p> <p>※子どもの意見表明機会の確保・子どもの意見聴取方法検討支援業務委託の契約差金等により、執行率が低くなりました。</p>
------	---

令和7年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	<p>こども施策を社会全体で総合的かつ強力で推進していくための包括的な基本法としてこども基本法が施行（令和5年4月）され、子どもの権利の推進はますます必要となっています。そのため、国や都では様々なガイドライン等が作成される中、国や都の動向を踏まえつつ、区にとってより良い子どもの権利の推進ができるよう、子どもに加え大人にも普及・啓発等に取り組む必要があります。特に、こども施策の策定・実施・評価等を行う職員に対しては、当該施策に子ども・若者の意見を反映する措置を講ずることが義務付けられていることやその意義の理解を促す必要があります。</p> <p>令和7年度は、令和6年度に引き続き、リーフレット等を用いた普及・啓発を行いつつ、職員向けの研修を実施するなど、様々な観点から子どもの権利の推進を図ります。</p>
-----------------------------	--

所管課 子ども部 子ども総務課 (教育政策担当課長)	決算参考書	142頁	R5予算の概要	45頁
-------------------------------	-------	------	---------	-----

## 2 和泉小学校・いずみこども園等施設整備

第4次基本構想のめざすべき姿等			
すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。			
将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）			
のびのびとした健やかな育ち・学びを保障するとともに、新しい時代の学びを実現するため、より良い教育・保育環境の確保・整備を推進する。			
事業概要	内容	<p>和泉小学校・いずみこども園等施設は昭和62年の竣工から築36年が経過し、設備などの老朽化が進んでいることに加え、各階で利用者の動線が混在するなど安全管理上の課題を抱えていることから、建替えに向け整備を進めています。</p> <p>令和5年度は、隣接する和泉公園との一体的な整備に向けた調整を行い、基本設計の準備を進めていきます。</p>	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	13,515,000円	11,000,000円	81.4%
事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 施設整備の考え方の整理 施設整備についての基本構想素案（たたき台）を作成するとともに、地域の要望等を整理するため、学校・こども園関係者との懇談会において意見を聞き、整備の基本的な考え方等を整理しました。</p> <p>(2) 和泉公園との一体的な整備の検討 現施設と隣接する和泉公園との換地による建替えを行う場合の課題や、法適合性の検討等を行いました。</p> <p>(3) 学校用地の測量 設計に向けた基礎資料を作成するため、学校用地を測量しました。</p>		
実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	<p>和泉公園との一体的な整備にあたっては、公園も含めた将来の姿を地域と共有したうえで、手続きを進めていくことが必要です。</p> <p>令和6年度は、地域の意見を聞きながら、施設・公園の将来構想を策定します。また、和泉公園の都市計画の変更に向けた手続きや施設・公園整備についての基本計画の策定に向けた検討を行います。</p> <p>令和7年度は、引き続き、都市計画手続きを進めるとともに基本計画（案）を策定し、新たな施設・公園の基本設計に向けた準備を行います。</p>		
所管課	子ども部	子ども施設課	決算参考書 142頁 R5予算の概要 46頁

### 3 今後の教育のあり方検討【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。			
将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）			
のびのびとした健やかな育ち・学びを保障するとともに、新しい時代の学びを実現するため、より良い教育・保育環境の確保・整備を推進する。			
事業概要	内容	<p>区は、児童・生徒数の変動への柔軟な対応や、新しい時代の学び・体力づくりのための環境整備に向け、令和3年度から検討・協議を重ねてきました。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に策定した今後の学校等のあり方に関する基本構想を基に、地域特性等も踏まえ、より良い教育環境の整備に向けた調査を実施します。</p>	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	7,590,000円	5,445,000円	71.7%
事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 教育関係施設等の移転に向けた候補地調査          今後の学校等のあり方に関する基本構想を基に、児童・生徒数の変動への柔軟な対応や、新しい時代の学び・体力づくりのための環境整備をめざし、地域特性等も踏まえた、より良い教育環境の実現に向けて、民間施設も含めた教育関係施設等の移転候補地調査を実施しました。</p> <p>(2) 「企業等との連携先紹介プログラム」の策定          子どもたちの学びの質の向上や教職員の負担軽減等を目的として、企業等による出前授業や職場見学先を学校が的確・効率的に選ぶことができるように、各区立学校の校長にヒアリングを実施し、学校と連携の意思のある企業等を紹介した「企業等との連携先紹介プログラム」を取りまとめました。</p>		
令和7年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	<p>企業や大学等が高度に集積する本区の特徴・強みを生かし、企業等との連携・協働により子どもたちの主体性や創造力を育むための実践的な学びの機会を創出するため、学校と企業等がより効果的・効率的に連携できるようにしていく必要があります。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、学校と企業等をつなぐスキーム構築を行うとともに、企業等が提供するプログラムをより学校側が利用したくなるようなものとするため、企業等向けのガイドラインの検討や学校と企業等のマッチングを行う協働主体のあり方の検討等を進めます。</p> <p>令和7年度は、子どもの健やかな育ちをまち全体で支援する観点から、令和6年度に構築した連携スキームを推進し、企業等との連携をさらに進めます。</p>		
所管課	子ども部 子ども総務課 (教育政策担当課長)	決算参考書	144頁 R5予算の概要 46頁

## 4 軽井沢少年自然の家のあり方検討【拡充】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

のびのびとした健やかな育ち・学びを保障するとともに、新しい時代の学びを実現するため、より良い教育・保育環境の確保・整備を推進する。

事業概要	内容	<p>区は、校外学習の場として活用していた軽井沢少年自然の家の利活用について、時代の変化に柔軟に対応した取組みや自然環境を生かした体験学習を実現するための拠点づくりをめざし、令和3年度から検討・協議を重ねてきました。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に策定した軽井沢少年自然の家のあり方に関する基本構想を基に、施設の整備・運営方法等を決定し、施設整備に向けた準備を進めていきます。</p>
------	----	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	21,020,000円	18,942,361円	90.1%

事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 施設計画の検討</p> <p>区内児童館で行った小学生向けワークショップや区立中学校・中等教育学校（前期課程）の生徒会サミットを利用して児童・生徒に施設の改善点等の意見を募りました。加えて、学校利用時期以外の利用者のニーズを把握するため、区内在勤・在学者向けのアンケートも実施し、多様な利用者のニーズを反映した施設計画を検討しました。</p> <p>また、運営方法についても、建築や管理運営を行う様々な企業にシーズ<sup>※</sup>調査を実施し、当該施設を運営するにあたって適正な体制の構築を検討しました。</p> <p>※シーズ：企業サイドが顧客に提供できる、商品の価値や強み</p> <p>(2) 事業手法・事業経費の検討</p> <p>施設整備やその後の管理運営にあたっては、施設として、より良いサービス提供と財政負担の軽減が必要であることから、民間の活力を活用した手法を含めた事業手法を検討し、事業経費等を比較しました。</p>
------	--

令和7年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題</p>	<p>民間の活力を活用した整備手法や、学校利用時期以外の利活用方法など様々な視点で検討しましたが、新たに軽井沢少年自然の家を整備・運営するには、多大な事業コストが必要不可欠なことが分かりました。そのため、教育委員会では軽井沢少年自然の家を整備しないこととし、令和5年度で事業を完了しました。</p> <p>今後は、全庁的な区有財産の管理・活用の議論の中で、当該用地の新たな利活用を検討します。</p>
-------------	---------------------	--

所管課 子ども部 子ども総務課 (教育政策担当課長)	決算参考書	144頁	R5予算の概要	46頁
-------------------------------	-------	------	---------	-----

5 番町小学校・幼稚園整備計画の基礎調査【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等

すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。

将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

のびのびとした健やかな育ち・学びを保障するとともに、新しい時代の学びを実現するため、より良い教育・保育環境の確保・整備を推進する。

事業概要	内容	<p>築50年以上が経過している番町小学校・幼稚園については、老朽化が進んだ校舎の機能更新にあたり、良好な教育環境の確保に加え、防災拠点や地域コミュニティの核としての役割も踏まえ、効果的かつ効率的に整備を進める必要があります。</p> <p>令和5年度は、現況把握等の基礎調査を実施します。</p>
------	----	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	5,500,000円	4,290,000円	78.0%

事業実績	<p>○令和5年度実績 番町小学校・幼稚園の整備に向けて、基礎調査を実施しました。</p> <p>(1) 調査期間 令和5年4月～令和6年3月</p> <p>(2) 調査内容 ①関係者へのヒアリング 番町小学校・幼稚園、アフタースクールへのヒアリングを実施し、新たな施設に求められる機能等について検討しました。 ②関係法令等の整理 番町小学校・幼稚園の機能更新にあたり、関連する法令等や必要な申請・届出について整理しました。 (3) 機能更新方法の検討 機能更新にあたり考えられる方法について、学校を取り巻く現況を整理したうえで検討しました。</p>
------	---

令和7年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題 令和6年度の取組状況	<p>番町小学校・幼稚園の整備にあたっては、少人数指導やグループ学習など多様な学習形態への対応といった良好な教育環境の整備や、防災拠点や地域コミュニティの核としての役割について検討が必要です。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、現況調査を実施するとともに、施設整備に伴う影響や条件の整理、機能更新方法について検討した事項の深度化を図ります。</p> <p>令和7年度は、令和6年度の検討を踏まえ、基本構想の策定に向けた検討を進めます。</p>
---	---

所管課 子ども部 子ども施設課	決算参考書	144頁	R5予算の概要	47頁
-----------------	-------	------	---------	-----

6 富士見みらい館次期管理運営準備【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等

すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。

将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

のびのびとした健やかな育ち・学びを保障するとともに、新しい時代の学びを実現するため、より良い教育・保育環境の確保・整備を推進する。

事業概要	内容	<p>富士見みらい館は、令和6年度末をもってPFI事業者との契約期間の満了を迎えることから、PFIによる整備手法及びこれまでの維持管理について検証を行い、契約期間満了後の管理運営方法等を検討するための調査・研究を実施しています。</p> <p>令和5年度は、次期手法による管理運営への移行準備を行います。</p>
------	----	--

事業費	予算現額	決算額	執行率
	18,000,000円	16,126,000円	89.6%

事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 維持管理・運営方法の検討 施設・設備の維持管理、児童健全育成機能、給食、地域開放といったそれぞれの機能・業務に適した管理運営方法を調査・研究し、令和7年度からはPFI方式ではなく主に業務委託により管理運営を行っていくことについて検討しました。</p> <p>(2) 引継ぎ委員会の設置 PFI事業終了後も富士見みらい館の維持管理・運営を適切に実施することを目的として、引継ぎ委員会を設置しました。同委員会において、PFI事業者が実施している維持管理・運営事業を区へ引き継ぐ際の方法について検討しました。</p> <p>(3) 劣化診断結果等の妥当性調査 PFI事業者が実施した劣化診断について、その妥当性を判断するため、第三者による劣化診断結果等の妥当性調査を実施しました。</p>
------	--

実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	<p>本事業は、PFI事業者との契約期間満了後の管理運営方法等の検討に向けた調査・研究のため、令和5年度で完了しました。</p> <p>今後は、PFI事業者から区への引継作業を実施し、令和7年度から主に業務委託による維持管理・運営を行うための準備を進めていきます。</p>
-----------------------------	--

所管課 子ども部 子ども施設課	決算参考書	144頁	R5予算の概要	47頁
-----------------	-------	------	---------	-----

## 7 施設保守管理・整備改修等技術的支援体制の構築【新規】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

のびのびとした健やかな育ち・学びを保障するとともに、新しい時代の学びを実現するため、より良い教育・保育環境の確保・整備を推進する。

事業概要	内容	<p>教育・児童福祉施設においては、日常の施設管理が複雑多岐にわたるとともに、建物や設備の経年劣化による緊急対応が増加しています。</p> <p>そこで、施設ごとに行っている保守管理業務の効率化を図るため、専門事業者による公共施設包括施設管理※の導入をめざし、令和5年度は、教育・児童福祉施設への導入による効果について、様々な側面から検証していきます。</p> <p>また、施設整備及び改修においては、整備計画を進める際の複雑さや難易度が高まっていることから、専門的知見を持つ事業者による支援体制を構築し、様々な課題への迅速な対応をめざします。</p> <p>※公共施設包括施設管理：複数の公共施設における設備保守点検などの個別の施設保守管理業務をまとめて一つの事業者と契約することにより、業務の効率化や長期的な維持保全のマネジメントを図る手法</p>
------	----	--

事業費	予算現額	決算額	執行率
	21,870,000円	20,517,750円	93.8%

事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 包括管理の導入検討 教育・児童福祉施設への包括管理の導入による効果について、民間事業者へのヒアリング・事業スキーム案の検討・事業効果の検証等様々な調査を行い、課題を整理しました。</p> <p>(2) 施設整備改修等の技術的支援 支援事業者との定例的な打合せを通じた相談・連絡体制の下、新たな整備手法の検討や、校庭の暑熱対策塗装、学校トイレの洋式化、普通教室化といった改修の検討等において技術的支援を受けることにより、迅速な課題解決へとつなげました。</p> <p>①定例的な打合せ：13回 ②個別案件における技術的支援：9件</p>
------	--

実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	<p>包括管理を導入することで、各施設の管理水準の統一、事務作業の効率化、施設管理品質の向上等のメリットが確認されましたが、導入に向けては、コスト面や対象業務の仕分けなどさらに検討する事項が確認されたため、サウンディング型市場調査※を行いながら、募集条件等について精査していく必要があります。</p> <p>令和7年度は、令和6年度に引き続き、包括管理の導入にあたって必要な事項の検討を進めていきます。あわせて、施設整備及び改修の技術的支援を受けながら、迅速な課題解決を図ります。</p> <p>※サウンディング型市場調査：行政と事業者との意見交換等を通じて、市場性を踏まえた事業成立の確実性を高めるとともに事業に対する様々なアイデアや意見を把握する調査</p>
-----------------------------	---

所管課 子ども部 子ども施設課	決算参考書	144頁	R5予算の概要	48頁
-----------------	-------	------	---------	-----

## 8 (仮称) 旧和泉町ポンプ所跡地新施設整備関連事業【新規】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

のびのびとした健やかな育ち・学びを保障するとともに、新しい時代の学びを実現するため、より良い教育・保育環境の確保・整備を推進する。

事業概要	内容	<p>令和4年度に東京都から購入した旧和泉町ポンプ所跡地（神田和泉町1番地28（地番））について、子育て支援施設等を中心とした新たな施設を整備します。</p> <p>令和5年度は、既存建物の解体工事を進めるとともに、新施設の建物機能及び整備手法の検討を行います。</p>		
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	(1) 旧和泉町ポンプ所跡地の購入（解体工事）	28,800,000円	23,153,200円	80.4%
	(2) (仮称) 旧和泉町ポンプ所跡地新施設の整備	40,162,000円	112,243円	0.3%
事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 解体工事（政策経営部で計上） 令和5年9月に完了しました。</p> <p>(2) 新施設の建物機能及び整備手法の検討 旧和泉町ポンプ所跡地の新施設は、和泉小学校・いずみこども園等施設整備における機能の精査と併せて検討することとしました。</p> <p>※（仮称）旧和泉町ポンプ所跡地新施設の整備については、単独での検討を行わないこととなったことに伴い、解体工事後の旧和泉町ポンプ所跡地の維持管理のみを行ったため、執行率が低くなりました。</p>			
令和7年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	<p>旧和泉町ポンプ所跡地については、和泉小学校・いずみこども園等施設整備の動向及び地域の意見を踏まえながら活用内容を検討していく必要があります。</p> <p>令和7年度は、令和6年度に引き続き、当該施設整備における機能の精査と併せて、地域の意向も確認しながら、幅広く活用内容を調査・検討します。</p>			

所管課 子ども部 子ども施設課	決算参考書 144、238頁	R5予算の概要	48頁
-----------------	----------------	---------	-----

## 9 神田さくら館の施設一部移転【補正予算】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

多様性を認めあうとともに、一人ひとりの状況に応じた保育・教育環境の整備と支援体制の充実を図る。

（関連する主な分野別計画：第2期障害児福祉計画（千代田区障害福祉プラン））

事業概要	内容	<p>令和5年度に策定した今後の学校等のあり方基本構想における学校別児童数の推計から、神田さくら館にある千代田小学校は児童数が増加し、普通教室が不足することが見込まれています。</p> <p>また、神田さくら館の7階に開設している教育研究所及び研究所に設置している適応指導教室（はくちょう教室）も、利用者の増加によってスペース不足が生じる等、教育環境の充実が課題になっています</p> <p>そこで、教育環境・不登校対策及び子育て支援の充実の観点から、近隣の民間ビルを賃借して、神田さくら館の施設を一部移転します。</p>		
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	284,788,000円	255,026,587円	89.5%	
事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>神田さくら館の近隣民間ビルであるPMO神田須田町（神田須田町一丁目4番地4（地番））に教育研究所、はくちょう教室及び児童・家庭支援センターの一部が移転しました。</p> <p>はくちょう教室については、これまで小・中学生が同じ部屋で学習していましたが、それぞれの学習スペースを確保しました。また、個別学習室や軽運動ができるスペースも新たに設けました。</p> <p>児童・家庭支援センターについても、保健所と合同のケース会議が行える会議室など、今後の児童福祉と母子保健のより緊密な支援に向けた環境整備を図りました。</p>			
令和7年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>一部機能の移転により、不登校児童・生徒支援を拡充し、児童福祉と母子保健の連携強化に向けた取組みを進めることができました。しかしながら、一部機能の移転は、新たな移転先が決まるまでの暫定的な措置です。今後は、教育研究所を含めた、児童福祉と母子保健の一体的な支援ができる総合的な児童・家庭支援センターについても検討していく必要があります。</p> <p>令和7年度は、令和6年度に引き続き、不登校対策及び子育て支援の充実を図るとともに、全庁的な区有財産の管理・活用の議論の中で、総合的な児童・家庭支援センターについて検討します。</p> <p>なお、本事業は、一部機能の移転に伴い、令和5年度で完了しました。</p>			

所管課	子ども部 子ども総務課（教育政策担当課長）、指導課、児童・家庭支援センター	決算参考書	144頁	R5予算の概要	-
-----	---------------------------------------	-------	------	---------	---

## 10 部活動の推進【拡充】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

多様な人々と関わり、未来を切り拓き、たくましく生きる人材を育むため、特色ある教育活動等のより一層の推進を図る。

事業概要	内容	<p>部活動は、学校の教育計画に基づき、生徒の自主的、自発的な参加により教育活動の一環として実施しています。</p> <p>国は、少子化による部活動の存続危機や教員の働き方改革などを背景に、令和5年度から令和7年度までの改革推進期間において、休日の部活動について段階的な地域移行を図るよう提言を出しました。</p> <p>区は、これまでも、顧問の教員のほか、部活動指導員や外部指導者といった外部人材も活用して部活動を実施してきましたが、国の提言を踏まえ、今後のより良い部活動の実施・指導体制を検討するため、令和5年度は、一部の部活動において、外部委託による指導を平日も含めて試行的に実施します。</p>
------	----	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	42,236,000円	19,467,521円	46.1%

事業実績	○令和5年度実績 既存の枠組みである地域人材を中心とした部活動指導員、外部指導員の活用、教員による指導に加えて、部活動の外部委託による指導を行いました。			
		翹町中学校	神田一橋中学校	九段中等教育学校
	部活動の外部委託	5部活動 (ダンス、卓球、陸上、バレーボール、バドミントン)	7部活動 (家庭科、フットサル、バドミントン、硬式テニス、和太鼓、水泳、吹奏楽)	
外部指導者の活用	6部活動 (バスケットボール、バドミントン、ダンス、吹奏楽、茶道、華道)	4部活動 (水泳、吹奏楽、和太鼓、百人一首)	6部活動 (水泳、サッカー(前期課程)、吹奏楽、茶道、合唱、ダンス)	
※部活動の外部委託業務の契約差金などにより、執行率が低くなりました。				

実績を踏まえた評価・課題 令和6年度の取組状況 令和7年度予算への対応	<p>本区における部活動地域移行としては、指導者を継続的に確保できる部活動においては地域人材を活用し、確保が難しい部活動においては外部委託を行い、ハイブリッド的に部活動地域移行を進めることで、平日も含めた部活動の実施・指導体制の充実、教員の働き方改革を実現していく必要があります。</p> <p>令和6年度は、試行実施を継続するとともに、中学校2校、中等教育学校1校で28部活動の外部委託を行い、外部指導者及び部活動指導員を適切に配置し、専門的な技術指導を行うことで、指導の質の向上及び教員の業務軽減・働き方改革を推進します。</p> <p>令和7年度は、引き続き試行実施を継続しながら、教職員、生徒、保護者等の関係者のニーズに応じた部活動の地域移行について周知・理解を促進し、本格導入に向けた検討を進めます。</p>
---	---

所管課	子ども部 指導課、九段中等教育学校経営企画室	決算参考書	146頁	R5予算の概要	49頁
-----	------------------------	-------	------	---------	-----

# 11 就学委員会・通級指導判定委員会、特別支援サポート【拡充】

## 第4次基本構想のめざすべき姿等

お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。

## 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

多様性を認めあうとともに、一人ひとりの状況に応じた保育・教育環境の整備と支援体制の充実を図る。

（関連する主な分野別計画：第2期障害児福祉計画（千代田区障害福祉プラン））

事業概要	内容	<p>区は、特別に教育的支援が必要な児童等の就学に際し、保護者への情報提供や円滑な就学のための相談・支援の実施に加え、各種支援員等を配置するなどの対応を行っています。</p> <p>令和5年度は、区立の小・中学校、幼稚園等における特別支援教育の課題や、そのあり方の協議・検討の場として、学識経験者、医療・臨床発達等の専門家、学校関係者等で構成する会議体を新たに設置し、総合的なインクルーシブ教育の推進を図っていきます。</p> <p>また、医療的ケア児が就学、転入することになった場合に看護師等を配置できるよう準備を進めます。</p>
------	----	---

事業費	予算現額	決算額	執行率	
	(1) 就学委員会・通級指導判定委員会	2,819,000円	1,832,921円	65.0%
	(2) 特別支援サポート	122,479,000円	82,467,330円	67.3%

事業実績	○令和5年度実績			
	(1) 就学委員会・通級指導判定委員会			
		実施回数	対象数	
	就学支援委員会	小学校	4回	60人
	中学校	1回	2人	
	通級による指導判定委員会	小学校	3回	指導開始44人 指導終了32人
		中学校	2回	指導開始22人 指導終了4人
		中等教育学校	2回	指導開始22人 指導終了4人
	インクルーシブ教育推進委員会	4回		
	(2) 特別支援サポート			
		特別支援教育支援員		
	こども園・幼稚園（長時間）	24人		
	幼稚園（短時間）	19人		
	小学校	40人		
	※医療的ケア児の就学・転入がなかったため、看護師の配置はありませんでした。			

特別に教育的支援が必要な幼児・児童・生徒の就学等に際し、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みづくりが必要です。

令和7年度は、令和6年度に引き続き、就学支援委員会、通級による指導判定委員会、インクルーシブ教育推進委員会の運営と特別支援教育支援員等の配置により、個別の教育的ニーズのある子どもたちに対し、的確な指導・支援を行っています。

また、インクルーシブ教育推進委員会において関係機関相互の連携を強化・構築し、発達段階に応じた継続的かつ一元的な支援を行う体制づくりの検討を進めています。

実績を踏まえた令和6年度の取組状況への対応		<p>令和7年度予算への対応</p>
-----------------------	--	--------------------

所管課 子ども部 指導課	決算参考書	146頁	R5予算の概要	52頁
--------------	-------	------	---------	-----

## 12 学校運営サポート【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。			
将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）			
多様な人々と関わり、未来を切り拓き、たくましく生きる人材を育むため、特色ある教育活動等のより一層の推進を図る。			
事業概要	内容	<p>区立の小・中学校、幼稚園は、教育活動が保護者や地域住民から十分理解され、かつ、学校運営に関して幅広く意見が寄せられるなど、学校・園が地域に根ざし、より発展していくための学校支援組織として「地域学校協働運営協議会（開かれた学校づくり）」を設置しています。</p> <p>令和5年度は、「地域学校協働運営協議会」の委員のうち、学校と地域を結び、地域学校協働活動を中心となって連絡・調整、実施する「地域学校協働活動コーディネーター」を全校で展開し、地域や保護者に開かれ支えられる学校づくりの実現をより一層推進していきます。</p>	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	4,966,000円	2,580,362円	52.0%
事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 地域学校協働運営協議会（開かれた学校づくり）</p> <p>①区立小学校での実施回数：延べ17回</p> <p>②区立中学校での実施回数：延べ7回</p> <p>(2) 地域学校協働活動コーディネーター配置</p> <p>各区立小学校・中学校に配置し、授業等の教育活動の支援や補助、校外学習の引率補助などを行いました。</p> <p>配置時間（1校あたり平均）：65.8時間</p> <p>※令和5年度に新たに地域学校協働活動コーディネーターを配置した学校については、学校支援の具体的な取組みの検討から始めたことに伴い、執行率が低くなりました。</p>		
実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応	<p>地域及び保護者に開かれ支えられる学校づくりを進めることで、千代田区子育て・教育ビジョンの基本理念である「子どもの健やかな育ちをまち全体で支援し、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす」地域社会の実現を図っていくことが重要です。そのため、令和5年度から全校展開した地域学校協働活動コーディネーターについては、学校間、コーディネーター間の情報共有等を通じて、コーディネーターと連携した教育活動をさらに推進していく必要があります。</p> <p>令和7年度は、令和6年度に引き続き、これまでのコーディネーター配置に加え、活動に参加する地域ボランティア等の参加促進を検討するとともに、地域学校協働活動コーディネーターの取組みを学校間で適宜共有しながら、地域学校協働活動の取組みの充実を図っていきます。</p>		
所管課 子ども部 指導課	決算参考書	146頁	R5予算の概要 49頁

### 13 学校給食【拡充・補正予算】

#### 第4次基本構想のめざすべき姿等

多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。

#### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

子育て世帯の様々なニーズに応えるため、子育て支援の充実と子育て環境の整備に取り組むとともに、保育等サービスの質の向上を図る。

事業概要	内容	<p>小学校、中学校、中等教育学校（前期課程）において実施している学校給食は、学校給食法に基づき児童・生徒等の健康の増進及び食育を推進するために栄養バランスのとれた多様な食事を提供しており、学校給食を活用して、生きるための力、食文化など食に関する指導の充実を図っています。</p> <p>令和5年度は、物価高騰への対応として、従前の給食1食あたり30円の補助に加え15円を増額して補助します。</p> <p>また、令和5年11月から学校給食費を15円増額し、併せて全額補助とすることで、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、これまでと同様、栄養バランスに配慮した質の高い給食を提供していきます。</p>
------	----	--

事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 学校給食（小学校）	364,916,000円	343,087,777円	94.0%
(2) 学校給食（中学校）	101,831,000円	97,056,867円	95.3%	
(3) 学校給食（中等教育学校）	40,596,000円	36,204,725円	89.2%	

事業実績	○令和5年度実績				
			対象者数※	1人1食あたり補助額	
				4月～10月	11月～3月
	小学校	低学年	1,110人	45円	295円
		中学年	1,137人		320円
		高学年	1,042人		345円
中学校		712人		390円	
中等教育学校（前期課程）		473人			

※対象者数は令和5年5月1日時点の人数です。

実績を踏まえた令和7年度予算への対応	<p>これまでと同様の栄養バランスや量を保った質の高い学校給食の提供を継続することで、子どもたちの教育環境の充実を図っていくことが重要です。</p> <p>令和7年度は、令和6年度に引き続き、子どもたちの教育環境の充実のために、質の高い給食の安定的な供給に努めるとともに、学校給食費の全額補助を継続します。また、国や東京都に対して地域格差が生じないように、全国的な学校給食費の無償化に向けた法改正や全額補助を要求していきます。</p>
--------------------	---

所管課 子ども部 学務課	決算参考書 148、150、152頁	R5予算の概要	43頁
--------------	--------------------	---------	-----

## 14 お茶の水小学校・幼稚園の整備関連事業

第4次基本構想のめざすべき姿等			
すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。			
将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）			
のびのびとした健やかな育ち・学びを保障するとともに、新しい時代の学びを実現するため、より良い教育・保育環境の確保・整備を推進する。			
事業概要	内容	お茶の水小学校・幼稚園は、老朽化が進んだ小学校校舎の機能更新を図るとともに、幼稚園仮園舎を校舎に取り込み、地域の防災拠点や地域コミュニティの核としての役割を踏まえ、令和5年度の竣工をめざして校舎の新築工事を継続しています。工事期間中は、引き続き、仮校舎までの送迎バスを運行するほか、学童擁護や見守り要員を配置して子どもたちの安全の確保に努めるとともに、電車通学する児童の保護者への通学定期券額の補助を行っていきます。	
事業費		予算現額	決算額 執行率
	(1)	お茶の水小学校・幼稚園仮校舎運営 185,627,000円	171,442,397円 92.4%
	(2)	お茶の水小学校・幼稚園物品等移設 7,550,000円	6,570,740円 87.0%
	(3)	お茶の水小学校・幼稚園の整備(工事費) 6,710,103,000円	6,485,837,000円 96.7%
	(4)	お茶の水小学校・幼稚園の整備(工事監理委託料) 121,249,000円	112,017,400円 92.4%
	(5)	お茶の水小学校・幼稚園の整備(事務費) 14,589,000円	10,082,690円 69.1%
	(6)	お茶の水小学校・幼稚園の整備(落成式) 4,344,000円	3,019,068円 69.5%
	(7)	お茶の水小学校・幼稚園の整備(初度調弁) 302,594,000円	250,941,897円 82.9%
事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 仮校舎運営 送迎バスの運行と併せて、通学路上に学童擁護員や見守り要員を配置し、徒歩で通学する児童の登下校時の安全確保を図るとともに、電車通学する児童の保護者には通学定期券額の補助を行いました。</p> <p>(2) 物品等移設及び初度調弁 新校舎への移転に向け、児童・園児がより施設を使いやすくなるよう学校・園と相談しながら、什器や教材をはじめ、各種必要物品の整備を行いました。また、仮校舎で使用している物品・書類等を新校舎へ移設しました。</p> <p>(3) 新築工事及び落成を祝う会 令和6年1月に竣工し、3月16日に地域関係者などを招待し「落成を祝う会」や、誰でも参加可能な「施設見学会」を実施しました。</p>		
実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応	<p>本事業は、新校舎が令和6年1月に竣工し、4月から供用開始となったため、令和5年度で完了しました。</p> <p>今後は、児童・園児が安全にのびのびと活動できるよう、施設の管理・運営に努めていきます。</p>		
所管課	子ども部 学務課、子ども施設課	決算参考書 148、154頁	R5予算の概要 50頁

## 15 子ども・子育て支援事業計画の策定【新規】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

子育て世帯の様々なニーズに応えるため、子育て支援の充実と子育て環境の整備に取り組むとともに、保育等サービスの質の向上を図る。

（関連する主な分野別計画：千代田区子ども・子育て支援事業計画）

事業概要	内容	<p>区は、保育所の待機児童ゼロ対策や小学生が放課後を過ごす場所の整備など、保育所、こども園、幼稚園、学童クラブの充実に加えて、母子保健、教育の充実を図るため、子ども・子育て支援法の規定に基づき「子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。</p> <p>令和2年度からスタートした現行の計画が令和6年度に最終年度を迎えることから、令和5年度は、次期計画の策定に向けた基礎的データとするため、就学前児童及び小学生の保護者を対象として、生活実態や子育てサービスの利用状況、希望するサービス等のニーズ調査を行うとともに、全国の先進事例の調査研究を実施します。</p>		
	事業費	予算現額	決算額	執行率
		30,328,000円	11,000,000円	36.3%
事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 人口推計 次期計画期間内のニーズ量を見積もるために、コーホート要因法による人口推計を行いました。その際、コロナ禍が今後の人口動態に影響を及ぼすと仮定し、7パターンのパラメータで推計しました。</p> <p>(2) 子ども・子育て会議 ニーズ調査票の作成に係る意見聴取を行うため、子育て支援施策等に関する調査審議を行う機関である千代田区子ども・子育て会議を令和5年12月27日に開催しました。</p> <p>(3) ニーズ調査 ①対象者数：5,311人 ②調査期間：令和6年1月29日～2月16日 ③回答方法：原則オンライン（専用ウェブサイト）による回答 ※個別に要望があった場合に限り、紙の調査票を郵送しました。 ④回収数：1,683件（回収率31.7%）</p> <p>(4) 先進事例の調査 区の施策の参考とするため、利用者支援事業や病児保育事業について、全国の自治体における先進事例を調査・整理しました。 ※千代田区子ども・子育て支援事業計画の策定に係る各種調査業務の契約差金により、執行率が低くなりました。</p>			
	実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応	<p>適切な子育て支援施策を実施するためには、令和5年度に実施したニーズ調査の結果を分析し、ニーズが反映された計画を策定する必要があります。</p> <p>令和6年度は計画の策定に向け、ニーズ調査の結果を分析し、多様な子育て支援施策について需要と供給のバランスを整理します。そのうえで、それらのニーズに対応するために、子育て支援施策の充実や保育サービスを量から質により一層転換する取組みを検討し、計画を策定します。</p> <p>令和7年度は策定された計画に基づき、各事業を実施していきます。</p>		

所管課 子ども部 子育て推進課	決算参考書	154頁	R5予算の概要	43頁
-----------------	-------	------	---------	-----

## 16 子どもの遊び場確保の取組み【拡充】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

子育て世帯の様々なニーズに応えるため、子育て支援の充実と子育て環境の整備に取り組むとともに、保育等サービスの質の向上を図る。

事業概要	内容	子どもの成長過程においては、外遊びが必要かつ重要であることから、区は、子どもが外でのびのびと遊ぶことができる環境づくりに努めています。 令和5年度は、子どもの遊び場推進会議や公園・児童遊園等整備方針の改定に伴うアンケートの結果を踏まえ、新たな遊び場を1か所以上確保することをめざし、子どもの外遊び環境の充実に取り組んでいきます。
------	----	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	91,083,000円	71,313,593円	78.3%

事業実績	○令和5年度実績					
	(1) 新規遊び場の確保					
	実施場所	東京中華学校（五番町14番地）				
	実施日時	毎週日曜14時～16時				
	開始日	令和6年3月24日				
	(2) 運営実績					
		実施回数	参加人数		実施回数	参加人数
	外濠公園総合グラウンド	31回	418人	芳林公園	31回	360人
	和泉公園	82回	1,665人	旧永田町小学校	35回	599人
	東郷元帥記念公園下段部分	26回	972人	東京中華学校	2回	22人
小川広場フットサルコート	33回	733人	ふじみこどもひろば	115回	3,005人	
旧今川中学校	33回	452人	総計	388回	8,226人	
※「ふじみこどもひろば」は、10時と16時30分の参加人数を合計して記載しています。 ※「ふじみこどもひろば」の一部は、保育園の代替園庭としても活用しています。						

令和7年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題	当面の目標であった小学校の区域ごとに1か所（計8か所）の遊び場設置は完了していますが、引き続き子どもがいつでも、気軽に、自由な発想で、のびのびと遊べる環境整備に向けて、関係部署と連携しながら、実施場所・日時の拡大を図る必要があります。
	令和7年度は、令和6年度に引き続き、新規遊び場の確保や実施日時の拡大を図り、子どもの外遊び環境のさらなる充実に取り組んでいきます。	

所管課 子ども部 子育て推進課	決算参考書	156頁	R5予算の概要	43頁
-----------------	-------	------	---------	-----

## 17 私立保育所等運営補助【補正予算】

第4次基本構想のめざすべき姿等											
多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。											
将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）											
子育て世帯の様々なニーズに応えるため、子育て支援の充実と子育て環境の整備に取り組むとともに、保育等サービスの質の向上を図る。											
事業概要	内容	<p>私立保育所等の安定的な運営を継続していくため、保育事業者に対し、基準数以上の職員を配置した場合や、栄養士や看護師など専門職を配置した場合等、保育所等の運営に係る経費の補助や処遇改善補助等人材確保に係る経費の補助を行っています。</p> <p>令和5年度は、保護者と地域の保育園をつなぎ、子育てのつながりを創出するため、私立保育所等の専門性や特性を生かした子どもと一緒に楽しめる人形劇やミニコンサートなどの子育て支援事業を推進します。</p>									
事業費	予算現額		決算額	執行率							
	(1) 私立保育所等運営補助 (認可保育所)	4,183,382,000円	3,725,800,165円	89.1%							
	(2) 私立保育所等運営補助 (認定こども園)	394,788,000	372,563,453円	94.4%							
事業実績	○令和5年度実績										
	<p>(1) 運営補助の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>施設数</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認可保育所</td> <td>18</td> <td>1,263人</td> </tr> <tr> <td>認定こども園</td> <td>1</td> <td>134人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※定員は、令和6年3月31日時点の数字です。</p> <p>(2) 子育て支援事業開催に対する補助                      (1)のうち、次のとおり子育て支援事業開催に対する補助を実施しました。                      ①補助施設数：3園                      ②補助事業内容：人形劇、シャボン玉ショー、園見学者を対象にした講座</p>			種別	施設数	定員	認可保育所	18	1,263人	認定こども園	1
種別	施設数	定員									
認可保育所	18	1,263人									
認定こども園	1	134人									
実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	<p>就学前の子どもたちが快適で安心して過ごすことができるようにするとともに、保護者に対してもその専門性を生かした子育て支援をより充実することで、保育の質の向上と保育所における地域子育て支援を推進していく必要があります。</p> <p>令和6年度は、医療的ケア児等の受け入れに係る準備経費や、ICT化に係る経費、保育士の確保に向けた取組みに必要な経費、地域との子育て関係事業に係る経費の助成を行っています。</p> <p>令和7年度は、令和6年度に実施する子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の結果や、子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、さらなる保育の質の向上と保育所における地域子育て支援の充実を図ります。</p>										
所管課 子ども部 子ども支援課	決算参考書	158頁	R5予算の概要	-							

## 18 病児・病後児保育室整備【拡充】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

子育て世帯の様々なニーズに応えるため、子育て支援の充実と子育て環境の整備に取り組むとともに、保育等サービスの質の向上を図る。

（関連する主な分野別計画：千代田区子ども・子育て支援事業計画）

事業概要	内容	<p>区は、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、区立保育園等において、病気の回復期にある乳幼児を一時的に預かる病後児保育を実施しています。</p> <p>また、病気の回復期に至らず、集団保育を受けることが困難な乳幼児を保育する施設として、病児保育のニーズも高まりを見せています。</p> <p>そこで令和5年度は、病児と病後児を一体的に受入可能な施設の令和6年度の開設をめざし、民間事業者の協力を得ながら施設整備に取り組んでいきます。</p>		
	事業費	予算現額	決算額	執行率
		92,190,000円	5,070,000円	5.5%
事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>病児保育（急性期）だけでなく、病後児保育（回復期）も一体的に実施できる病児保育施設の開設準備を行い、クリニック併設型の病児保育施設を整備しました。</p> <p>■施設概要</p>			
	施設名	<p>のびすこキッズケア （一番町4番地16（地番）プルミエール一番町1階）</p>		
	対象	<p>生後6か月～就学前の病気の幼児で、千代田区の病児・病後児保育利用登録が済んでいる方</p>		
	定員	<p>3名</p>		
	対象疾患、受入可能な状態	<p>病気の回復期に至っていないが、医療機関に入院する必要がなく、症状の急変が生ずるおそれのない状態 ※麻疹、水痘、新型コロナウイルス感染症にかかっている方は利用できません。</p>		
<p>※新規整備や改築ではなく、既存の建物を改修して病児保育室を整備したため、執行率が低くなりました。</p>				
実績を踏まえた令和6年度予算への対応	<p>本事業は、病児保育室が開設したため、令和5年度で完了しました。 今後は、令和6年度に策定する子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、展開を検討します。</p>			

所管課	子ども部	子育て推進課	決算参考書	160頁	R5予算の概要	44頁
-----	------	--------	-------	------	---------	-----

## 19 公立・私立園の連携強化【拡充】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

子育て世帯の様々なニーズに応えるため、子育て支援の充実と子育て環境の整備に取り組むとともに、保育等サービスの質の向上を図る。

事業概要	内容	<p>区は、保育の質の向上を図るため、区内の保育施設関係者を対象に、大学教授等を講師に迎えた講習会や研修会のほか、保育施設内において現場研修を実施しています。</p> <p>令和5年度は、多くの保育施設関係者が、時間や場所を問わず多彩なテーマの研修を受講することができるよう、保育・教育関連企業と連携して、映像研修を新たに導入します。より多くの保育士が、様々な段階に応じた保育技術や知識を深めていくことで、保育現場で働く職員の専門性と資質向上を図り、より質の高い保育の提供につなげていきます。</p>
------	----	--

事業費	予算現額	決算額	執行率
	9,375,000円	3,252,170円	34.7%

事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>多様性に応じた子どもへの支援について重点的に取り組む必要があることから、インクルーシブ教育の実践を目的とした発達支援に関する区独自の研修動画を制作しました。加えて、保育・教育関連企業が独自に制作した保育に関する研修動画を区内保育施設に対して配信システムで提供しました。</p>	<p>■配信動画概要</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">分野</th> <th style="text-align: center;">動画数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>乳児保育</td><td style="text-align: center;">33本</td></tr> <tr><td>幼児保育</td><td style="text-align: center;">38本</td></tr> <tr><td>障害児保育</td><td style="text-align: center;">44本</td></tr> <tr><td>食育・アレルギー対応</td><td style="text-align: center;">34本</td></tr> <tr><td>保健衛生・安全対策</td><td style="text-align: center;">37本</td></tr> <tr><td>保護者支援・子育て支援</td><td style="text-align: center;">34本</td></tr> <tr><td>マネジメント</td><td style="text-align: center;">42本</td></tr> <tr><td>保育実践</td><td style="text-align: center;">44本</td></tr> <tr><td>社会人力</td><td style="text-align: center;">19本</td></tr> <tr><td>園探検</td><td style="text-align: center;">2本</td></tr> <tr><td>給食・看護等</td><td style="text-align: center;">6本</td></tr> <tr><td>経営者・施設長の学び</td><td style="text-align: center;">13本</td></tr> <tr><td>インタビューシリーズ</td><td style="text-align: center;">8本</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: center;">354本</td></tr> </tbody> </table> <p>※保育施設従事者向け研修動画の制作及び配信業務の契約差金により、執行率が低くなりました。</p>	分野	動画数	乳児保育	33本	幼児保育	38本	障害児保育	44本	食育・アレルギー対応	34本	保健衛生・安全対策	37本	保護者支援・子育て支援	34本	マネジメント	42本	保育実践	44本	社会人力	19本	園探検	2本	給食・看護等	6本	経営者・施設長の学び	13本	インタビューシリーズ	8本	合計	354本
分野	動画数																															
乳児保育	33本																															
幼児保育	38本																															
障害児保育	44本																															
食育・アレルギー対応	34本																															
保健衛生・安全対策	37本																															
保護者支援・子育て支援	34本																															
マネジメント	42本																															
保育実践	44本																															
社会人力	19本																															
園探検	2本																															
給食・看護等	6本																															
経営者・施設長の学び	13本																															
インタビューシリーズ	8本																															
合計	354本																															

実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	<p>多様化する保育ニーズや園児への対応等について、区内保育施設で共有するとともに、保育士が学ぶ機会を確保することで、保育の質を向上させていく必要があります。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に策定した就学前プログラムを推進するための新たな動画を制作し、保育・教育の充実と保育園・幼稚園・小学校の滑らかな接続を図っていきます。また、保育施設へアンケート調査を行い、現場ニーズや保育をめぐる社会情勢の動向などを踏まえた配信動画のテーマ選定を行っていきます。</p> <p>令和7年度は、研修動画の内容を保育士研修計画にも反映させ、保育士がスキルを向上しやすい環境づくりを行っていくことで、保育の質の向上につなげていきます。</p>
-----------------------------	---

所管課 子ども部 子ども支援課	決算参考書	160頁	R5予算の概要	44頁
-----------------	-------	------	---------	-----

20 区内保育施設利用におけるおむつ等支援事業【補正予算】

第4次基本構想のめざすべき姿等								
多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。								
将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）								
子育て世帯の様々なニーズに応えるため、子育て支援の充実と子育て環境の整備に取り組むとともに、保育等サービスの質の向上を図る。								
事業概要	内容	子育て支援を推進するため、区内保育施設においておむつや手口拭き等を用意することで、保護者がゆとりをもって子どもと過ごす時間を確保できるようにするとともに、保護者の通園に係る負担を軽減します。						
事業費	予算現額	決算額	執行率					
	20,909,000円	15,048,560円	72.0%					
事業実績	○令和5年度実績 令和6年1月から、区内保育施設全園で紙おむつ・手口拭き・おしり拭き・使い捨て紙エプロンを用意しました。							
	<table border="1"> <tr> <td>実施時期</td> <td>令和6年1月～3月</td> </tr> <tr> <td>導入園数</td> <td>44園</td> </tr> <tr> <td>対象園児数※</td> <td>1,186名</td> </tr> </table>	実施時期	令和6年1月～3月	導入園数	44園	対象園児数※	1,186名	※区内の認可保育所、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業、幼保一体施設内保育園、認証保育所、区補助対象保育室、区緊急保育施設に通う0歳児～2歳児クラスの園児の実施時期における1日あたり平均人数です。
実施時期	令和6年1月～3月							
導入園数	44園							
対象園児数※	1,186名							
令和7年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題 令和6年度は、本事業を引き続き実施するとともに、事業の効果検証を行うため、区内保育施設及び保護者に対してアンケート調査を行います。 令和7年度は、効果検証結果を踏まえ、必要な見直しを行いながら事業を実施し、保護者の負担軽減を図っていきます。							
所管課	子ども部  子ども支援課	決算参考書	160頁 R5予算の概要 -					

## 21 学童クラブ・児童館関連事業【拡充】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

子育て世帯の様々なニーズに応えるため、子育て支援の充実と子育て環境の整備に取り組むとともに、保育等サービスの質の向上を図る。

（関連する主な分野別計画：千代田区子ども・子育て支援事業計画）

事業概要	内容	<p>区は、保護者の就労等の理由により、放課後等に適切な保育を受けられない小学生に遊びと生活の場を提供するため、民間事業者が運営する学童クラブ事業や拡大型を含む一時預かり保育事業等の運営支援を行い、子どもたちの健全な育成と子育て家庭の支援を行っています。</p> <p>令和5年度は、障害児の受入れにあたり、より手厚い人員配置ができるよう運営事業者に対する補助を拡充するとともに、医療的ケア児等の受入体制を強化するため看護師等の配置に対する補助を新設し、子どもたちが障害等の有無に関わらず安心して過ごせる環境を整備します。</p> <p>また、児童館において、日曜開放を新たに2施設で実施することに加え、中高生等の活動環境の向上を図るためWi-Fi環境を整備するなど、0歳から18歳までの子どもたちの健全な居場所を提供し、健やかな成長を支援します。</p>
------	----	--

事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 中高生等の居場所づくり	1,035,000円	325,534円	31.5%
	(2) いずみこどもプラザ運営補助	96,035,000円	86,713,000円	90.3%
	(3) 富士見わんぱくひろば事業運営	109,723,000円	94,129,393円	85.8%
	(4) 学校内学童クラブ	222,006,000円	201,545,500円	90.8%
	(5) 私立学童クラブ運営補助	576,413,000円	543,963,563円	94.4%

事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 学童クラブの看護師等配置加算経費補助 医療的ケア児等が在籍するクラブに対して、看護師等の配置に係る経費を補助しました（交付実績：1施設、4,800,000円）。</p> <p>(2) 児童館事業等の拡充</p> <p>①日曜開放 新たにいずみこどもプラザと富士見わんぱくひろばの2施設で日曜開放を実施しました。</p> <p>②中高生タイム 各児童館・児童センターに中高生タイム用のWi-Fi環境を整備しました。</p> <p>※「中高生等の居場所づくり」事業については、西神田児童センターで実施している障害児放課後居場所事業の利用実績がなかったため、執行率が低くなりました。</p>
------	---

実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応	<p>すべての子どもたちが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持つことができるように、児童館等の中高生タイムや日曜開放等により、児童の居場所づくりを推進していくことが重要です。また、保護者の就労等を支援する学童クラブ等においては、需要が増加傾向にあるため、受入体制の確保が課題となっています。</p> <p>令和6年度は、新たに私立学童クラブを誘致し、学童クラブの待機児童ゼロを堅持するとともに、学童クラブを必要とする全ての保護者の就労支援を図ります。</p> <p>令和7年度は引き続き、運営事業者との相互協力の下、充実した児童・生徒の居場所づくりの推進と保護者の就労支援に取り組めます。</p>
-----------------------------	--

所管課 子ども部 児童・家庭支援センター	決算参考書	162頁	R5予算の概要	45頁
----------------------	-------	------	---------	-----

## 22 重症心身障害児等支援事業【拡充・補正予算】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

多様性を認めあうとともに、一人ひとりの状況に応じた保育・教育環境の整備と支援体制の充実を図る。

（関連する主な分野別計画：第2期障害児福祉計画（千代田区障害福祉プラン））

事業概要	内容	<p>重度障害児や医療的ケア児を含めた障害児等が利用する通所施設の需要は増加傾向にあり、身近な地域において、安心して療育を受けられる体制を整備することは喫緊の課題となっています。</p> <p>そこで令和5年度は、区内における重度・重症心身障害児及び医療的ケア児等を対象とした児童発達支援・放課後等デイサービスの利用定員の拡大を図るとともに、安定した運営ができるよう、運営事業者への支援を行います。</p>
------	----	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	132,830,000円	118,028,780円	88.9%

事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 開設等経費補助 重症心身障害児等を受け入れる児童発達支援・放課後等デイサービス事業所が、定員を20名から30名に拡大するにあたり必要な経費の補助を行いました。</p> <p>(2) 運営費補助 人件費、利用者の送迎に係る費用、賃借料、保険料等の一部について、定員拡大分を加え、補助を行いました。</p>						
		令和5年度		令和4年度		令和3年度	
		児童 発達支援	放課後等デ イサービス	児童 発達支援	放課後等デ イサービス	児童 発達支援	放課後等デ イサービス
	登録児童数	19人	77人	10人	65人	11人	52人
	（うち身体障害1・2級）	4（1）人	9（1）人	2（1）人	7（1）人	1（1）人	6（1）人
	（うち知的障害1・2度）	0人	11人	1人	11人	1（1）人	10人
	年間利用延べ人数	305人	7,410人	309人	6,271人	286人	5,893人
	年間利用人数（合計）	7,715人		6,580人		6,179人	

※かっこ内の数字は医療的ケア児の内数です。

令和7年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題 令和6年度の取組状況</p> <p>定員の拡大により、キャンセル待ちの利用希望者が利用可能となるとともに、新規の利用希望者の受入れをスムーズに行うことができました。しかし、利用希望者は増加傾向にあるため、今後も需要に応えられるよう、受入体制を確保していくことが課題です。</p> <p>令和7年度は、令和6年度に引き続き、利用状況や利用者ニーズを踏まえ、事業者と連携し、補助内容も含め体制確保に必要な検討を行い、重症心身障害児等の支援を図ります。</p>
-------------	---

所管課 子ども部 児童・家庭支援センター	決算参考書	164頁	R5予算の概要	52頁
----------------------	-------	------	---------	-----

## 23 障害児医療ステイ【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。			
将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）			
多様性を認めあうとともに、一人ひとりの状況に応じた保育・教育環境の整備と支援体制の充実を図る。 （関連する主な分野別計画：第2期障害児福祉計画（千代田区障害福祉プラン））			
事業概要	内容	<p>医療的ケアを必要とする子どもの保護者や家族は、急な用事や疾患、冠婚葬祭などの事情により在宅での子どもの養育が一時的に困難になった際、預け入れできる施設が数少ないことから、大きな不安を抱えています。</p> <p>そこで令和5年度は、区内医療機関と協定を結び、医療的ケア児が医療機関においてショートステイを利用できる体制を整備するとともに、区が利用日数分の個室等の借上げ費用を負担することで、保護者の不安と経済的負担の軽減を図ります。</p>	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	2,828,000円	0円	0.0%
事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>当初は事業を実施する医療機関において個室ベッドを借り上げての運営を予定していましたが、事業実施に向けた医療機関との協議を進める中で、医療機関で医療的ケア児を受け入れるにあたっては、医療機器や消耗品、追加的な人材配置などの環境整備に係る課題への対応が必要となったことから、医療機関との検討を進めました。</p>		
実績を踏まえた令和6年度予算への対応	<p>医療的ケア児の保護者の不安と経済的負担を軽減するため、事業実施に向けて関係機関と調整を進めていく必要があります。</p> <p>令和6年度は、事業実施に向けて協定の締結や関係規定を整備し、医療的ケア児の医療機関での受入体制を整備します。</p> <p>令和7年度は、利用状況を踏まえ、利用手続きの改善や医療機関における円滑な受入体制の整備等、事業を利用しやすい環境づくりを推進します。</p>		
所管課	子ども部 児童・家庭支援センター	決算参考書	164頁 R5予算の概要 52頁

## 24 第3期障害児福祉計画の策定【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。			
将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）			
多様性を認めあうとともに、一人ひとりの状況に応じた保育・教育環境の整備と支援体制の充実を図る。 （関連する主な分野別計画：第2期障害児福祉計画（千代田区障害福祉プラン））			
事業概要	内容	<p>区は、0歳から18歳の障害児や発達に課題のある児童を対象とする「障害児福祉計画」において、障害児通所支援等を提供するための体制の確保やサービスの目標量等を定めています。</p> <p>令和3年度からスタートした現行の計画が令和5年度に最終年度を迎えることから、アンケート調査や障害福祉サービスの利用状況を基に、令和6年度からの次期計画を策定します。</p>	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	1,650,000円	1,571,625円	95.3%
事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>児童福祉法に基づく障害児通所支援や障害児相談支援などの障害児福祉サービスの提供体制を確保するための計画を示す障害児福祉計画として、障害者基本法に基づく障害者計画及び障害者総合支援法に基づく障害福祉計画を一体とした、千代田区障害福祉プランを策定しました。</p> <p>(1) 障害者支援協議会及び計画部会の開催 医療関係者・社会福祉団体代表者・障害者福祉団体代表者・就労支援関係者・学識経験者・事業者などで構成される「障害者支援協議会」や計画部会において、千代田区障害福祉プラン（案）作成に向けて、現状把握や課題整理を行いました。</p> <p>(2) パブリックコメントの実施 令和5年12月20日～令和6年1月10日の期間で実施（意見者数：2名、意見：9件）</p>		
令和7年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題 令和6年度の取組状況</p> <p>本事業は、プランを策定したため、令和5年度で完了しました。 今後は、プランに基づき、障害児に対する重層的な地域支援体制の構築や重症心身障害児・医療的ケア児への支援を推進していきます。</p>		
所管課	子ども部 児童・家庭支援センター	決算参考書	164頁 R5予算の概要 53頁

## 25 (仮称) 四番町公共施設整備

第4次基本構想のめざすべき姿等									
すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。									
将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）									
のびのびとした健やかな育ち・学びを保障するとともに、新しい時代の学びを実現するため、より良い教育・保育環境の確保・整備を推進する。									
事業概要	内容	<p>四番町保育園・児童館等施設は、隣接する四番町図書館・四番町アパート等も含めた一体的な施設整備を行っています。</p> <p>新たな施設は安全・安心をベースとし、子育て機能の拡充と住みよい住環境の実現をコンセプトに、バリアフリー・ユニバーサルデザインへの配慮とともに、自然エネルギー・再生可能エネルギー利用の促進など、居住者・利用者と環境に配慮した施設をめざしています。</p> <p>令和8年度の竣工に向けて、令和5年度も引き続き周辺地域に十分配慮しながら、既存施設の解体・新築工事を進めていきます。</p> <p>※工事費及び工事監理委託料の金額は、地域振興部、環境まちづくり部、政策経営部分を含む合計額です。</p>							
事業費	予算現額		決算額	執行率					
	(1) 工事費	1,298,000,000円	1,298,000,000円	100.0%					
	(2) 工事監理委託料	32,000,000円	32,000,000円	100.0%					
	(3) 事務費	6,174,000円	634,130円	10.3%					
事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>令和4年度に引き続き、地下解体工事を実施したほか、新築工事に着手しました。</p> <p>※事務費については、計画変更、免震性能評価を実施しましたが、軽微な変更のみであり、必要な手数料が少なかったため、執行率が低くなりました。</p> <p>■整備スケジュール</p> <table border="1"> <tr> <td>令和6年度</td> <td>解体・新築工事</td> </tr> <tr> <td>令和7年度～8年度</td> <td>新築工事</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>竣工（予定）</td> </tr> </table>			令和6年度	解体・新築工事	令和7年度～8年度	新築工事	令和8年度	竣工（予定）
令和6年度	解体・新築工事								
令和7年度～8年度	新築工事								
令和8年度	竣工（予定）								
令和7年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>令和6年度の取組状況</p> <p>整備にあたっては、児童・園児・周辺地域等に十分配慮しながら工事を進めていくことが必要です。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、地下解体工事及び新築工事を実施します。なお、地下解体工事は夏頃までの完了を予定しています。</p> <p>令和7年度は、令和6年度に引き続き、新築工事を実施し、令和8年度の竣工をめざします。</p>								
所管課	子ども部	子ども施設課	決算参考書 166、208、216、224、242頁	R5予算の概要 51頁					

## 26 養育費確保支援【新規】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

区民が安心して健やかに日常生活を送れるよう、社会状況の変化を踏まえた効果的な福祉サービスを提供するとともに、サービス基盤の整備を計画的に進める。

事業概要	内容	<p>養育費は、子どもが自立するまでの生活に必要な費用であり、両親が離婚後に子どもの健やかな成長を支える重要な役割を担っています。子どもの生活水準保障の観点から支払いは義務とされていますが、支払いが滞るなど費用の受取りが困難となるケースが発生しており、こうした家庭が継続して養育費を受け取ることができるよう支援が必要です。</p> <p>令和5年度は、離婚時に養育費の取決めをしたひとり親に対し、公正証書作成手数料、裁判外紛争解決手続（ADR）の利用申込料等を助成（補助率：10/10、補助限度額：5万円）します。また、保証会社と養育費保証契約を締結したひとり親に対し、保証契約締結費用を助成（補助率：10/10、補助限度額：5万円）します。</p>
------	----	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	1,018,000円	40,000円	3.9%

事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 助成実績</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 40%;">公正証書作成等費用助成</td> <td style="width: 20%;">利用者数</td> <td style="width: 20%;">2人</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>助成額</td> <td>40,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保証契約締結費用助成</td> <td>利用者数</td> <td>0人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>助成額</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 事業周知</p> <p>①区ホームページに掲載</p> <p>②普及啓発用チラシを作成し、区内各公証役場や総合窓口課、男女共同参画センターMIW等に掲示・配布</p> <p>※助成件数が想定を下回ったため、執行率が低くなりました。</p>			公正証書作成等費用助成	利用者数	2人		助成額	40,000円		保証契約締結費用助成	利用者数	0人		助成額	—	
公正証書作成等費用助成	利用者数	2人															
	助成額	40,000円															
保証契約締結費用助成	利用者数	0人															
	助成額	—															

令和6年度実績を踏まえた取組状況・課題 令和7年度予算への対応	<p>区ホームページやチラシの配布等により制度の周知を図っていますが、区民の認知度が上がらず、利用実績を向上させることが課題となっています。</p> <p>令和6年度は、SNSの活用等による周知のほか、関係機関等と連携を強化し、さらなる制度周知に努めます。</p> <p>令和7年度は、引き続き助成を継続するほか、民法改正に伴う共同親権制度の導入等によるひとり親家庭を取り巻く環境の変化を見据え、対象者にとって利用しやすい制度となるよう検討していきます。</p>
------------------------------------	---

所管課 保健福祉部 生活支援課	決算参考書	170頁	R5予算の概要	56頁
-----------------	-------	------	---------	-----

## 27 ひきこもり対策【拡充】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

区民が安心して健やかに日常生活を送れるよう、社会状況の変化を踏まえた効果的な福祉サービスを提供するとともに、サービス基盤の整備を計画的に進める。  
（関連する主な分野別計画：千代田区地域福祉計画2022）

事業概要	内容	区は、令和4年3月から、「ひきこもりに関する総合的な受付窓口」を設置するなど支援体制の整備を進めており、具体的な取組みとして、専門的な支援を必要とする当事者やその家族に対して、カウンセリングや家族向け講座等を実施しています。令和5年度は、レクリエーション活動等を通じて当事者同士が交流できる居場所の提供のほか、社会参加に向けた支援を実施します。また、ポスター作成等広報を強化し事業の周知を進めるほか、若年層の当事者に関する相談が比較的多いことから、引き続き利用者のニーズを踏まえ、支援のさらなる充実を検討します。
------	----	--

事業費	予算現額	決算額	執行率
	12,811,000円	10,735,448円	83.8%

事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 相談受付窓口の運営 ひきこもりに関する相談受付窓口での新規相談受付 9件（令和4年度：15件）</p> <p>(2) ひきこもり支援体制の整備 千代田区ひきこもりに係る支援協議会 3回開催 【支援実績（延べ数）】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度 (3月1日～31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話相談</td> <td>18回</td> <td>30回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>来所相談</td> <td>104回</td> <td>52回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>訪問相談</td> <td>4回</td> <td>3回</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>居場所の提供</td> <td>14回</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>就労・社会参加支援</td> <td>10回</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 講演会の開催</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>内容</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年8月19日</td> <td>ひきこもり家族のライフプラン～親亡き後の子の生活を考える～</td> <td>25名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 生活状況に関するアンケート調査 生活実態を把握し、今後の支援策の充実に役立てること等を目的に、区民歯科健診の案内に調査表を同封しアンケート調査を実施しました（回答数:335件）。</p>				令和5年度	令和4年度	令和3年度 (3月1日～31日)	電話相談	18回	30回	1回	来所相談	104回	52回	4回	訪問相談	4回	3回	0回	居場所の提供	14回	—	—	就労・社会参加支援	10回	—	—	開催日	内容	参加者	令和5年8月19日	ひきこもり家族のライフプラン～親亡き後の子の生活を考える～	25名
		令和5年度	令和4年度	令和3年度 (3月1日～31日)																													
電話相談	18回	30回	1回																														
来所相談	104回	52回	4回																														
訪問相談	4回	3回	0回																														
居場所の提供	14回	—	—																														
就労・社会参加支援	10回	—	—																														
開催日	内容	参加者																															
令和5年8月19日	ひきこもり家族のライフプラン～親亡き後の子の生活を考える～	25名																															
令和7年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題 令和6年度の取組状況	<p>アンケート調査の結果、ひきこもり当事者やその家族などにおいて区窓口の認知度が低いことから、様々な手段で広報していく必要があります。</p> <p>令和6年度は、相談受付窓口での受付業務や専門事業者による相談支援等を引き続き実施するほか、令和5年度のアンケート調査の結果を踏まえ、周知の強化としてチラシの全戸配布とインターネットを活用したリスティング広告を行います。また、関係者間の連携強化のための地域向け勉強会や区関係部署及び支援団体を対象とした研修を実施します。</p> <p>令和7年度も、相談受付業務や支援業務委託等を継続し、当事者やその家族を支援していきます。</p>																																

所管課 保健福祉部 福祉総務課 (福祉政策担当課長)	決算参考書	170頁	R5予算の概要	57頁
-------------------------------	-------	------	---------	-----

## 28 地域福祉計画の推進【新規】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

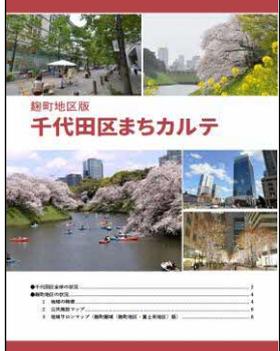
お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

区民が安心して健やかに日常生活を送れるよう、社会状況の変化を踏まえた効果的な福祉サービスを提供するとともに、サービス基盤の整備を計画的に進める。  
（関連する主な分野別計画：千代田区地域福祉計画2022）

事業概要	内容	<p>区は、令和4年7月に「千代田区地域福祉計画2022」を策定しました。計画では、制度の狭間の課題や複合的な課題を抱えている方々が、どこに相談したとしてもまるごと受け止める「包括的相談支援体制（断らない相談窓口）」の整備を重点的な取組みに位置づけています。こうした体制の整備には、関係機関の連携が欠かせないため、令和4年度は福祉の各窓口に配置されたコーディネーターの連絡会を実施し、各分野の課題や情報の共有、コーディネーターの活動をより充実させるための検討を行っています。</p> <p>令和5年度は、引き続き連絡会を実施するとともに、各コーディネーターが把握している地域資源の情報を「（仮称）地域資源マップ」としてまとめ、活動の基盤づくりと連携の強化を図ります。さらに、全世代を対象とした相談に対応するとともに、地域の困りごとへの対応を支援するため、地域資源を組み合わせ合わせて支援の内容や体制を調整するコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置に向けた検討を進めます。</p>
------	----	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	3,329,000円	2,970,000円	89.2%

事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 千代田区まちカルテの作成 出張所地区ごとの地域の基本情報、地域資源の状況等をまとめた「千代田区まちカルテ」を作成し、区ホームページで周知しました。</p> <p>(2) コーディネーターの連携強化</p> <p>① コーディネーター連絡会の実施 保健福祉の各分野に配置されたコーディネーターの情報共有の場として、連絡会を1回実施しました。</p> <p>② 研修の実施 コーディネーター等の連携を推進し、包括的な支援体制の整備に向けた地域づくりについて協働して取り組むため、「地域づくり実践研修」を社会福祉協議会と共同で実施し、区、社会福祉協議会及び関係機関の職員50名が参加しました。</p>	 <p>▲千代田区まちカルテ</p>
------	--	---

実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応	<p>包括的支援体制の整備に向け、関係部署・関係機関を含めた連携体制をより一層充実させる必要があります。</p> <p>令和6年度は、CSWを社会福祉協議会アキバ分室（万世橋出張所内）にモデルケースとして配置し、複合的な課題を抱える方を受け止め、必要な支援につなげる取組みを実施します。あわせて、コーディネーターや相談員同士の連携強化を図るため、コーディネーター連絡会を引き続き実施します。</p> <p>令和7年度は、引き続きCSWの配置等による包括的支援体制の整備を図るとともに、実施状況を踏まえながら体制の充実に向けて検討を行います。</p>
-----------------------------	--

所管課 保健福祉部 福祉総務課	決算参考書	170頁	R5予算の概要	57頁
-----------------	-------	------	---------	-----

29 千代田区低所得世帯に対する価格高騰特別支援給付金【補正予算】

第4次基本構想のめざすべき姿等

お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。

将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

区民が安心して健やかに日常生活を送れるよう、社会状況の変化を踏まえた効果的な福祉サービスを提供するとともに、サービス基盤の整備を計画的に進める。

事業概要	内容	物価高騰による家計への影響が特に大きい低所得世帯等に対し臨時の給付金を支給します。 【対象者／支給額】 (1) 住民税非課税世帯／1世帯あたり10万円（先行給付金3万円、追加給付金7万円） (2) 住民税均等割のみ課税世帯／1世帯あたり10万円（先行給付金3万円、追加給付金7万円） (3) (1) (2) に該当する世帯で、かつ18歳以下の児童を扶養している世帯／児童1人あたり5万円
------	----	---

事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 給付金	533,500,000円	468,270,000円	87.8%
	(2) 事務費	30,641,000円	9,858,716円	32.2%

事業実績	○令和5年度実績			
	(1) 住民税非課税世帯			
		先行給付金	追加給付金	計
	支給件数（1世帯あたり支給額）	3,600件（3万円）	4,059件（7万円）	7,659件
	支給額	108,000千円	284,130千円	392,130千円
	(2) 住民税均等割のみ課税世帯			
		先行給付金	追加給付金	計
	支給件数（1世帯あたり支給額）	486件（3万円）	528件（7万円）	1,014件
	支給額	14,580千円	36,960千円	51,540千円
	(3) こども加算			
	支給世帯数	子ども数	支給額	
	329世帯	492人	24,600千円	
※事務費については、令和6年度も事業を継続することに伴い、支払いの一部を令和6年度に繰り越したため、執行率が低くなりました。				

実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応	本事業は、時限事業のため、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯への給付金の支給は令和5年度で完了しました。 令和6年度も引き続き、こども加算給付金支給事業の適正な実施に努めていきます。
-----------------------------	---

所管課 保健福祉部 生活支援課	決算参考書	172頁	R5予算の概要	-
-----------------	-------	------	---------	---

### 30 自動通話録音機の設置促進【拡充】

#### 第4次基本構想のめざすべき姿等

お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。

#### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

区民が安心して健やかに日常生活を送れるよう、社会状況の変化を踏まえた効果的な福祉サービスを提供するとともに、サービス基盤の整備を計画的に進める。

事業概要	内容	<p>区は、特殊詐欺被害防止対策として、65歳以上の高齢者が属する世帯に自動通話録音機を無料で設置し、安全と安心の確保を図っています。機器の設置後、1年間は機器のメーカー保証によって無償で交換・修理の対応を行っていますが、機器の性能上、3年から4年程度で不具合等が生じやすく、交換・修理が必要となる事案が発生しています。</p> <p>令和5年度は、引き続き自動通話録音機の新規設置を無料で実施するとともに、機器が故障した場合に区民負担1割での再設置を新たに実施し、特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組みをさらに強化します。</p>
------	----	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	11,950,000円	3,411,170円	28.5%

事業実績	○令和5年度実績				
	(1) 設置実績				
			令和5年度	令和4年度	令和3年度
	麴町地区	新規	28世帯	59世帯	23世帯
		再設置	8世帯	—	—
	神田地区	新規	19世帯	18世帯	32世帯
再設置		8世帯	—	—	
合計		63世帯	77世帯	55世帯	
<p>※設置世帯数が想定を下回ったため、執行率が低くなりました。</p> <p>(2) 普及啓発 特殊詐欺の危険性について、広報紙等を活用して積極的に周知するとともに、区内警察署と連携して普及啓発や高齢者への設置勧奨を実施しました。</p>					

令和7年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題	<p>事業開始時からの傾向として、「私は詐欺にはだまされない」「自分に限っては大丈夫」という意識から、特殊詐欺被害の予防策は必要ないと対策を講じない高齢者への支援が課題です。</p> <p>令和7年度は、令和6年度に引き続き、各機関との連携及び周知の拡充を図りながら設置促進に努め、特殊詐欺被害の防止に向けた取組みを進めます。</p>
-------------	--------------	---

所管課 保健福祉部 在宅支援課	決算参考書	174頁	R5予算の概要	58頁
-----------------	-------	------	---------	-----

### 31 障害者・障害福祉計画の改定【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。			
将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）			
区民が安心して健やかに日常生活を送れるよう、社会状況の変化を踏まえた効果的な福祉サービスを提供するとともに、サービス基盤の整備を計画的に進める。 （関連する主な分野別計画：千代田区障害福祉プラン）			
事業概要	内容	<p>区は、障害者基本法に基づく障害者計画として、本区の障害福祉施策についての基本的な方向性を示すとともに、障害者総合支援法に基づく障害福祉計画として、障害福祉サービス等の具体的な目標を示しており、いずれも令和5年度に計画の改定年度を迎えます。</p> <p>令和5年度は、アンケート調査等の分析や千代田区障害者支援協議会での検討を踏まえ、障害者計画及び障害福祉計画を改定します。</p>	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	5,361,000円	5,308,600円	99.0%
事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>障害者基本法に基づく障害者計画として、区の障害福祉施策についての基本的な方向性を示すと同時に、障害者総合支援法に基づく障害福祉計画及び児童福祉法に基づく障害児福祉計画を一体とした、千代田区障害福祉プランを策定しました。</p> <p>(1) 障害者支援協議会・各種部会の開催 医療関係者・社会福祉団体代表者・障害者福祉団体代表者・就労支援関係者・学識経験者・事業者などで構成される「障害者支援協議会」や各種部会（相談支援部会・計画部会・差別解消支援部会）において、千代田区障害福祉プラン（案）作成に向けて、現状把握や課題整理を行いました。</p> <p>(2) パブリックコメントの実施 令和5年12月20日～令和6年1月10日で実施（意見者数：2名、意見：9件）</p>		
実績を踏まえた評価・課題 令和6年度取組状況 令和7年度予算への対応	<p>本事業は、プランを策定したため、令和5年度で完了しました。</p> <p>今後は、プランを効果的・効率的に推進していくため、福祉・保健医療分野を中心に全庁的な協力体制を確保しつつ、区民・事業者等との連携・協働のもと、取組みを推進していきます。</p>		
所管課 保健福祉部 障害者福祉課	決算参考書	184頁	R5予算の概要 58頁

## 32 (仮称) 神田錦町三丁目施設の整備【新規】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

区民が安心して健やかに日常生活を送れるよう、社会状況の変化を踏まえた効果的な福祉サービスを提供するとともに、サービス基盤の整備を計画的に進める。  
 （関連する主な分野別計画：千代田区高齢者福祉計画・第8期千代田区介護保険事業計画／千代田区障害福祉プラン）

事業概要	内容	区は、障害等のある方や要介護高齢者などの増加を見据え、旧千代田保健所敷地において、障害者支援施設、高齢者施設及び地域交流機能を有する施設の整備を進めています。令和5年度は、区として初となる、既存施設の解体から新施設的设计・建設、運営までを一体的に担うDBO方式による事業者を選定し、既存施設の解体工事及び新施設的设计に着手します。 ※事業費は、高齢介護課、障害者福祉課の合計です。
------	----	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	(1) 解体工事	190,000,000円	190,000,000円 100.0%
	(2) 基本・実施設計	48,180,000円	47,900,000円 99.4%
	(3) 事務費	16,148,000円	15,017,216円 93.0%

事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>①DBO事業者の選定及び契約締結              令和5年7月に募集要項等を公表し、12月にプロポーザル方式により、既存施設の解体から新施設的设计・建設、運営までを一体的に担うDBO事業者を選定し、選定した事業者と事業に係る基本協定・契約等を締結しました。</p> <p>②解体工事及び新施設的设计着手              令和6年3月に既存施設の解体工事及び新施設的设计に着手しました。</p> <p>(2) 施設の概要（予定）</p> <p>①整備地・敷地面積：神田錦町三丁目10番地 695.1㎡              高さ：地上8階建て 31.69m（塔屋含む）              延床面積：3,818.26㎡ 構造：RC造（免震）</p> <p>②主な機能              障害者支援施設：日中サービス支援型共同生活援助、短期入所、移動支援、就労継続支援B型、障害者よろず相談、障害者就労支援センター              高齢者施設：認知症対応型共同生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、訪問看護ステーション              共用施設：地域交流機能、福祉避難所、防災備蓄倉庫</p>
------	--

令和7年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	<p>当該施設は、区が初めてDBO方式で整備する複合施設です。地域に根付いた施設とするため、計画内容等について丁寧に説明を行い、高齢者及び障害者支援施設の運営事業者・DBO事業者と協議しながら、令和8年度の開設をめざして施設を整備します。</p> <p>令和6年度は、DBO事業者と協議し、既存施設の解体工事及び新施設的设计を進めます。</p> <p>令和7年度は、令和6年度に引き続き、既存施設の解体工事及び新施設的设计を進めるとともに、周辺地域等に配慮しながら新施設の建設に着手します。</p>
-----------------------------	---

所管課 保健福祉部 高齢介護課、障害者福祉課	決算参考書	186頁	R5予算の概要	59頁
------------------------	-------	------	---------	-----

### 33 出産・子育て支援【拡充】

#### 第4次基本構想のめざすべき姿等

多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。

#### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

妊娠・出産から子育てまで継続した支援を行い、子育てに関する不安が少なく、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるまちをめざす。  
 （関連する主な分野別計画：千代田区子ども・子育て支援事業計画）

事業概要	内容	国は、より安心して出産・子育てができるように、妊婦・低年齢児の親への伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施することを決定しました。 そこで令和5年度は、出産・育児等の見通しを立てるための面談等の伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出時や出生届出後に区の保健師等と面談を行った妊産婦等に対し経済的支援を実施します。
------	----	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	187,897,000円	120,608,210円	64.2%

事業実績	○令和5年度実績 (1) 出産応援ギフト 令和5年4月1日以降に妊娠の届出をし、ままばぱ面談を実施した妊婦に対し、1回の妊娠につき5万円相当の「出産応援ギフト」を支給しました。 (2) 子育て応援ギフト 令和5年4月1日以降に出産し、乳児家庭訪問を受けた子どもの養育者に対し、子ども1人につき10万円相当の「子育て応援ギフト」を支給しました。 (3) 出産応援ギフト・子育て応援ギフトの経過措置対応 令和4年度中に出生の届出をした経過措置対象者に対し、各5万円相当の「出産応援ギフト」及び「子育て応援ギフト」を支給しました。 (4) 妊娠8か月頃のアンケート 妊娠8か月を迎える妊婦へのアンケートを新たに開始し、保健師等専門職による面談等のフォローにつなげました（対象者数：603人、回答者数：444人）。				
	■各ギフトの支給実績		■ままばぱ面談、乳児家庭訪問実績		
	区 分	出産応援ギフト	子育て応援ギフト	令和5年度 対象者数 実施数 実施率	令和4年度 実施率
	令和5年度対象者分	717件	415件	ままばぱ面談 638人 672人※ 105.3%	80.3%
経過措置対象者分 (令和4年度対象者分)	530件	544件	乳児家庭訪問 572人 552人 96.5%	80.4%	
※いずれも令和6年3月31日までに支給が完了した件数です。		※転入等により対象者数（妊娠届出数）を上回っています。			

伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施により、ままばぱ面談や乳児家庭訪問の実施率は大きく向上しましたが、妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実のため、相談支援体制をより強化していく必要があります。  
 令和6年度は、2歳児を養育する家庭を対象に、子育てに関する情報提供及び1万円相当の家事・育児パッケージ（デジタルギフト）の支給に加え、アンケートにより家庭状況の把握を行うことで、行政が関わる機会が少ない時期の子育て家庭のニーズ等を把握し、必要な支援につなぎます。  
 令和7年度は、令和6年度に引き続き、国や東京都の動向を見据えながら、伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施を推進するとともに、関係機関との情報共有や連携を強化し、安心して子どもを産み育てられる環境の整備に取り組んでいきます。

所管課 保健福祉部 保健サービス課	決算参考書	188頁	R5予算の概要	56頁
-------------------	-------	------	---------	-----

### 34 栄養・食育事業【拡充】

#### 第4次基本構想のめざすべき姿等

衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。

#### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

区民がいきいきと健康で生活し続けられるよう、心身の健康づくりを支援する。  
（関連する主な分野別計画：第二次健康千代田21）

事業概要	内容	<p>区は、災害への日頃の備えとして3日分の食品を常備しておくよう呼びかけを行っています。使用できる食品に限られる災害時においても栄養の偏りがないようにするため、平時から栄養バランスを考慮したレシピを準備しておき、いざという時のために備えておくことが重要です。</p> <p>令和5年度は、「災害時の栄養管理」をテーマに、区内大学と連携した防災メニューグランプリを開催し、災害時に活用可能かつ味・栄養面に優れたメニューを募集するとともに、特に優れたメニューへの表彰及び試食会を実施し、災害時においても必要な栄養素の効果的な摂取方法の考案と周知に取り組めます。</p>
------	----	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	1,906,000円	1,244,883円	65.3%

事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 防災メニューの公募及び応募件数 公募期間：令和5年5月5日～6月30日 応募件数：65件</p> <p>(2) 一次、二次選考 期 間：令和5年7月～9月 審査方法：書類及び実食</p> <p>(3) 表彰式・試食会の実施 時 期：令和5年11月8日 会 場：東京家政学院大学ローズホール</p> <p>(4) レシピ集の発行 上位10メニュー及び災害時の栄養管理に役立つ情報をまとめたレシピ集を作成し、区施設での配布や区ホームページ等で広く周知しました。</p>		<p>▲グランプリ受賞メニュー (混ぜて簡単！鶏缶チキンライス&amp;ポテチと乾燥野菜のサラダ&amp;フルーツみつ豆)</p>
------	---	---	---

令和7年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	<p>レシピ集を広く周知することで、区民の防災意識の高揚等に寄与することができました。一方で、1人でも多くの区民が平時から災害時の栄養管理を考える機会を創出するために、引き続き本事業の成果を広く周知していくことが重要です。</p> <p>令和6年度は、区民健診の案内にレシピ集を同封するとともに、自宅で再現できるよう、受賞メニューの調理動画の作成及び食材セットを区イベントで配布するなど広く周知していきます。</p> <p>令和7年度は引き続き、災害時にも栄養バランスの良い食事がとれるよう、レシピ集を活用した普及啓発等を実施していきます。</p>
-----------------------------	--

所管課 保健福祉部 保健サービス課	決算参考書	190頁	R5予算の概要	60頁
-------------------	-------	------	---------	-----

### 35 若年がん患者在宅療養支援【新規】

#### 第4次基本構想のめざすべき姿等

衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。

#### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

区民がいきいきと健康で生活し続けられるよう、心身の健康づくりを支援する。  
（関連する主な分野別計画：第二次健康千代田21）

事業概要	内容	<p>20歳から39歳までのがん患者は、介護保険制度が利用できず、小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象にならないなど、制度の「谷間」世代となっています。また、20歳未満のがん患者も居宅サービスについては制度上支援を受けることができません。今後、こうした若年がん患者が、住み慣れた自宅等で安心して療養生活を送れるよう、支援体制を整備していく必要があります。</p> <p>令和5年度は、若年の末期がん患者に対し、療養生活を送るうえで必要となる介護サービス利用料、福祉用具購入費、ケアマネジャーによるケアプランの作成費等を区独自に助成（補助率：9/10、10/10）します。</p>
------	----	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	2,809,000円	12,100円	0.4%

事業実績	○令和5年度実績 (1) 助成実績			
	区分	助成対象額	助成割合	申請件数
	①主治医の意見書作成	5,000円	全額 (5,000円)	0件
	②ケアプランの作成 (居宅介護支援)	15,000円 ※初回のみ20,000円	全額 (15,000円※初回のみ20,000円)	0件
	③居宅サービスの利用	月額60,000円	9割 (54,000円)	0件
	④福祉用具の貸与			
	⑤福祉用具の購入 (備品)	年額100,000円	9割 (90,000円)	0件
	⑥福祉用具の購入 (消耗品)	年額30,000円	9割 (27,000円)	0件
<p>※申請実績がなかったため、執行率が低くなりました。</p> <p>(2) 事業周知 普及啓発用のチラシを作成し、がん診療連携拠点病院や地域がん診療連携拠点病院など近隣の医療機関、介護サービス事業所に周知を行いました。</p>				

実績を踏まえた評価・課題 令和6年度取組状況への対応 令和7年度予算への対応	<p>若年の末期がん患者の数は少ないと見込まれることから、引き続き本事業の周知を行い、対象者等へ確実に情報を届けていくことが重要です。</p> <p>令和6年度は、医療機関や介護サービス事業所に申請書等をあらかじめ送付し、対象者が速やかに利用できる体制を整えます。</p> <p>令和7年度は、引き続き事業の周知を行い、若年のがん患者が住み慣れた自宅で安心して生活できるよう支援を図ります。</p>
--	---

所管課 保健福祉部 健康推進課	決算参考書	190頁	R5予算の概要	60頁
-----------------	-------	------	---------	-----

## 36 子どもの予防接種【拡充】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

区民等の生命と健康を守るために、感染症や食中毒等を予防するとともに、コロナ禍の教訓を踏まえ、健康危機に対し、迅速かつ適切に対応するための体制を整備する。  
 （関連する主な分野別計画：第二次健康千代田21／千代田区新型インフルエンザ等対策行動計画）

事業概要	内容	区は、定期予防接種として、ヒブ感染症、小児用肺炎球菌、BCG、日本脳炎、MR（麻しん風しん）、四種混合、二種混合、水痘（水ぼうそう）、ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）、B型肝炎、ロタウイルスの各種ワクチンの予防接種を実施しています。 令和5年度は、HPVワクチンの予防接種対象について、既存の2価及び4価ワクチンに加え、より多くのウイルスの型に対応した9価ワクチンを定期予防接種の対象とし、全額公費での接種が可能になります。 また、区の独自対応として、現行のキャッチアップ接種※分を継続しつつ、国が9価ワクチンの定期接種化を決定した令和4年10月4日以降に自己負担で9価ワクチンを接種した方に対して、接種費用の一部償還払いを実施します。 ※キャッチアップ接種：積極的勧奨の差控えによりHPVワクチン接種を逃した方を対象に接種機会を確保する制度

事業費	予算現額	決算額	執行率
	343,523,000円	282,571,775円	82.3%

事業実績	○令和5年度実績 HPVワクチンについて、令和4年度の積極的勧奨再開から引き続き、定期接種とキャッチアップ接種の周知を実施しました。標準的な定期接種年齢である中学校1年生と、新たにキャッチアップ接種の対象となる女性に予診票を送付し、広報紙やSNS等で積極的勧奨を実施しました。また、令和4年10月4日以降に自己負担で9価ワクチンを接種した方に対して、接種費用の一部償還払いを実施し、保護者の経済的負担軽減を図りました（実績：10件）。					
	種別	令和5年度			令和4年度	令和3年度
		対象人員	接種者数	接種率	接種率	接種率
HPV		1回	270人	491人	181.8%	86.2%
	2回		366人	135.5%	94.0%	65.5%
	3回		280人	103.7%	97.5%	31.3%
※対象人員は、標準的な接種年齢（中学校1年生）の令和5年4月1日時点の人口です。 ※キャッチアップ接種数を含みます。						

令和7年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	HPVワクチンは、子宮頸がんを予防するうえで効果的な方法であり、免疫がしっかりと構築される若いうちに接種することが重要です。 令和6年度は、HPVワクチンのキャッチアップ接種の最終年度であり、未接種者に対する勧奨ハガキ送付やSNS、Webアプリ等による周知を図ります。また、感染症やがんの予防の観点から、男性を対象として承認されている4価ワクチンの接種費用を全額助成します。 令和7年度も引き続き、Webアプリや広報を活用して積極的な勧奨を行い、接種率向上をめざします。

所管課 保健福祉部 健康推進課	決算参考書	192頁	R5予算の概要	61頁
-----------------	-------	------	---------	-----

## 37 大人の予防接種【拡充】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

区民等の生命と健康を守るために、感染症や食中毒等を予防するとともに、コロナ禍の教訓を踏まえ、健康危機に対し、迅速かつ適切に対応するための体制を整備する。  
 （関連する主な分野別計画：第二次健康千代田21／千代田区新型インフルエンザ等対策行動計画）

事業概要	内容	区は、インフルエンザ予防接種、肺炎球菌予防接種及び風しん予防接種の各種ワクチンの定期又は任意予防接種を実施しています。 令和5年度は、80歳までに3人に1人が罹患するといわれ、病状が悪化すると「帯状疱疹後神経痛」になるおそれがある「帯状疱疹」の任意予防接種を50歳以上の方を対象に開始し、接種費用の一部を助成します（補助額：生ワクチンは4,500円、不活化ワクチンは1回11,000円で2回接種）。
------	----	--

事業費	予算現額	決算額	執行率
	108,890,000円	104,304,919円	95.8%

事業実績	○令和5年度実績 (1) 高齢者の予防接種		
	種別	対象人員	接種者数
	インフルエンザ	11,695人	7,001人
	肺炎球菌（定期）	1,254人	511人
	肺炎球菌（任意）	—	255人
	(2) 風しん抗体検査及び予防接種		
	種別	検査者数	接種者数
	風しん追加的対策（定期）	64人	15人
	大人の風しん（任意）	196人	132人
	(3) 帯状疱疹任意予防接種		
	種別	接種者数	接種回数
	生ワクチン	104人	104件
	不活化ワクチン	1,890人	3,459件

実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	帯状疱疹任意予防接種は多くの申請があり、区民の健康増進と経済的負担の軽減に寄与することができました。一方で、風しんの追加的対策は、国の目標値である対象年代の男性の抗体保有率90%に向け、さらなる受診率の向上に向けた取組みが必要です。 令和6年度は風しんの追加的対策（第5期定期予防接種）の最終年度となるため、広報紙やSNS等を活用して勧奨するなどし、受診率向上を図ります。 また、新型コロナウイルス感染症が予防接種法のB類疾病に位置付けられ、秋冬に高齢者等を対象とした定期接種を実施することから、高齢者インフルエンザ定期予防接種の予診票と併せて予診票を発送し、同時接種可能とすることで個人の重症化予防を図ります。 令和7年度も引き続き、適切な時期に予診票を発送し、広報紙やSNS等を活用して接種勧奨することで接種率を高め、重症化予防を図ります。
-----------------------------	---

所管課 保健福祉部 健康推進課	決算参考書	192頁	R5予算の概要	61頁
-----------------	-------	------	---------	-----

## 38 区民歯科健診【拡充】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。

将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

区民がいきいきと健康で生活し続けられるよう、心身の健康づくりを支援する。  
（関連する主な分野別計画：第二次健康千代田21）

事業概要	内容	<p>歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態に問題がある高齢者や、口腔機能の低下のおそれがある高齢者をスクリーニングし、詳しい検査や治療等につなげることで、口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等を実現する必要があります。</p> <p>また、歯と口の健康づくりのさらなる推進に向け、健診の今後の実施方法及び実施内容について検討を進める必要があります。</p> <p>令和5年度は、これまで19歳以上の全区民を対象に行ってきた歯科健診に加え、新たにフレイル予防を目的とした高齢者歯科健診を65歳以上の区民を対象に実施します。また、デジタル化の一環として、区内歯科大学等と連携した健診結果のデータ分析や歯科健診のペーパーレス化といった新しい区民歯科健診のあり方について検討を行います。</p>
------	----	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	60,724,000円	52,445,654円	86.4%

事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 区民歯科健診 高齢者歯科健診として、65歳以上の方にはフレイル予防の観点から、嚥下、舌・口唇機能の評価を追加実施しました。</p> <p>(2) 区民歯科健診結果のデータ分析・提言 区内歯科大学等（東京歯科大学、日本歯科大学、日本大学歯学部）にてデータ分析を行い、現在歯数などの口内環境が都内全体と比較して良い状態であることがわかりました。また、データ分析を踏まえ、全身の健康と口の健康の関係についての啓発や歯科健診データ分析の迅速化に向けて健診データの電子化など、今後の取り組む方向性に関する提言がなされました。</p> <p>(3) 千代田区区民歯科健診のあり方検討委員会の開催（2回） 区、区内歯科大学等、区内3歯科医師会で構成される「区民歯科健診のあり方検討委員会」を開催し、区民歯科健診の実施方法及び実施内容について検討を進め、歯科健診のペーパーレス化の実証実験をすることで合意しました。</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th></th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> </tr> <tr> <td>19～64歳</td> <td>45,877人</td> <td>3,933人</td> <td>8.6%</td> </tr> <tr> <td>65歳以上</td> <td>11,374人</td> <td>1,789人</td> <td>15.7%</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th></th> <th></th> <th>千代田区</th> <th>東京都</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">年齢階級別一人平均現在歯数の状況</td> <td>75～84歳</td> <td>22.0本</td> <td>18.6本</td> </tr> <tr> <td>85歳以上</td> <td>16.4本</td> <td>13.7本</td> </tr> </table> <p>※区データ：令和3年度千代田区区民歯科健康診査結果 ※都データ：令和4年東京の歯科保健 －東京都歯科保健医療関係資料集－</p>		対象者数	受診者数	受診率	19～64歳	45,877人	3,933人	8.6%	65歳以上	11,374人	1,789人	15.7%			千代田区	東京都	年齢階級別一人平均現在歯数の状況	75～84歳	22.0本	18.6本	85歳以上	16.4本	13.7本
	対象者数	受診者数	受診率																						
19～64歳	45,877人	3,933人	8.6%																						
65歳以上	11,374人	1,789人	15.7%																						
		千代田区	東京都																						
年齢階級別一人平均現在歯数の状況	75～84歳	22.0本	18.6本																						
	85歳以上	16.4本	13.7本																						

令和7年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>令和6年度の取組状況</p> <p>区民歯科健診のデータ分析により今後の取組みの方向性が明確になりました。令和6年度は、データ分析の結果に基づき、全身の健康と口の健康の関係についての普及啓発等を行います。また、デジタル化を推進することで区民と歯科医療機関の利便性が向上し、受診率増加とかかりつけ歯科医を持つ人のさらなる増加が期待されることから、問診・記録票のペーパーレス化実証実験を実施します。令和7年度も引き続き受診勧奨を行い、区内歯科医師会と協力して、健診の目標である「歯の喪失を防ぎ、生涯自分の歯で食べる楽しみを味わうこと」をめざします。</p>
-------------	---

所管課 保健福祉部 健康推進課	決算参考書	194頁	R5予算の概要	62頁
-----------------	-------	------	---------	-----

### 39 ねずみ・衛生害虫駆除【拡充】

#### 第4次基本構想のめざすべき姿等

衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。

#### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

区民等の生命と健康を守るために、感染症や食中毒等を予防するとともに、コロナ禍の教訓を踏まえ、健康危機に対し、迅速かつ適切に対応するための体制を整備する。

事業概要	内容	近年、区では、ねずみに関する地域からの相談や情報提供が増加傾向にあり、公衆衛生の悪化が懸念されているため、ねずみ対策を包括的かつ継続的に行う必要があります。そこで令和5年度は、区内全域の生息調査を実施するとともに、これまでに相談や苦情等が多い地区及び生息数の多い地区を指定して重点的に対策を行います。また、相談や情報提供があった場合は、その都度即時対応を実施し、対象範囲や被害規模が重度・広範囲に及び地域全体での対応が必要と判断される場合は、地域を拡大して重点的な対策を行います。
------	----	--

事業費	予算現額	決算額	執行率
	17,545,000円	14,328,919円	81.7%

事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 全域生息実態調査 区内100地点に喫食調査ボックスを設置し、餌の喫食量から生息状況を推測しました。調査は夏季と冬季の2回に実施し、生息分布や季節変化を調査しました。</p> <p>(2) 重点対策事業 苦情が多く寄せられた3地域（鍛冶町二丁目町会地域、神田末廣町会、神田神保町一丁目・二丁目）において、調査結果を基に効果的な対策を検討し、駆除も含めた対策を講じました。</p> <p>(3) 即時対応事業 ねずみの被害が比較的狭い地域に限定される2事案（昌平幼稚園園庭周囲、九段さくら館）に対し、重点対策事業に準じて実施しました。</p> <p>(4) 個別対応事業 相談内容に応じて、必要な薬剤の無償配布及びねずみ対策の助言と、必要に応じた現場調査（36件）を行いました。</p> <p>(5) 公民連携推進制度によるねずみ対策への支援 事業者が実施する地域でのごみ出しルールの策定やねずみ忌避剤入りのごみ袋の使用等によるねずみ対策への支援を目的に、一般社団法人東京クリーンリサイクル協会と協定を締結しました。</p>
------	---

令和7年度予算への対応	<p>ねずみを減らすためには、区民や飲食店事業者等が連携して防鼠対策をしていくことが不可欠であるとともに、効果的な対策手法を検討し、長期間継続して実践する必要があります。</p> <p>令和6年度は、令和5年度の対策結果を踏まえて、全域生息実態調査に区内の夜間のごみの排出状況についての調査を新たに実施するとともに、地域ごとのねずみ生息状況をより詳細に把握し、地域の状況に応じた有効な対策を検討していきます。また、重点対策事業、即時対応事業、個別対応事業は、対策後の駆除効果が継続するよう、事前学習会も含めた取組み等を実施していきます。</p> <p>令和7年度は、令和6年度に引き続き、衛生的な環境の確保を図るため、区民及び事業者と協力しながら、出張所や清掃事務所など関係部署と情報共有し、効果的なねずみ対策を推進していきます。</p>
-------------	---

所管課 保健福祉部 生活衛生課	決算参考書	194頁	R5予算の概要	62頁
-----------------	-------	------	---------	-----

## 40 地域コミュニティ関連事業【拡充】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

人とのつながりが感じられ、支えあうことができます。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

地域の伝統的、文化的活動が継承され、未来にわたって地域を誇りに思えるよう、取組みを支援する。

事業概要	内容	<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、対面でのコミュニケーションの機会が減ったことによる地域コミュニティの希薄化や、地域コミュニティ活動の担い手不足が懸念されています。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、デジタルツール利用の講習会を実施するほか、モデルとなる町会を選定し、日頃の活動でのデジタル活用支援をしていきます。また、地域団体に対し、ICT機器の活用環境を新たに整備する費用について、50万円を上限に、令和5年度までの時限で引き続き助成（助成率：10/10）します。</p> <p>さらに、地域活動や意見交換の場を多く設けるほか、納涼大会や餅つきといった地域自らが実施するイベントについて、複数団体が共同して実施するイベントに係る補助の上限を、「2団体以上で30万円」から「3団体以上で45万円」に引き上げます。</p>
------	----	--

事業費	予算現額	決算額	執行率	
	(1) 地域コミュニティ醸成支援	32,852,000円	25,116,009円	76.5%
	(2) コミュニティ活動事業助成	26,650,000円	23,119,180円	86.8%

事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 地域コミュニティ醸成支援事業 デジタル活用講習会を7回開催しました。デジタル活用に関する疑問・悩み相談をヘルプデスクで受け付けました（延べ対応件数131件）。 また、機器購入助成を申請した町会等を中心に、幅広い団体に訪問支援を実施しました（延べ訪問団体数75団体、参加者数443人）。</p> <p>(2) コミュニティ活動事業助成事業</p> <p>① デジタル環境整備費用の助成</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td>27団体</td> <td>29団体</td> </tr> <tr> <td>助成金額</td> <td>12,753,445円</td> <td>12,255,501円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 団体の地域活動への助成</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1団体</th> <th>2団体</th> <th>3団体以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>40件</td> <td>10件</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>助成金額</td> <td>5,309,385円</td> <td>1,500,000円</td> <td>3,556,350円</td> </tr> </tbody> </table>		令和5年度	令和4年度	団体数	27団体	29団体	助成金額	12,753,445円	12,255,501円		1団体	2団体	3団体以上	件数	40件	10件	9件	助成金額	5,309,385円	1,500,000円	3,556,350円
	令和5年度	令和4年度																				
団体数	27団体	29団体																				
助成金額	12,753,445円	12,255,501円																				
	1団体	2団体	3団体以上																			
件数	40件	10件	9件																			
助成金額	5,309,385円	1,500,000円	3,556,350円																			

令和7年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>令和6年度の取組状況</p> <p>デジタル機器の導入後も、訪問支援等のアフターフォローを行うことにより、地域団体が継続してデジタル機器の活用等ができるよう取り組んでいます。一方で、導入そのものに消極的な団体があることや、団体内のデジタルデバイドの解消が課題です。</p> <p>令和7年度は、令和6年度に引き続き、デジタル機器の有効活用を進め、情報発信や活動の効率化による町会活動の活性化や新しいつながりの獲得に向けて、訪問やヘルプデスクなどによる支援を継続して実施します。</p>
-------------	---

所管課 地域振興部 コミュニティ総務課	決算参考書	198頁	R5予算の概要	73頁
---------------------	-------	------	---------	-----

## 41 内幸町ホール（維持補修等）【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。			
将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）			
歴史、文化、芸術活動を身近に感じることができるよう、様々な活動が行われる環境づくりなどを進める。 （関連する主な分野別計画：千代田区文化芸術プラン（第四次））			
事業概要	内容	内幸町ホールは、平成9年7月の開設以来、多目的劇場として区民に各種文化活動の場を提供しており、令和3年9月に策定された「千代田区文化芸術プラン（第四次）」では、文化芸術拠点施設として位置づけられましたが、施設が老朽化していることから、大規模改修が必要です。 令和5年度は、改修に係る現状調査と設計を行います。	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	16,333,000円	11,085,000円	67.9%
事業実績	○令和5年度実績 令和5年8月から、施設内外や設備等の老朽化の状況を調査しました。 令和6年2月に、現状調査の結果に基づき、施設の基本設計に着手しました。		
実績を踏まえた評価・課題 令和6年度の取組状況 令和7年度予算への対応	現状調査の結果、改修を要する箇所が多岐にわたることが判明したため、具体的な改修内容を精査していく必要があります。 令和6年度は、引き続き基本設計を実施し具体的な改修内容を決定したのち、実施設計を進め、施設の平面プランや必要な機能を決定します。また、改修期間中の備品の取扱いに関して検討します。 令和7年度は、令和8年度の供用開始をめざし、改修工事に着手する予定です。		
所管課 地域振興部 文化振興課	決算参考書	202頁	R5予算の概要 65頁

## 42 会館施設予約システム【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
人とのつながりが感じられ、支えあうことができます。			
将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）			
地域の伝統的、文化的活動が継承され、未来にわたって地域を誇りに思えるよう、取組みを支援する。			
事業概要	内容	<p>区民館集会室、コミュニティスクール及びちよだパークサイドプラザの施設予約システムとして現在運用している会館施設予約システムは、空室状況の確認や施設の予約についてオンラインで対応しています。しかし、施設の利用申請や使用料の支払いについては、施設の利用者が直接窓口で手続きを行う必要があります。</p> <p>令和5年度は、利便性の向上を図るため、オンラインでの手続きを含めた新たなシステムの検討・構築に着手します。</p>	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	50,482,000円	10,194,440円	20.2%
事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>利用者の利便性向上及び職員の業務効率化の実現のため、必要な機能の検討を行ったうえで、システム構築に着手しました。</p> <p>また、システム構築にあたっては、システムを利用する複数部署間で横断的な検討を行い、現行システムの調査や、新システムの要件定義、システム間のデータ移行テストに取り組みました。</p> <p>※令和5年度はシステムの要件定義等を行い、システムの設計や機器の調達等は令和6年度に実施することになったため、執行率が低くなりました。</p>		
実績を踏まえた評価・課題 令和6年度の取組状況 令和7年度予算への対応	<p>コロナ禍を経て社会全体でデジタル化が急速に進んでいることから、区民館集会室等の施設予約システムにおいても、インターネット上での施設の利用申請や使用料のオンライン決済等、施設利用に係る手続きを来庁不要で完結できる環境の整備が必要です。</p> <p>また、システムの切り替えに伴う利用者への丁寧な周知も求められます。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、システム構築・データ移行業務に取り組み、学校施設においても本システムの導入を行います。また、新システムの稼働に伴い、利用者に分かりやすく周知を行っていきます。</p> <p>令和7年度は、システムの運用により、区民に安定した施設予約環境を提供します。</p>		
所管課 地域振興部 麴町出張所	決算参考書	204頁	R5予算の概要 73頁

### 43 利子補給金、信用保証料【拡充】

#### 第4次基本構想のめざすべき姿等

活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。

#### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

企業の持続的な成長が地域を活性化させられるよう、区内中小企業、商工業事業者の主体的な取組みを支援する。

（関連する主な分野別計画：千代田区産業振興基本計画）

#### 事業概要

##### 内容

区は、中小企業者の事業経営を資金面から支援することを目的に商工融資あっせん制度を設け、事業者が低利で融資を利用できるよう、区が利子の一部を補給するとともに、一部資金について代表者が区民の場合は信用保証料の補助も行っています。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による資金需要は一定の区切りを迎えたように見受けられる一方、物価高騰など、中小企業者の経営を脅かす新たな要因が生じています。

令和5年度は、利率の本人負担率が低い新資金「経営サブリ資金」を設けるとともに、資金の借換需要に応えられるよう、融資限度額が高く、融資期間も長めに設定した新資金「借換一本化資金」を設けることで、特に環境変化の影響を受けやすい小規模事業者の経営を下支えします。

#### 事業費

	予算現額	決算額	執行率
(1) 利子補給金	114,460,000円	93,307,239円	81.5%
(2) 信用保証料	34,417,000円	22,777,945円	66.2%

#### 事業実績

##### ○令和5年度実績

物価高騰対策支援として「経営サブリ資金」と、コロナ資金の元金返済開始に伴い返済月額負担緩和が図れるよう返済期間の延伸を目的とした「借換一本化資金」を単年度で設置しました。

##### ■経営サブリ資金等の融資実績

資金名	区分	件数	金額
経営サブリ資金	あっせん	81件	675,360,000円
	貸付	77件	598,320,000円
	利子補給	77件	3,519,433円
	信用保証料補助	55件	10,171,851円
借換一本化資金	あっせん	8件	75,500,000円
	貸付	6件	58,500,000円
	利子補給	6件	228,238円
	信用保証料補助		

実績を踏まえた令和6年度の取組状況・課題  
令和7年度予算への対応

物価高騰やアフターコロナに対応する新資金を設置した結果、令和5年度の貸付金額の実績は前年度比56.1%増となり一定の効果が見られました。

令和7年度は、令和6年度に引き続き、事業者のニーズや社会課題の解決に向けた支援内容等について検討を進めていきます。

所管課 地域振興部 商工観光課	決算参考書	204頁	R5予算の概要	68頁
-----------------	-------	------	---------	-----

## 44 商店街装飾灯支援【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等						
活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。						
将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）						
企業の持続的な成長が地域を活性化させられるよう、区内中小企業、商工業事業者の主体的な取組みを支援する。 （関連する主な分野別計画：千代田区産業振興基本計画）						
事業概要	内容	<p>区は、区内商店会が所有・管理している商店街装飾灯の維持に要する経費として、電気料金に対する補助を行っています。</p> <p>令和5年度は、この補助率を1/3から1/2に引き上げることで、エネルギー価格高騰による区内商店会の電気料金の負担軽減を図ります。</p>				
事業費	予算現額	決算額	執行率			
	1,031,000円	336,868円	32.7%			
事業実績	○令和5年度実績					
	<table border="1"> <tr> <td>交付団体</td> <td>8商店会</td> </tr> <tr> <td>補助金交付額</td> <td>336,868円</td> </tr> </table> <p>※装飾灯のLED化や定額電灯契約への変更が進んだことにより、各商店会の電気料金支出額が減少し、執行率が低くなりました。</p>	交付団体	8商店会	補助金交付額	336,868円	
交付団体	8商店会					
補助金交付額	336,868円					
令和7年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>令和6年度も引き続き、補助による支援を行います。</p> <p>令和7年度は、社会状況の変化にも注視しながら、支援内容の検討を行います。</p>					
所管課	地域振興部 商工観光課	決算参考書	206頁 R5予算の概要 69頁			

## 45 中小企業等経営支援【拡充】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

企業の持続的な成長が地域を活性化させられるよう、区内中小企業、商工業事業者の主体的な取組みを支援する。

（関連する主な分野別計画：千代田区産業振興基本計画）

事業概要	内容	<p>区は、自社の製品、技術又はサービス等を有する中小企業等の販路拡大の機会を確保するため、商工関係団体による展示会の開催や中小企業の展示会出展に係る経費について補助を行っています。</p> <p>令和5年度は、展示会出展に係る経費を補助する対象について、これまでの中小企業のほか、区が承認した商工関係団体に拡大します。</p>

事業費	予算現額	決算額	執行率
	10,432,000円	9,629,480円	92.3%

事業実績	○令和5年度実績			
	(1) 中小企業販路拡大事業支援補助			
	事業種別	補助対象	件数	補助金交付額
	開催事業	区が承認した商工関係団体	0件	0円
	出展事業	中小企業	36件	5,387,000円
		区が承認した商工関係団体	1件	330,000円
	(2) 区内中小企業の景況調査・分析の実施 報告書をホームページ上に公開し、中小企業や関係団体等へ情報提供を行いました。			
	(3) 「補助金・助成金自動診断システム」の公開 利用可能な補助金・助成金等を事業者が検索できるシステムをホームページ上に公開しました。			

実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応	<p>近年、中小企業への交付実績は件数、交付額ともに増加傾向にあり、今後も多くの申請が見込まれます。現地開催やオンライン開催など展示会の開催方式が多様化する中で、中小企業等がそれぞれに合った展示会选择して主体的に出展を行うことができるよう、引き続き当制度による支援が必要です。</p> <p>令和7年度は、令和6年度に引き続き、中小企業や区が承認した商工関係団体に対し展示会開催や展示会出展にかかる経費の補助を行い、中小企業等の販路拡大を図ります。</p>

所管課 地域振興部 商工観光課	決算参考書	206頁	R5予算の概要	69頁
-----------------	-------	------	---------	-----

## 46 産業コミュニティ形成支援事業【新規】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

企業の持続的な成長が地域を活性化させられるよう、区内中小企業、商工業事業者の主体的な取組みを支援する。

（関連する主な分野別計画：千代田区産業振興基本計画）

事業概要	内容	<p>新産業及びスタートアップ企業の集積のためには、エコシステム（関連する事業者や区内のステークホルダー同士のコミュニティ）の形成が重要です。</p> <p>令和5年度は、スタートアップ企業に関連するセミナーや事業者同士の交流会といったイベント、SNSの活用を通じたPR施策を実施するとともに、オンラインコミュニケーションツールなどのWebサービスを活用したコミュニティの場を構築することにより、対面・オンラインの両面からエコシステムの形成を支援します。</p>		
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	25,995,000円	25,964,400円	99.9%	
事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>区内のスタートアップ企業及びステークホルダーの相互交流の場として、産業コミュニティ「千代田CULTURE×TECH」を立ち上げ、各種施策を実施しました。</p> <p>(1) 産業コミュニティ形成に係るコンセプト立案及び実施計画の策定</p> <p>(2) 産業コミュニティ形成に係る各種イベントの実施（全3回）</p> <p>第1回：キックオフイベント（参加者：114名）</p> <p>第2回：VC※<sup>1</sup>/CVC※<sup>2</sup>とのマッチングイベント（参加者：4社+10名）</p> <p>第3回：ビジネスコンテスト（登壇：7社、観覧者：52名）</p> <p>※<sup>1</sup>VC（Venture Capital）：スタートアップ企業や成長期の企業に投資する投資家や投資会社</p> <p>※<sup>2</sup>CVC（Corporate Venture Capital）：大企業がスタートアップ企業に投資するために設立した、基金を運用する投資部門</p> <p>(3) デジタルツールを活用したコミュニケーションインフラの構築及び運用</p> <p>Slack上に専用のワークスペースを構築し、運用しました。</p> <p>(4) 情報発信（Webサイトの作成、SNS運用等）</p> <p>コミュニティメンバー向けにSlack、Webサイト上でスタートアップ関連イベント・展示会情報や事業者インタビュー、活動報告等の情報配信を行いました。</p>			
令和7年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>令和6年度は、学生アイデアソン※企画の実施や、都主催のスタートアップイベント「SusHi Tech Tokyo 2024」への出展など、事業内容をさらに充実させるとともに、コミュニティ参加企業がさらに支援を受けやすくなるよう、参加ステークホルダーの拡大を図ります。</p> <p>令和7年度は、事業開始からの実績を踏まえた検証を行い、今後の事業内容を検討していきます。</p> <p>※アイデアソン：チームやグループでアイデアを出し合うこと</p>			

所管課 地域振興部 商工観光課	決算参考書	206頁	R5予算の概要	70頁
-----------------	-------	------	---------	-----

## 47 新産業振興イベント実施支援事業【新規】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

企業の持続的な成長が地域を活性化させられるよう、区内中小企業、商工業事業者の主体的な取組みを支援する。

（関連する主な分野別計画：千代田区産業振興基本計画）

事業概要	内容	<p>新産業の振興にあたってエコシステム（関連する事業者や区内のステークホルダー同士のコミュニティ）の形成を効果的に進めていくため、社会的な認知の獲得が重要です。</p> <p>令和5年度は、新産業のうち特に千代田区との親和性が期待できるeスポーツの分野について、区内で開催されるイベント経費に対して補助（補助率：1/2、補助限度額：1,000万円）を実施します。</p>		
	事業費	予算現額	決算額	執行率
		10,038,000円	0円	0.0%
事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>イベント開催に関する補助金の要綱策定と実施内容について検討しましたが、期待される効果とかかる費用が現時点では見合わないという理由から令和5年度の事業実施を見送ることとしました。</p>			
	実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応	<p>令和5年度は、検討の結果、効果と費用が見合わないという課題が挙げられたため、事業内容を整理し、令和6年度以降は地域課題解決支援事業と統合していくこととしました。</p> <p>事業の統合によりイベント実施という形だけでなく、より適切かつ幅広い形での地域課題の解決をめざします。</p>		

所管課 地域振興部 商工観光課	決算参考書	206頁	R5予算の概要	70頁
-----------------	-------	------	---------	-----

## 48 地域課題解決支援事業【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。			
将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）			
企業の持続的な成長が地域を活性化させられるよう、区内中小企業、商工業事業者の主体的な取組みを支援する。 （関連する主な分野別計画：千代田区産業振興基本計画）			
事業概要	内容	<p>スタートアップ企業の効果として、社会に対しての新しい価値の提供や、地域課題解決を通じた社会貢献が期待されます。</p> <p>令和5年度は、東京都が実施予定である事業を活用し、区が提案したテーマについて、区と東京都が審査のうえ選定したスタートアップ企業によるサービス提供を区が受けることで、スタートアップ企業との協業による地域課題解決に取り組めます。</p>	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	820,000円	0円	0.0%
事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>東京都の補助事業「区市町村とスタートアップとの協働に対する都の支援事業～UPGRADE with TOKYO～」を活用し、区・都と協働して地域課題（「区内回遊促進のための先進技術の活用」）の解決に取り組むスタートアップ企業を募集しました。</p> <p>選定の結果、デジタルマップアプリを開発・運用している企業に決定しましたが、協議を経て、事業開始は令和6年4月となりました。</p>		
令和7年度予算への対応	<p>地域固有の課題の解決には、区・東京都・スタートアップ企業のほか、ステークホルダーとの連携をさらに強化し、取り組んでいく必要があります。</p> <p>令和6年度は、「UPGRADE with TOKYO」実施事業について共立女子大学を始めとした区内連携大学や宿泊施設と協働し、デジタルマップを活用した地域の回遊性向上に向けた取組みを試行的に行います。また、新産業振興イベント実施支援事業を統合し、課題抽出のために秋葉原地域の商店街、専門店等地域の事業者や開発事業者、学識経験者などを対象とした意見交換会やアンケート調査を実施します。</p> <p>令和7年度は、令和6年度の実施状況を踏まえ、引き続き地域の課題解決に資する取組みを推進します。</p>		
所管課	地域振興部 商工観光課	決算参考書	206頁 R5予算の概要 70頁

## 49 商店街創業支援事業【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等															
活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。															
将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）															
企業の持続的な成長が地域を活性化させられるよう、区内中小企業、商工業事業者の主体的な取組みを支援する。 （関連する主な分野別計画：千代田区産業振興基本計画）															
事業概要	内容	<p>商店街では、会員加入率の低下や空き店舗の増加など、組織力の向上や地域活力の維持が課題となっています。</p> <p>令和5年度は、千代田区内の商店街エリアで創業した事業者を対象に、2年間以上の商店街会員加入を条件として、創業に際し支払った経費の一部について、令和7年度までの時限で補助します。</p> <p>【特定創業支援の証明書を取得している場合】補助率：2／3、補助限度額：50万円 【同証明書を取得していない場合】補助率：1／2、補助限度額：30万円</p>													
事業費	予算現額	決算額	執行率												
	20,000,000円	800,000円	4.0%												
事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定創業支援証明書取得済</td> <td>1件</td> <td>500,000円</td> </tr> <tr> <td>特定創業支援証明書未取得</td> <td>1件</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2件</td> <td>800,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※本事業の開始が令和5年9月1日となったことや、補助対象となる事業者が少なかったことにより申請件数が想定を大幅に下回ったことから、執行率が低くなりました。</p>				件数	補助額	特定創業支援証明書取得済	1件	500,000円	特定創業支援証明書未取得	1件	300,000円	合計	2件	800,000円
	件数	補助額													
特定創業支援証明書取得済	1件	500,000円													
特定創業支援証明書未取得	1件	300,000円													
合計	2件	800,000円													
令和7年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	<p>事業の周知や、制度がより利用しやすいものとなるよう補助要件の見直しを行い、商店街への新しい会員の加入を促進し、地域経済の活性化を図っていく必要があります。</p> <p>令和7年度は、令和6年度に引き続き、区内商店会や商工関係団体に対して、改めて周知活動を展開し利用の拡大を図るとともに、利用要件についても検討し、必要に応じて見直しを実施することで商店会加入の促進につなげます。</p>														
所管課	地域振興部 商工観光課	決算参考書	206頁 R5予算の概要 71頁												

## 50 商店街等産学連携促進事業【新規】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

企業の持続的な成長が地域を活性化させられるよう、区内中小企業、商工業事業者の主体的な取組みを支援する。

（関連する主な分野別計画：千代田区産業振興基本計画）

事業概要	内容	<p>社会経済状況が大きく変化している現在、さらなる地域経済の活性化を図るため、地域の大学生などの発案や活力を商工関係の活動に活かすことが有益です。</p> <p>令和5年度は、商工関係団体と区内学校が連携し、区内学校の学生が企画段階から参画する、商工関係団体が実施する地域経済活性化のための取組みに対して、令和5年度の時限で補助（補助率：10/10、補助限度額：1,000万円）を行います。これにより、学生が有するアイデアを活かした新たなまちの魅力発掘やまちの知名度の向上などに資する取組みを促進します。</p>		
	事業費	予算現額	決算額	執行率
		30,000,000円	30,000,000円	100.0%
事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 千代田区商店街連合会、千代田区商店街振興組合連合会                  事業名：千代田区おみやげプロジェクト                  目的：「お土産」にしたい区内の逸品を広く知ってもらうとともに、新しいお土産品の開発等を通じて地域の魅力を再発見する。                  連携先：千代田区内近接大学の高等教育連携強化コンソーシアム（千代田区キャンパスコンソ）                  内容：①おみやげ紹介冊子を5,000部作成                  ②オリジナルデザインを皮に施し新たな味を探求した、もなかの試作                  ③令和6年3月29日から31日まで区民ホールでおみやげ展示会を開催し、パネルディスカッションや試作したもなかの試食を実施</p> <p>(2) 千代田区商工業連合会                  事業名：千代田区商工業連合会ステップアップ事業                  目的：学生視点の率直な意見を参考にしながら、組織のあり方をはじめ、組織活力の向上に資する方法を模索し、実装する。                  連携先：千代田区キャンパスコンソ                  内容：会員の企業情報や旬な製品・サービスを紹介する「マイページ」の設置のほか、過去の学生との連携事業の紹介など、学生の意見を取り入れたWebページを作成</p>			
	令和7年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>本事業は、単年度事業であるため、令和5年度で完了しました。                  今後も、新たな感性や視点を事業に取り込み、まちの魅力の再発見や千代田区を構成する商店会や企業、学校などを結びつける新たな価値の創出につなげ、地域経済の活性化を図ります。</p>		

所管課 地域振興部 商工観光課	決算参考書	206頁	R5予算の概要	71頁
-----------------	-------	------	---------	-----

## 51 レシートを活用した区民生活応援事業【新規】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

企業の持続的な成長が地域を活性化させられるよう、区内中小企業、商工業事業者の主体的な取組みを支援する。

（関連する主な分野別計画：千代田区産業振興基本計画）

事業概要	内容	<p>区はこれまで、その時々々の社会経済情勢を踏まえ、消費生活支援事業（平成27年度実施）やキャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業（令和3年度実施）等、区民生活や地域経済の支援を目的とした様々な消費喚起施策を行ってきました。</p> <p>令和5年度は、物価高騰の影響を被る区民生活応援と区内消費喚起のため、区民が区内店舗で消費した際に発行されるレシートをスマートフォンアプリで読み取ることにより、レシートの表示金額に応じた額に対して現金・商品券等の還元を受けることができる取組みを実施します。</p> <p>また、スマートフォンアプリのダウンロードや使用方法等に関する区民からの問合せに対応するため、コールセンターや専用の支援窓口を設置します。</p>
------	----	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	418,618,000円	349,800,019円	83.6%

事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 実施期間：令和5年12月4日～令和6年2月29日</p> <p>(2) 利用状況</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>ポイント有効期間</td> <td colspan="2">令和5年12月4日～令和6年7月31日</td> </tr> <tr> <td>参加対象者</td> <td colspan="2">千代田区在住者</td> </tr> <tr> <td>対象店舗</td> <td colspan="2">レシートが発行できる区内の店舗</td> </tr> <tr> <td>ポイント還元上限/日</td> <td colspan="2">1,000円</td> </tr> <tr> <td>レシート投稿上限/日</td> <td colspan="2">3枚</td> </tr> <tr> <td>ポイント還元率</td> <td colspan="2">最大20%</td> </tr> <tr> <td>ポイント還元上限</td> <td colspan="2">25,000円</td> </tr> <tr> <td>期間中の対象店舗での利用金額</td> <td colspan="2">2,051,907,956円</td> </tr> <tr> <td>還元ポイント数（決算額）</td> <td colspan="2">271,010,251ポイント（＝円）</td> </tr> <tr> <td>還元原資に対する執行率</td> <td colspan="2">79.9%</td> </tr> <tr> <td>利用人数</td> <td colspan="2">14,212人</td> </tr> <tr> <td>利用された店舗数</td> <td colspan="2">23,760店</td> </tr> </table> <p>(3) 支援窓口・コールセンター</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">開設期間</td> <td style="text-align: center;">利用件数</td> </tr> <tr> <td>支援窓口</td> <td>令和5年11月20日～令和6年3月29日</td> <td>455件</td> </tr> <tr> <td>コールセンター</td> <td>令和5年11月20日～令和6年3月31日</td> <td>2,768件</td> </tr> </table>			ポイント有効期間	令和5年12月4日～令和6年7月31日		参加対象者	千代田区在住者		対象店舗	レシートが発行できる区内の店舗		ポイント還元上限/日	1,000円		レシート投稿上限/日	3枚		ポイント還元率	最大20%		ポイント還元上限	25,000円		期間中の対象店舗での利用金額	2,051,907,956円		還元ポイント数（決算額）	271,010,251ポイント（＝円）		還元原資に対する執行率	79.9%		利用人数	14,212人		利用された店舗数	23,760店			開設期間	利用件数	支援窓口	令和5年11月20日～令和6年3月29日	455件	コールセンター	令和5年11月20日～令和6年3月31日	2,768件
ポイント有効期間	令和5年12月4日～令和6年7月31日																																															
参加対象者	千代田区在住者																																															
対象店舗	レシートが発行できる区内の店舗																																															
ポイント還元上限/日	1,000円																																															
レシート投稿上限/日	3枚																																															
ポイント還元率	最大20%																																															
ポイント還元上限	25,000円																																															
期間中の対象店舗での利用金額	2,051,907,956円																																															
還元ポイント数（決算額）	271,010,251ポイント（＝円）																																															
還元原資に対する執行率	79.9%																																															
利用人数	14,212人																																															
利用された店舗数	23,760店																																															
	開設期間	利用件数																																														
支援窓口	令和5年11月20日～令和6年3月29日	455件																																														
コールセンター	令和5年11月20日～令和6年3月31日	2,768件																																														

令和7年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題 令和6年度の取組状況	<p>本事業は、時限事業であるため、令和6年度で完了となります。</p> <p>14,000人以上の区民が利用し、区内店舗での利用合計金額は20億円を超え、区内の消費喚起について一定の成果が見られました。一方で、一部の端末ではアプリをダウンロードすることができないといった事象が発生したことやスマートフォンやアプリの利用に不慣れな利用者から多くの問い合わせや意見が寄せられました。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、還元ポイントの利用方法を案内するため、コールセンターを設置するとともに、区の窓口でも案内を行います。また、広報紙やSNS、ポスター掲示を通じ、ポイントの有効期限を周知します。</p>
---	---

所管課 地域振興部 商工観光課	決算参考書	206頁	R5予算の概要	72頁
-----------------	-------	------	---------	-----

## 52 観光協会運営補助【拡充】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

区内の魅力ある資源を効果的に発信するとともに、地方との連携によって区民生活を豊かにする取組みを行う。

事業概要	内容	<p>一般社団法人千代田区観光協会は、区の観光施策を担う中核組織として、区内の多様な活動主体を結び付け、また、区の魅力を引き上げ発信する役割を果たしており、区は観光協会の取組みを側面から支援するため、運営補助などを行っています。</p> <p>令和5年度は、徳川家康をテーマに、江戸城を中心とした資源を活用したイベント等を実施します。</p> <p>また、若年層・女性等の各ターゲットや広く海外への訴求に適した複数のインフルエンサーを活用し、SNSでの区の観光情報の発信を強化します。</p>
------	----	--

事業費	予算現額	決算額	執行率
	206,453,000円	179,582,752円	87.0%

事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 観光資源磨き上げ創出事業 令和5年大河ドラマの主人公徳川家康をテーマとしたプロモーションを実施しました。</p> <p>①歴史漫画「家康、千代田城入城」の作成（配布部数：5,000部） ②歴史特別講演「家康、千代田城入城」の実施（参加者数：89名） ③小中高生向け特別授業「歴史を通じ感じる、千代田区のなりたち」の実施（参加者数：81名） ④イベント「ちよだ謎解き 江戸をつらぬく、破魔の弓矢」の実施（謎解きキットの配布：3,435部）</p> <p>(2) 外国人による外国人向けの観光体験レポート ショッピングやグルメ、陶芸体験等のレポートを制作し、発信しました。</p> <p>①ブログ：22件 ②動画制作：9件</p> <p>(3) 東京大回廊写真コンテスト 応募数：911点（入選40点）</p> <p>(4) 皇居千鳥ヶ淵灯ろう流し（納涼の夕べ）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>実施日</th> <th>乗船者数</th> <th>灯ろう販売数</th> <th>観覧者数</th> </tr> <tr> <td>令和5年7月26日、27日</td> <td>285名</td> <td>1,541個</td> <td>8,700人</td> </tr> </table>			実施日	乗船者数	灯ろう販売数	観覧者数	令和5年7月26日、27日	285名	1,541個	8,700人
実施日	乗船者数	灯ろう販売数	観覧者数								
令和5年7月26日、27日	285名	1,541個	8,700人								

実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	<p>機を捉えたプロモーションの実施により、多くの方が千代田区を回遊するきっかけとなりました。観光を取り巻く状況が常に変化している中、千代田区観光協会は、柔軟な事業推進が可能な専門的組織として、今後もインバウンドへの取組みやデジタル技術を用いた事業展開を行っていく必要があります。</p> <p>令和6年度は、話題性のあるコンテンツと千代田区ならではの地域資源を掛け合わせ、より魅力あるコンテンツや体験を訪問客に提供しながら、区内の回遊を促進していきます。</p> <p>令和7年度は、令和6年度に引き続き、新たな観光コンテンツを展開し、区の魅力発信や地域のにぎわいの活性化に取り組めます。</p>		
-----------------------------	---	--	--

所管課 地域振興部 商工観光課	決算参考書	208頁	R5予算の概要	72頁
-----------------	-------	------	---------	-----

## 53 戸籍事務費【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
基本構想の実現に向けて			
将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）			
国制度の円滑な実施とともに、利便性の向上や事務の効率化を図る。			
事業概要	内容	<p>令和5年度中に施行する改正戸籍法により、区市町村間での戸籍参照が可能となるため、本籍地以外の区市町村窓口で戸籍証明書の交付が可能となるとともに、戸籍届出時の戸籍証明書の添付が不要となるなど、デジタル化の推進により区民の利便性が向上します。</p> <p>また、令和6年からのマイナンバーカードの海外利用開始に合わせ、公証された氏名の振り仮名に基づき、マイナンバーカードに氏名をローマ字表記できるよう、戸籍に振り仮名を記載することが国において検討されています。</p> <p>令和5年度は、こうした国における戸籍をめぐる新たな動きに迅速に対応できるよう、区の戸籍システムの改修を行うなど、環境を整備していきます。</p>	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	381,054,000円	79,769,043円	20.9%
事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 戸籍法改正（戸籍証明書の広域交付等）対応</p> <p>①法施行に向けた対応 法改正に向け戸籍システムを試行的に稼働し、令和6年3月1日から戸籍証明書の広域交付等を開始しました。</p> <p>②戸籍情報の確認 区市町村側の戸籍の正本と、法務省側の戸籍の副本の情報を突合しました。</p> <p>(2) 郵送請求管理システムの導入 戸籍証明書、住民票の写し等の郵送による請求を管理するシステムを導入しました。</p> <p>※戸籍証明書の広域交付対応について、業務委託を実施せずに対応したことや、戸籍への氏名の振り仮名記載対応に係る戸籍法の施行が令和7年度（予定）となったことに伴い、当該部分に係るシステム改修を令和6年度に行うこととしたため、執行率が低くなりました（予算の一部を令和6年度に繰り越しました）。</p>		
令和7年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	<p>戸籍証明書の広域交付等が開始された一方で、振り仮名記載対応のスケジュールが変更となったため、本籍人（千代田区を本籍地に登録している方）への振り仮名の通知を確実に送付できるよう法施行に向けて準備していく必要があります。</p> <p>令和6年度は、本籍人への振り仮名の通知発送に向けて、住民記録システムで保有する振り仮名情報を戸籍システムに取り込みます。</p> <p>令和7年度は、本籍人への通知発送等を行い、振り仮名を登録し、行政のデジタル化の推進のための基盤整備を進めていきます。</p>		
所管課 地域振興部 総合窓口課	決算参考書	208頁	R5予算の概要 74頁

## 54 証明書コンビニ交付【拡充】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

基本構想の実現に向けて

将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

国制度の円滑な実施とともに、利便性の向上や事務の効率化を図る。

#### 事業概要

##### 内容

区は、平成31年2月から、全国のコンビニエンスストアの端末でマイナンバーカードを使用して、住民票の写し等の公的証明書を取得できるサービスを実施しています。  
 マイナンバーカードを使用した端末からの公的証明書発行により、発行までにかかる所要時間が短縮されたり、申請書の記入が不要となるほか、早朝や夜間、休日にも取得できるなど、利便性は大きく向上しています。  
 令和5年度は、この端末のより一層の普及を図るため、区役所本庁舎と、麴町出張所、万世橋出張所の3か所の窓口にて、マイナンバーカードにより証明書が発行できる端末（キオスク端末）を設置して窓口業務の迅速化・効率化を図るとともに、初めて端末を利用する方も安心して利用できるようサポートします。

#### 事業費

予算現額

決算額

執行率

57,977,000円

49,258,176円

85.0%

#### 事業実績

##### ○令和5年度実績

##### (1) キオスク端末の設置

令和5年7月に、コンビニ交付サービスと同等のサービスが提供できるキオスク端末を、区役所本庁舎、麴町出張所、万世橋出張所に設置しました。

キオスク端末においては、各種証明書を一律100円引きで取得できます。

##### (2) コンビニ交付端末証明書発行数及び交付率

証明書の種類	令和5年度		令和4年度
	コンビニ交付発行数	コンビニ交付利用率	コンビニ交付利用率
住民票の写し	18,583通	35.9%	22.3%
印鑑登録証明書	11,314通	37.6%	24.1%
税証明書	2,522通	27.5%	14.1%
戸籍全部(個人)事項証明書	14,393通	27.0%	17.9%
戸籍の附票の写し	1,172通	15.4%	10.6%
合計	47,984通	31.6%	20.5%

※コンビニ交付利用率：コンビニ発行数／窓口を含む全体発行数

実績を踏まえた評価・課題  
 令和6年度の取組状況  
 令和7年度予算への対応

平成31年2月からコンビニ交付サービス提供を開始し、利用率は年々増加しています。初めて利用する方が不安なく操作できるようにサポートを強化し、コンビニ交付サービス利用のさらなる普及につなげ、区民の利便性を向上していくことが必要です。

令和6年度は、新たに富士見出張所、神保町出張所、神田公園出張所、和泉橋出張所の4か所にキオスク端末を設置し、利用方法の周知や職員が操作のサポートを行います。

令和7年度は、証明書発行数やマイナンバーカード交付率等の実績を踏まえて、さらなるコンビニ交付利用の促進とともに、窓口業務の迅速化・効率化に努めていきます。

所管課 地域振興部 総合窓口課

決算参考書

210頁

R5予算の概要

74頁

## 55 文化芸術鑑賞事業【拡充】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

歴史、文化、芸術活動を身近に感じることができるよう、様々な活動が行われる環境づくりなどを進める。

（関連する主な分野別計画：千代田区文化芸術プラン（第四次））

事業概要	内容	<p>区は、区民に身近に文化芸術に触れる機会を提供することを主な目的として、様々な文化芸術鑑賞事業を実施しており、令和4年度は、東京国際映画祭との共催事業として、映画祭と関連のある作品を上映する「千代田シネマセレクション」を神田地区の1会場で実施しました。</p> <p>令和5年度は、この上映会を神田地区に加え麹町地区の計2会場での実施に拡充します。</p>
------	----	--

事業費	予算現額	決算額	執行率
	29,997,000円	28,670,896円	95.6%

事業実績	<p>○令和5年度実績 千代田シネマセレクションの実施会場を2会場に拡大し、上映作品数も増やしました。</p> <p>また、子ども向けの映画を上映する際に、ベビーカーで鑑賞できるようにし、親子で気軽に映画を楽しめる機会を創出しました。</p> <p>(1) ベルサール半蔵門（令和5年9月23日、24日）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">作品名</th> <th style="text-align: center;">来場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①ぼくらのよあけ</td> <td style="text-align: center;">112名</td> </tr> <tr> <td>②川っぺリムコリッタ</td> <td style="text-align: center;">198名</td> </tr> <tr> <td>③ケイコ 目を澄ませて</td> <td style="text-align: center;">111名</td> </tr> <tr> <td>④あつい胸さわぎ</td> <td style="text-align: center;">126名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) ベルサール神田（令和5年9月30日、10月1日）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">作品名</th> <th style="text-align: center;">来場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①犬王</td> <td style="text-align: center;">112名</td> </tr> <tr> <td>②少女は卒業しない</td> <td style="text-align: center;">80名</td> </tr> <tr> <td>③パンダコパンダ/パンダコパンダ雨ふりサーカスの巻</td> <td style="text-align: center;">181名</td> </tr> <tr> <td>④窓辺にて</td> <td style="text-align: center;">187名</td> </tr> </tbody> </table>	作品名	来場者数	①ぼくらのよあけ	112名	②川っぺリムコリッタ	198名	③ケイコ 目を澄ませて	111名	④あつい胸さわぎ	126名	作品名	来場者数	①犬王	112名	②少女は卒業しない	80名	③パンダコパンダ/パンダコパンダ雨ふりサーカスの巻	181名	④窓辺にて	187名
作品名	来場者数																				
①ぼくらのよあけ	112名																				
②川っぺリムコリッタ	198名																				
③ケイコ 目を澄ませて	111名																				
④あつい胸さわぎ	126名																				
作品名	来場者数																				
①犬王	112名																				
②少女は卒業しない	80名																				
③パンダコパンダ/パンダコパンダ雨ふりサーカスの巻	181名																				
④窓辺にて	187名																				

令和7年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>幅広い世代が文化芸術を楽しめる機会を提供できるよう、親子が参加できる機会の拡大等、事業内容のさらなる充実を図っていく必要があります。</p> <p>令和6年度は、文化芸術鑑賞事業のうち「昼休みコンサート」について実施回数を増やし、親子向けのプログラムも行います。</p> <p>令和7年度は、令和6年度に引き続き、事業を効果的に推進し、千代田区に住み集う人々が身近に文化芸術に親しめる機会を提供していきます。</p>
-------------	---

所管課 地域振興部 文化振興課	決算参考書	212頁	R5予算の概要	65頁
-----------------	-------	------	---------	-----

## 56 ちよだアートスクエア【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。			
将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）			
歴史、文化、芸術活動を身近に感じることができるよう、様々な活動が行われる環境づくりなどを進める。 （関連する主な分野別計画：千代田区文化芸術プラン（第四次））			
事業概要	内容	<p>ちよだアートスクエアは、平成22年6月に旧練成中学校に開館して以降、民設民営による運営の下、その専門性を活かしてアートの鑑賞・体験機会の提供のほか、地域コミュニティづくりにも取り組んできました。「千代田区文化芸術プラン（第四次）」では、文化芸術拠点施設として位置づけられましたが、現在の施設運営団体との契約が令和4年度末で満了するとともに、施設が老朽化していることから、大規模な改修が必要です。</p> <p>令和5年度は、次期運営事業者を選定するほか、改修に係る現状調査と設計を行うとともに、調査・設計中は事業者に代わり区が施設の運営を行うことで、同施設での区主催事業を継続します。</p>	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	99,108,000円	69,732,306円	70.4%
事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 次期運営事業者の選定 令和4年度に策定した「新ちよだアートスクエア基本構想」に基づき、令和5年7月に次期運営事業者を公募しました。3団体からの応募があり、選定手続きを進めたものの、いずれの団体も基準点を満たさず不採用となったため、令和6年度に再選定を行うこととなりました。 選定にあたっては、「ちよだアートスクエア第3期運営団体選定委員会」を設置し、2回開催しました。</p> <p>(2) 改修に係る現状調査 施設の老朽化の状況を確認するため、改修に係る現状調査を実施しました。</p> <p>(3) 区主催事業の開催 調査・設計中のちよだアートスクエア活用の一環として、障害者アート支援事業を3回実施したほか、区内の2つの文化団体との共催事業として、文化連盟展及び文化芸術フェスティバルを実施しました。</p>		
	<p>実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応 令和7年度</p>	<p>改修に係る現状調査の結果を踏まえ、早急に次期運営事業者を選定するとともに、改修に係る設計を進めていく必要があります。</p> <p>令和6年度は、次期運営事業者の再選定を行い、選定した次期運営事業者と連携を図りながら改修工事の設計を進めていきます。また、施設を使用できる期間は、区主催事業を実施します。</p> <p>令和7年度は、令和9年度のリニューアルオープンをめざし、改修工事に着手します。</p>	
所管課 地域振興部 文化振興課	決算参考書	212頁	R5予算の概要 66頁

## 57 区民体育大会【拡充】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

生涯にわたり学びやスポーツに親しむことで、充実した人生を送れるようになっていきます。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

区民が学習・スポーツを主体的に行えるよう、機会や場の提供など活動の環境づくりを進める。

（関連する主な分野別計画：千代田区スポーツ振興基本計画）

事業概要	内容	<p>区民体育大会は、区民体育の振興、福祉の増進、区民相互の交流を図ることを目的に開催してきましたが、天候不良やコロナ禍の影響等により、平成28年度の開催を最後に中止が続いていました。</p> <p>令和5年度は、人工芝生化の工事が完了する外濠公園総合グラウンドを会場として、多様な区民が集まり、楽しむことができる大会へと見直しを図り、7年ぶりに開催します。</p>																					
	事業費	<table border="1"> <tr> <th>予算現額</th> <th>決算額</th> <th>執行率</th> </tr> <tr> <td>45,987,000円</td> <td>45,224,976円</td> <td>98.3%</td> </tr> </table>	予算現額	決算額	執行率	45,987,000円	45,224,976円	98.3%															
予算現額	決算額	執行率																					
45,987,000円	45,224,976円	98.3%																					
事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 名称：第61回千代田区民体育大会 ふれあいスポーツフェスタ</p> <p>(2) 日時：令和5年11月12日 9時30分から15時30分まで</p> <p>(3) 会場：外濠公園総合グラウンド（五番町先）</p> <p>(4) 天候：雨のち曇り</p> <p>(5) 来場者数：延べ7,000名</p> <p>(6) 参加人数（延べ人数）</p>																						
	<table border="1"> <tr> <td>①競技種目</td> <td colspan="2">約2,000名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内訳</td> <td>得点種目</td> <td>約900名</td> </tr> <tr> <td>オープン種目</td> <td>約1,100名</td> </tr> <tr> <td>②アーバンスポーツ・ワークショップ体験ブース</td> <td colspan="2">約410名</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">内訳</td> <td>親子ワークショップ</td> <td>約100名</td> </tr> <tr> <td>パルクール</td> <td>約80名</td> </tr> <tr> <td>ボルダリング</td> <td>約230名</td> </tr> <tr> <td>③キッチンカー利用者</td> <td colspan="2">約380名</td> </tr> </table>			①競技種目	約2,000名		内訳	得点種目	約900名	オープン種目	約1,100名	②アーバンスポーツ・ワークショップ体験ブース	約410名		内訳	親子ワークショップ	約100名	パルクール	約80名	ボルダリング	約230名	③キッチンカー利用者	約380名
①競技種目	約2,000名																						
内訳	得点種目	約900名																					
	オープン種目	約1,100名																					
②アーバンスポーツ・ワークショップ体験ブース	約410名																						
内訳	親子ワークショップ	約100名																					
	パルクール	約80名																					
	ボルダリング	約230名																					
③キッチンカー利用者	約380名																						
実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応	<p>令和3年度から令和4年度まで、大会の抜本的な見直しのために「千代田区民体育大会の見直し検討会」を設置し、検討会での内容を踏まえ、令和5年度は試行的な位置づけで大会を開催しました。今後の大会においては、幅広い世代の区民が気軽に参加できるような取組みを実施していくことが課題です。</p> <p>令和6年度は、大会後の参加者アンケートの結果や千代田区民体育大会実施委員会等の意見を踏まえて見直しを行い、大会を実施します。</p> <p>令和7年度は、令和6年度に引き続き、新たに区内に転入してきた区民等がスポーツを楽しみながら、交流を図れる大会を実施します。</p>																						

所管課 地域振興部 生涯学習・スポーツ課	決算参考書	212頁	R5予算の概要	64頁
----------------------	-------	------	---------	-----

## 58 少年少女団体スポーツ施設利用支援【拡充】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

生涯にわたり学びやスポーツに親しむことで、充実した人生を送れるようになっています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

区民が学習・スポーツを主体的に行えるよう、機会や場の提供など活動の環境づくりを進める。

（関連する主な分野別計画：千代田区スポーツ振興基本計画）

事業概要	<p>区内でスポーツをすることができる場所が限られる状況を踏まえ、区は、中学生以下の子どもで構成される団体が屋外スポーツ施設を利用した際の料金の補助や、江戸川河川敷少年サッカー場の借上げを行い、少年少女団体のスポーツ環境の確保に努めています。</p> <p>令和5年度は、これまでの屋外スポーツ施設に加え、少年少女団体が、体育館等の屋内施設を利用した場合の料金についても補助（補助限度額：1団体につき年間10万円）の対象とすることで、スポーツに親しめる環境のさらなる充実を図ります。</p>
------	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	9,740,000円	8,839,500円	90.8%

事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 少年少女スポーツ団体スポーツ施設利用補助金の交付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用団体数</td> <td style="text-align: center;">1団体</td> <td style="text-align: center;">0団体</td> <td style="text-align: center;">0団体</td> </tr> <tr> <td>利用件数</td> <td style="text-align: center;">2件</td> <td style="text-align: center;">0件</td> <td style="text-align: center;">0件</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td style="text-align: center;">100,000円</td> <td style="text-align: center;">0円</td> <td style="text-align: center;">0円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 江戸川河川敷少年サッカー場の借上げ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施日数</td> <td style="text-align: center;">81日</td> <td style="text-align: center;">78日</td> <td style="text-align: center;">53日</td> </tr> <tr> <td>利用件数</td> <td style="text-align: center;">363コマ</td> <td style="text-align: center;">348コマ</td> <td style="text-align: center;">216コマ</td> </tr> </tbody> </table>				令和5年度	令和4年度	令和3年度	利用団体数	1団体	0団体	0団体	利用件数	2件	0件	0件	補助金額	100,000円	0円	0円		令和5年度	令和4年度	令和3年度	実施日数	81日	78日	53日	利用件数	363コマ	348コマ	216コマ
	令和5年度	令和4年度	令和3年度																												
利用団体数	1団体	0団体	0団体																												
利用件数	2件	0件	0件																												
補助金額	100,000円	0円	0円																												
	令和5年度	令和4年度	令和3年度																												
実施日数	81日	78日	53日																												
利用件数	363コマ	348コマ	216コマ																												

令和7年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	<p>施設利用補助制度の補助実績が少ないことから、周知活動を強化し、制度の認知度を向上させるとともに、利用団体のニーズを把握していく必要があります。</p> <p>令和7年度は、令和6年度に引き続き、チラシの配布やSNS等の活用により補助事業の周知に努めながら、利用団体のニーズに応じた補助を継続し、少年少女団体がスポーツを行うことのできる環境のさらなる充実を図ります。</p>
-----------------------------	---

所管課 地域振興部 生涯学習・スポーツ課	決算参考書	214頁	R5予算の概要	64頁
----------------------	-------	------	---------	-----

## 59 新スポーツセンター基本構想の策定

第4次基本構想のめざすべき姿等			
生涯にわたり学びやスポーツに親しむことで、充実した人生を送れるようになっていきます。			
将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）			
区民が学習・スポーツを主体的に行えるよう、機会や場の提供など活動の環境づくりを進める。 （関連する主な分野別計画：千代田区スポーツ振興基本計画）			
事業概要	内容	<p>区は、老朽化した現在のスポーツセンターについて、多様化する利用ニーズや、社会環境の変化に対応した、誰もが楽しくスポーツに親しめる新スポーツセンターとして整備するための検討を進めています。</p> <p>令和5年度は、川沿いの立地を活かしながら、千代田区に住み、働き、学ぶ全ての人が、交流を図りながら気軽にスポーツを楽しみ、生涯を通じた健康づくりに取り組めるスポーツ施設として整備するため、これまで検討してきた新スポーツセンターの基本構想を策定のうえ、施設整備の調査検討を行います。</p>	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	30,000,000円	15,499,000円	51.7%
事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 川沿いの立地を活かした施設整備の検討 施設のあり方やゾーニングに関する調査・検討を行いました。</p> <p>(2) 代替施設の調査検討 令和4年度に実施したアンケートの結果などを踏まえながら、工事期間中の代替施設の検討を行いました。</p> <p>※川沿いの立地を活かした施設整備の検討を進める中で、周辺環境や隣接する施設の現況等を踏まえて幅広く検討する必要があり、基本構想の策定、事業方式の調査業務の実施に至らなかったため、執行率が低くなりました。</p>		
令和7年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	<p>新スポーツセンターにおいては、スポーツセンターとしての機能や設備の検討に加えて、「水辺を魅力ある都市空間に再生する条例」等を踏まえた施設整備についても検討していく必要があります。</p> <p>令和6年度は、川沿いの立地を活かした施設整備の検討や事業方式の調査業務を進め、基本構想の策定を行います。</p> <p>令和7年度は、基本構想を基に、基本計画の策定を進めます。</p>		
所管課	地域振興部 生涯学習・スポーツ課 (施設整備担当課長)	決算参考書	214頁 R5予算の概要 64頁

60 企画展・特別展【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。

将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

歴史、文化、芸術活動を身近に感じることができるよう、様々な活動が行われる環境づくりなどを進める。  
（関連する主な分野別計画：千代田区文化芸術プラン（第四次））

事業概要	内容	<p>区には、貴重な文化資源が数多く継承されています。区が収集した歴史・民俗・美術・考古などの資料を活かしつつ、郷土の歴史と文化についての理解を深められるよう、興味深いテーマで企画展・特別展を開催します。</p> <p>令和5年度は、関東大震災が発災して100年の機を捉え、首都東京の復興をテーマにした特別展を開催します。</p>
------	----	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	39,435,000円	37,093,524円	94.1%

事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>関東大震災から100年となる節目をきっかけに、当時の人々が直面した大災害と復興をテーマとし、100年前の区の様子や今につながるまちづくりの歴史について展示等を行いました。</p> <p>(1) 展示内容</p> <p>名称：特別展 関東大震災100年「首都東京の復興ものがたり—未来へ繋ぐ100年の記憶—」</p> <p>会期：令和5年9月1日～11月26日</p> <p>会場：千代田区立日比谷図書文化館 1階 特別展示室</p> <p>(2) 展示成果</p> <table border="1"> <tr> <td>入館者数</td> <td>28,651名</td> </tr> <tr> <td>オープニングイベント（ミニ講演会） 来場者数</td> <td>139名</td> </tr> <tr> <td>展示解説（全4回） 参加者数</td> <td>53名</td> </tr> <tr> <td>関連講座（全3回） 参加者数</td> <td>186名</td> </tr> <tr> <td>まち歩き企画「震災復興の痕跡を巡ろう」 参加者数</td> <td>19名</td> </tr> </table>	入館者数	28,651名	オープニングイベント（ミニ講演会） 来場者数	139名	展示解説（全4回） 参加者数	53名	関連講座（全3回） 参加者数	186名	まち歩き企画「震災復興の痕跡を巡ろう」 参加者数	19名
	入館者数	28,651名									
オープニングイベント（ミニ講演会） 来場者数	139名										
展示解説（全4回） 参加者数	53名										
関連講座（全3回） 参加者数	186名										
まち歩き企画「震災復興の痕跡を巡ろう」 参加者数	19名										

<p>実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応</p>	<p>特別展及び関連イベント等の実施により多くの方の来館につながりました。郷土への誇りや愛着を持ち貴重な文化資源を次世代に継承していくためには、今後も区の歴史や文化に理解を深める機会や体験を提供していくことが必要です。</p> <p>令和6年度は、竹久夢二の生誕140年及び没後90年の記念として、区が所蔵する作品群と、金沢湯涌夢二館との共催展示「夢二式モデルルームへようこそ！—夢二好みの室内空間—（仮）」を開催します。</p> <p>令和7年度は、令和6年度に引き続き、より多くの区民に地域の歴史や文化に関心を持ってもらえるよう、区民が文化財に触れる機会を充実させていきます。</p>
-------------------------------------	--

所管課 地域振興部 文化振興課	決算参考書	216頁	R5予算の概要	67頁
-----------------	-------	------	---------	-----

## 61 文化財保護一般【拡充】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

歴史、文化、芸術活動を身近に感じることができるよう、様々な活動が行われる環境づくりなどを進める。

（関連する主な分野別計画：千代田区文化芸術プラン（第四次））

事業概要	内容	<p>区で保管する埋蔵文化財が増加しており、収蔵環境の改善のため、令和5年度は、新たに民間の収蔵施設を賃借し、日比谷図書文化館、東京都千代田合同庁舎（内神田）と合わせて3つの施設で収蔵資料の再整理を行います。</p> <p>また、区内の埋蔵文化財包蔵地において、建物の建設等に伴い埋蔵文化財の発掘調査が必要になった場合、その費用は原則として建設等を行う事業者や個人が負担することになっていますが、個人が営利目的でなく行う住宅建設等については、区が発掘調査を実施することにより、区民の経済的負担を軽減します。</p>
------	----	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	74,857,000円	35,229,518円	47.1%

事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 収蔵施設の借用 新たに民間収蔵施設（新砂2号倉庫）を5年3か月の期間（令和6年1月～令和11年3月）で借用し、既存の収蔵施設に収蔵しきれない埋蔵文化財や、令和4年度が発掘調査により新たに保管が必要となった埋蔵文化財を搬入しました。あわせて、収蔵品の配置状況を記録した配置図及び台帳を作成しました。</p> <p>(2) 埋蔵文化財緊急調査 補助対象者との協議及び事前調整の結果、令和5年度の発掘調査の実施には至りませんでした。</p> <p>※新砂2号倉庫の賃貸借期間が令和6年1月からとなったことや、埋蔵文化財緊急調査の実施がなかったことにより、執行率が低くなりました。</p>
------	---

令和7年度予算への対応	<p>埋蔵文化財を始めとした区の文化財を後世に伝えていくためには、調査・発掘を行うことでその存在を明らかにし、適切な収蔵環境下で保管する等の取組みが必要です。</p> <p>令和7年度は、令和6年度に引き続き、事業者や個人から広く相談を受け、必要な発掘調査等を実施するとともに、適切な収蔵環境の確保を継続していくことで文化財の保存活用の推進に努めます。</p>
-------------	--

実績を踏まえた評価・課題	
--------------	--

所管課 地域振興部 文化振興課	決算参考書	216頁	R5予算の概要	67頁
-----------------	-------	------	---------	-----

## 62 交通安全推進【補正予算】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

安全で快適で、人にやさしいみちづくりを進める。

事業概要	内容	<p>令和5年4月1日に施行された改正道路交通法により、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。</p> <p>区民の安全確保の観点からヘルメット着用を推進するため、令和5年度からヘルメット1個あたり2,000円の購入費補助を行います。</p>		
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	9,120,000円	3,401,567円	37.3%	
事業実績	<p>○令和5年度実績 令和5年11月1日から自転車用ヘルメット購入費補助事業を開始しました。</p> <p>(1) 補助個数 648個</p> <p>(2) 周知方法 広報千代田や区ホームページ、SNSの活用はもとより、福祉まつりや区民体育大会でのPR活動、区内広報掲示板へのポスター掲示等、区民に広く周知しました。</p> <p>※自転車用ヘルメット購入費補助事業の実績が想定より少なかったため、執行率が低くなりました。</p>			
令和7年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	<p>区民の安全確保の観点から、自転車乗車時のヘルメット着用をより一層推進していく必要があります。</p> <p>令和6年度は、自転車用ヘルメット購入費補助事業を継続するとともに、事業周知の方法や啓発活動について見直しを図ります。</p> <p>令和7年度は、引き続き区民の交通安全意識の向上に努めます。</p>			

所管課	環境まちづくり部 環境まちづくり総務課 道路公園課	決算参考書	218頁	R5予算の概要	-
-----	------------------------------	-------	------	---------	---

### 63 環境保全意識周知【拡充】

#### 第4次基本構想のめざすべき姿等

良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。

#### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

「2050ゼロカーボンちよだ」をめざし、業務中枢エリアにおけるカーボンニュートラルの早期実現を図る。また、地方連携によるカーボンニュートラルを促進し、区内事業者・家庭のゼロカーボンに向けた支援を加速する。  
（関連する主な分野別計画：千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021）

事業概要	内容	<p>区は、環境教育の充実、環境月間の啓発、環境絵画の募集・展示等を通して、区民や事業者に対し、温暖化対策など環境保全に関する普及啓発活動を行っています。</p> <p>令和5年度は、「2050年脱炭素社会実現に向けた連携協定」自治体のひとつである岐阜県高山市において、区民等向けの林業体験などを含むツアーを企画する旅行会社へ費用の一部を補助します。これにより、区民等が比較的安価に体験ツアーに参加することを可能にし、環境保全に関する意識啓発を進めます。</p>
------	----	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	7,256,000円	5,195,983円	71.6%

事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 環境学習の促進</p> <p>①「ちよだ・つま恋の森づくり」植樹ツアー 日 程：令和5年5月27日・28日（1泊2日） 内 容：つま恋村バラギ湖周辺での自然散策、棧敷山での植樹 参加者数：区内在住者24名（小学生11名、大人13名）</p> <p>②高山市森林体験等ツアー 区が示す要件を満たすツアーを企画・実施する旅行業者1社に対して参加者1人あたり25,000円の補助金を交付 日 程：令和5年7月22日～24日（2泊3日） 内 容：高山市五色ヶ原の森での自然散策、ちよだ・たかやまの森での林業体験、木工体験、農業体験など 参加者数：区内在住者27名（幼児1名、小学生9名、高校生2名、大人15名）</p> <p>(2) ちよだ環境まつりの開催 日 程：令和5年6月17日 会 場：区民ホール、会議室 内 容：環境関連ブースの出展、小学生向けワークショップの開催 来場者数：597名</p>
------	--

令和7年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	<p>事業の実績や区民等の需要を踏まえ、効果的な啓発事業を着実に進めていく必要があります。</p> <p>令和6年度は、従前の森林体験等に加え、海洋環境の維持・保全に対する意識を高めるため、新たに海洋体験や学習イベントを実施します。</p> <p>令和7年度は、令和6年度に引き続き、区民等へのさらなる意識啓発につながる取組みを推進します。</p>
-----------------------------	--

所管課 環境まちづくり部 環境政策課	決算参考書	218頁	R5予算の概要	76頁
--------------------	-------	------	---------	-----

## 64 ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進【拡充】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

「2050ゼロカーボンちよだ」をめざし、業務中枢エリアにおけるカーボンニュートラルの早期実現を図る。また、地方連携によるカーボンニュートラルを促進し、区内事業者・家庭のゼロカーボンに向けた支援を加速する。  
（関連する主な分野別計画：千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021）

事業概要	内容	区は、ヒートアイランド現象を緩和するため、新築の建物に対する緑化指導による緑化の推進やクールスポットの創出などに取り組んでいるほか、区民や事業者への助成や普及啓発を実施しています。 令和5年度は、ヒートアイランド対策計画の改定に向けて取り組むほか、暑熱環境に配慮が必要な子どもの施設へ、日除け設備を追加で設置し、子どもたちの熱中症予防や屋外活動の機会確保を図ります。
------	----	--

事業費	予算現額	決算額	執行率
	73,204,000円	67,665,208円	92.4%

事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 緑化指導 ①緑化受件数：34件 ②緑地創出面積：11,230㎡</p> <p>(2) 夏季期間中のドライ型ミスト設置 ①設置箇所：区内公園5か所、緑道1か所 ②設置期間：令和5年7月1日～9月30日</p> <p>(3) 日除け設備：区立保育園3か所、こども園1か所に設置（令和5年7月～10月）</p> <p>(4) ヒートアイランド対策助成 ①敷地内緑化（固定基盤）：1件 ②高反射率塗料：7件 ③日射調整フィルム：3件</p> <p>(5) 打ち水 ①打ち水の実施：令和5年8月1日～31日区内各所 519件 ②打ち水用品等の貸出：令和5年7月1日～9月29日 13件</p> <p>(6) 緑のカーテン事業 区民や区内事業者にゴーヤの苗等及び肥料を460セット配布</p> <p>(7) 「千代田区ヒートアイランド対策計画」の改定 学識経験者等で構成するヒートアイランド対策計画見直し検討部会の開催（2回）やパブリックコメントの実施を経て、令和6年3月に千代田区ヒートアイランド対策計画を改定しました。</p>
------	--

令和7年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>令和6年度は、緑化指導を行った民間施設の新築等の際などに、レインガーデン※の設置に対する補助を実施します。</p> <p>令和7年度は、令和6年度の取組みを踏まえながら、さらなるヒートアイランド対策・暑熱対策の推進を図ります。</p> <p>※レインガーデン：雨水を一時的に貯めて時間をかけて地中へ浸透させる構造を持った植栽空間</p>
-------------	---

所管課 環境まちづくり部 環境政策課	決算参考書	218頁	R5予算の概要	76頁
--------------------	-------	------	---------	-----

## 65 地球温暖化対策の推進【拡充】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

「2050ゼロカーボンちよだ」をめざし、業務中枢エリアにおけるカーボンニュートラルの早期実現を図る。また、地方連携によるカーボンニュートラルを促進し、区内事業者・家庭のゼロカーボンに向けた支援を加速する。  
（関連する主な分野別計画：千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021）

事業概要	内容	区は、令和3年11月に「千代田区気候非常事態宣言」を表明し、2050年までに区内の二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす「2050ゼロカーボンちよだ」の実現を掲げました。 その実現に向けて、「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021」に基づき、令和5年度は多角的に取組みを実施します。
------	----	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	72,508,000円	49,147,469円	67.8%

事業実績

○令和5年度実績

(1) 再生可能エネルギー電力への切替促進

①家庭（助成金2万円を支給）：10件

②事業者（認証書の支給等）：1件

(2) EVインフラ等普及に向けた調査・検討  
クリーンエネルギー自動車充電設備等の利用環境を整備するため、事例や整備・運営方法の調査・検討を行いました。

(3) 地方連携による産地指定の再生可能エネルギー供給・新規施設整備等の検討

①再生可能エネルギー供給：2契約（供給量38,666kWh・二酸化炭素吸収量16.9t）

②非化石証書※購入：1契約（供給量127,900kWh・二酸化炭素吸収量56.0t）

③新規施設整備等を含めた供給手法の検討を実施

※非化石証書：再生可能エネルギーなど非化石電源の環境価値を証書にしたもの

(4) 地方連携による森林整備事業

事業名	整備地	面積	二酸化炭素吸収量
連携自治体との森林整備事業	岐阜県高山市	16.81 ha	未確定
	群馬県嬲恋村	0.20 ha	0.60 t
	秋田県五城目町	4.95 ha	3.40 t
「多摩の森」活性化プロジェクト	都内多摩地区	4.815 ha	未確定

令和7年度予算への対応  
実績を踏まえた評価・課題

「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021」に掲げる目標を達成するため、より実効性のある取組みを推進する必要があります。

令和6年度は、区内中小企業が自社の温室効果ガスの排出量を削減するための取組みを支援します。また、地方林業活性化に向けた支援を検討するため、区内における木材利用に係るニーズ調査等を実施します。

令和7年度は、引き続き計画に基づいた取組みを実施し、「2050ゼロカーボンちよだ」の実現に向け、地球温暖化対策のより一層の推進を図ります。

所管課 環境まちづくり部 環境政策課 (ゼロカーボン推進担当課長)	決算参考書	220頁	R5予算の概要	77頁
--------------------------------------	-------	------	---------	-----

## 66 建築物の省エネ推進【拡充】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

「2050ゼロカーボンちよだ」をめざし、業務中枢エリアにおけるカーボンニュートラルの早期実現を図る。また、地方連携によるカーボンニュートラルを促進し、区内事業者・家庭のゼロカーボンに向けた支援を加速する。  
 （関連する主な分野別計画：千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021）

事業概要	内容	<p>新築建物については、建築物環境計画書制度に基づく事前協議により環境に配慮した建物の省エネ化を推進しています。また、既存建物については、省エネルギー改修等を行う区内事業者等への助成制度の普及・啓発を行い、事業所ビル等の建物の低炭素化に取り組んでいます。</p> <p>令和5年度は、原油価格・物価高騰の影響を受けている区民・事業者等に対する支援及び電力需給のひっ迫が見込まれる中での節電への取組みを一層促進するため、二酸化炭素排出量の削減効果が高いLED照明への改修費用の補助率を30%から50%に拡充するとともに、補助限度額を引き上げます。</p>
------	----	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	198,280,000円	174,444,200円	88.0%

事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) グリーンストック作戦</p> <p>①中小事業所ビル等省エネルギー診断件数：76件</p> <p>②区内の事業所を中心に、省エネ情報等の電子メール配信を実施</p> <p>(2) 建築物環境計画書制度 届出件数：54件</p> <p>(3) 省エネルギー改修等助成制度</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">助成項目</th> <th colspan="2">令和5年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>助成額</th> <th>件数</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>LED照明</td> <td>117件</td> <td>98,190千円</td> <td>85件</td> <td>44,493千円</td> </tr> <tr> <td>人感センサー照明システム</td> <td>4件</td> <td>1,249千円</td> <td>8件</td> <td>273千円</td> </tr> <tr> <td>窓断熱対策</td> <td>20件</td> <td>2,854千円</td> <td>11件</td> <td>1,660千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>40件</td> <td>18,864千円</td> <td>50件</td> <td>8,666千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 低炭素建築物助成制度 助成件数：4件</p>				助成項目	令和5年度		令和4年度		件数	助成額	件数	助成額	LED照明	117件	98,190千円	85件	44,493千円	人感センサー照明システム	4件	1,249千円	8件	273千円	窓断熱対策	20件	2,854千円	11件	1,660千円	その他	40件	18,864千円	50件	8,666千円
助成項目	令和5年度		令和4年度																														
	件数	助成額	件数	助成額																													
LED照明	117件	98,190千円	85件	44,493千円																													
人感センサー照明システム	4件	1,249千円	8件	273千円																													
窓断熱対策	20件	2,854千円	11件	1,660千円																													
その他	40件	18,864千円	50件	8,666千円																													

実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応	<p>新築建築物については、環境に配慮した建物の省エネ化を推進し、既存建築物については、区内事業者等へ助成制度の普及・啓発を行い、建物の低炭素化に取り組む必要があります。</p> <p>令和6年度は、低炭素建築物助成制度において区内中小企業者を対象に、二酸化炭素削減量1tあたりの助成額を25万円から50万円に拡充するとともに、助成限度額を1,000万円から2,000万円に引き上げます。</p> <p>令和7年度は、引き続き千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021に基づいた取組みを実施し、建築物の省エネ化のより一層の推進を図ります。</p>
-----------------------------	---

所管課	環境まちづくり部 環境政策課 (ゼロカーボン推進担当課長)	決算参考書	220頁	R5予算の概要	78頁
-----	----------------------------------	-------	------	---------	-----

## 67 生物多様性の推進【拡充】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

緑と水辺がつながり良質な空間を創出するとともに、身近な公園・児童遊園・広場等の整備と維持管理・活用により都心生活の質を豊かにしていく。  
（関連する主な分野別計画：ちよだ生物多様性推進プラン）

事業概要	内容	区は、自然と共生した都心のまちをめざして、区内の生物多様性の保全に努めるとともに、区民等が生物多様性を意識して主体的に行動できる仕組みづくりに取り組んでいます。 令和5年度は、ちよだ生物多様性推進プランの見直しに向けて取り組むほか、スマートフォンアプリを活用した区民参加型の生き物調査を実施し、生物多様性に関する意識向上を図ります。
------	----	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	10,481,000円	8,029,640円	76.6%

事業実績	○令和5年度実績		
	(1) ちよだ生物多様性推進プランの見直し 令和3年度から令和5年度にかけて、千代田区生物多様性推進会議で、短期目標の達成状況を検討するとともに、パブリックコメント（意見者数：5名、意見：11件）を実施したうえで、令和6年3月に「ちよだ生物多様性推進プラン」を改定しました。		
	(2) 区民参加型モニタリング調査（千代田区生きものさがし） 千代田区に住み・働き・学ぶ人に区内で見つけた生きもの情報を報告してもらいました。令和5年度から新たにスマートフォンアプリ「Biome（バイオーム）」による報告もできるようにしました。		
		期間	件数
	令和5年4月20日～5月31日	4,733件	412名
	令和5年7月24日～8月31日	2,178件	472名
	(3) 自然観察会 小学生とその保護者を対象とした観察会を開催することで生物について関心を持つきっかけづくりをしました。		
	実施日	内容	参加者
	令和5年7月28日	セミ羽化観察会	110名
	令和5年8月9日		
	令和5年11月4日	秋のどんぐり観察と生きもの楽習会	40名

令和7年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	生物多様性推進プランの改定内容を踏まえて、区全域で行動計画を実践していく必要があります。		
	令和6年度は、行動計画における区が担う役割について具体的な事業計画方針を決定し、実践するとともに、より多くの区民が生物多様性の推進活動に参加できるよう、引き続きアプリを活用した区民参加型モニタリング調査の実施、自然観察会の参加枠の拡充や動画の作成を行います。 令和7年度は、令和6年度に引き続き事業計画を実践し、さらなる生物多様性の推進を図ります。		

所管課 環境まちづくり部 環境政策課	決算参考書	220頁	R5予算の概要	78頁
--------------------	-------	------	---------	-----

68 公共空間活用検討会【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
基本構想の実現に向けて			
将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）			
まちに関わる多様な主体が相互につながりを強めて、地域の共通認識を築き、地域一体となったまちづくりを図る。			
事業概要	内容	<p>令和3年5月に改定した「都市計画マスタープラン」で描いた将来像の実現のためには、まちに関わる多様な主体が、それぞれの力を活かして創意工夫を重ね、文化資源をまちの魅力につなげたり、地域のつながりを強めたりするなど、具体的なまちづくりを展開することが重要です。</p> <p>令和5年度は、まちづくりの合意形成のあり方及びまちづくりプラットフォームについて検討するとともに、まちづくりプラットフォームの実行性等を検証するため、実証実験を行います。あわせて、検討会での議論を踏まえて、区が所有するまちづくりに関する様々なデータ等を集約・整理し、誰でもまちづくりに関する情報をスムーズに入手できる仕組みを構築します。</p>	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	12,280,000円	12,173,000円	99.1%
事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) まちづくりプラットフォーム※のあり方検討会等の開催</p> <p>①まちづくりプラットフォームのあり方検討会の開催（3回） 区、有識者、地域関係者、区民などで構成される「まちづくりプラットフォームのあり方検討会」を開催しました。</p> <p>②まちづくりプラットフォームのあり方研究会の開催（5回） 検討会の有識者委員等で構成された「まちづくりプラットフォームのあり方研究会」を開催しました。</p> <p>③まちづくりプラットフォームのあり方庁内検討会の開催（3回）</p> <p>※まちづくりプラットフォーム：まちづくり協議会等の形式及び活動の支援を行う組織</p> <p>(2) 実証実験の実施 まちづくりプラットフォームの組織について実行性や体制等を検証するため、令和5年10月から令和6年3月まで神保町で実証実験を行いました。</p> <p>(3) まちづくりに関するデータベースの整理 まちづくりの合意形成の基礎となるまちづくりの情報や区の人流等に関する情報を整理しました。</p>		
実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応	<p>まちづくりの合意形成を円滑に進めるにあたっては、支援組織による具体的な支援の内容や組織体制等を整理する必要があります。また、誰でも必要な時に必要な情報をスムーズに入手できるようにするため、まちづくりのデータベースを活用していくことが重要です。</p> <p>令和6年度は、「まちづくりプラットフォームのあり方素案」に基づき、まちづくりプラットフォームの組織づくりについて検討を行います。また、まちづくりに関する情報の発信方法について、関係部署との調整を進めていきます。</p> <p>令和7年度は、令和6年度の検討に基づき、まちづくりプラットフォームの立ち上げ等について準備を進めます。</p>		
所管課	環境まちづくり部 景観・都市計画課	決算参考書	220頁 R5予算の概要 85頁

## 69 ウォーカブルなまちづくりの検討【拡充】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

千代田区都市計画マスタープランに掲げる将来像「つながる都心」の実現に向け、「人中心」の量から質に転換したまちづくりを推進し、都心生活の質（QOL：Quality Of Life）を豊かにしていくとともに、エリアマネジメント活動の普及・推進、まちづくりルールの見直し、都市基盤の整備などにより、持続可能なまちづくりに取り組む。  
（関連する主な分野別計画：千代田区都市計画マスタープラン／千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン）

事業概要	内容	令和4年6月に「千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン」を策定し、歩きやすく居心地の良い「ウォーカブルなまちづくり」を推進しています。 令和5年度は、道路などにおけるプレイスメイキング等の実証実験箇所を増やすとともに、公民連携によるウォーカブルなまちづくりの実現をめざし、都市再生整備計画の策定に取り組みます。また、屋上空間や公開空地等の地域資源の活用方法等について研究するほか、道路・交通体系のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化に向けた調査・検討を行います。		
	事業費	予算現額	決算額	執行率

33,083,000円

28,964,000円

87.5%

事業実績	○令和5年度実績		
	(1) プレイスメイキング等の実証実験の実施		
	実施時期	活動名	活動場所
	令和5年9月23日	防災プレイストリート神田富山町2023（公募）	神田富山町
	令和5年11月10日、24日 12月8日、20日	Belinda Loungeとウォーカブルキッズマップを作る（公募）	東郷元帥記念公園、五番町児童遊園、外濠公園、千鳥ヶ淵公園
	令和5年11月3日	なんだかんだ2（公募）	神田ポートビル前及び隣接街区前の道路、神田税務署駐車場
令和5年12月17日	屋外コミュニティ空間を活用したまちづくり 千代田区プレイスメイキング実証実験イベント公園でつながる（公募）	東郷元帥記念公園	
令和6年1月20日	ちよチャレ 道路で遊ぼう！（区主催）	神田ふれあい通り	
	(2) 屋上空間や公開空地等の地域資源の活用方法等に関する研究 屋上空間や公開空地について、管理者や利用している団体へアンケート調査を行い、今後の活用方法について研究しました。		
	(3) 都市再生整備計画の策定 大手町・丸の内・有楽町地区において、都市再生整備計画を策定しました。		
	(4) 道路・交通体系のバリアフリー化等に向けた調査・検討 平成15年3月に策定した「交通バリアフリー基本構想」について、令和2年の法改正を踏まえた改定の検討に向けて、現構想の検証及び課題等を整理しました。		
実績を踏まえた評価・課題の対応	地域にあったQOLを向上させ、居たくなる、訪れたいまちとしていくには、「千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン」を区民・事業者・行政が共有し、地域が主体となってウォーカブルなまちづくりに取り組んでいけるようにしていくことが必要です。 令和6年度は、引き続きプレイスメイキング等の実証実験を行うとともに、景観の魅力を向上させるため、橋のライトアップに向けた調査・検討を行います。 令和7年度は、3年間のプレイスメイキング等の実証実験を踏まえ、さらなるウォーカブルなまちづくりの推進に努めます。		

所管課	環境まちづくり部 道路公園課 景観・都市計画課 (ウォーカブル推進担当課長)	決算参考書	220頁	R5予算の概要	79頁
-----	--	-------	------	---------	-----

# 70 歩道のセミフラット化

## 第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

## 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

安全で快適で、人にやさしいまちづくりを進める。

（関連する主な分野別計画：千代田区交通バリアフリー基本構想／千代田区道路整備方針）

事業概要	内容	<p>様々な道路整備事業（歩道設置・拡幅、バリアフリー化、無電柱化など）が既に完了している路線のうち、セミフラット化されていない歩道について、段差をなくし歩きやすい歩行空間の確保を推進するため、歩道のセミフラット化に取り組んでいます。</p> <p>令和5年度は、「二七通り（九段南二丁目～三番町）」の調査・設計を開始するほか、駿河台道灌道（神田駿河台三丁目）のセミフラット工事に着手します。</p>
------	----	--

事業費	予算現額	決算額	執行率
	140,000,000円	13,965,600円	10.0%

事業実績	<p>○令和5年度実績 2路線で調査、設計及び1路線で工事に取り組みました。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 60%;">実施路線</th> <th style="width: 35%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>駿河台道灌道(神田駿河台一丁目～三丁目)</td> <td>設計、工事</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>二七通り(九段南二丁目～三番町)</td> <td>調査、設計</td> </tr> </tbody> </table> <p>※駿河台道灌道については、地元町会と協議のうえで工事規模を縮小したことや工事請負者への前払金の支払いがなかったため、執行率が低くなりました。</p>				実施路線	内容	1	駿河台道灌道(神田駿河台一丁目～三丁目)	設計、工事	2	二七通り(九段南二丁目～三番町)	調査、設計
	実施路線	内容										
1	駿河台道灌道(神田駿河台一丁目～三丁目)	設計、工事										
2	二七通り(九段南二丁目～三番町)	調査、設計										

実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応	<p>歩道のセミフラット工事にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できる歩行空間の創出に向けて、歩道の段差や起伏の解消をめざし、着実かつ安全に事業を進めていくことが重要です。</p> <p>令和6年度は、駿河台道灌道の工事を引き続き行うほか、二七通りの設計を進めます。</p> <p>令和7年度も、令和6年度に引き続き、歩道のセミフラット化に取り組めます。</p>		
-----------------------------	---	--	--

所管課 環境まちづくり部 道路公園課	決算参考書	220頁	R5予算の概要	80頁
--------------------	-------	------	---------	-----

## 71 地区の計画等の検討

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

千代田区都市計画マスタープランに掲げる将来像「つながる都心」の実現に向け、「人中心」の量から質に転換したまちづくりを推進し、都心生活の質（QOL: Quality Of Life）を豊かにしていくとともに、エリアマネジメント活動の普及・推進、まちづくりルールの見直し、都市基盤の整備などにより、持続可能なまちづくりに取り組む。  
（関連する主な分野別計画：千代田区都市計画マスタープラン）

事業概要	内容	<p>地域特性を踏まえた、きめ細やかなまちづくりのルールである地区計画制度の適用にあたっては、地域におけるまちの将来像の共有と合意形成が大切です。このため、区は、必要な調査の実施や整備構想等の作成、地域特性を踏まえた地区計画制度の適用に向けた検討や、地域との協議・調整を実施しています。</p> <p>令和5年度は、再開発事業の事前・事後における評価制度の構築に向けて検討を進めるとともに、神保町地区等において新たな地区計画の策定や地区計画の変更に向けたまちづくりの動向に対応していきます。</p>
------	----	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	30,992,000円	18,514,400円	59.7%

事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 地区計画制度の適用に向けた調査検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①六番町偶数番地地区</li> <li>②九段南一丁目地区</li> <li>③日本テレビ通り沿道</li> <li>④神保町地域</li> </ul> <p>(2) 地域協議会等の実施・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①九段南一丁目地区地区計画素案説明会：令和5年9月19日</li> <li>②日本テレビ通り沿道まちづくり協議会：令和5年10月13日</li> </ul> <p>(3) 再開発事業事前・事後評価制度の検討 部内検討会及び庁内検討会を設置し、再開発事業事前・事後評価制度について検討しました（部内検討会1回、庁内検討会1回開催）。</p> <p>(4) 地区計画の区分のGISデータ作成 都市計画情報マップで地区計画区域内の区分の情報を提供するため、40地区のうち、地区計画策定期が早い20地区分のGISデータを作成しました。</p> <p>※地区計画制度の適用に向けた調査検討に入る地区が想定より少なかったため、執行率が低くなりました。</p>
------	---

令和7年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>地域特性を踏まえたきめ細やかなまちづくりのルールである地区計画制度の適用にあたっては、地域におけるまちの将来像の共有と合意形成が大切です。</p> <p>令和6年度は、引き続き神保町地区においてリノベーション等による地域の個性を生かしたまちづくりの検討及び再開発事業の事前・事後における評価制度の構築に向けた検討を進めます。さらに、地区計画の区分について、都市計画情報マップでの提供に向けて、残りの地区のGISデータを作成します。</p> <p>令和7年度は、引き続き、まちづくりの機運や開発の動向を捉えながら、地域課題・ニーズに関する調査を行い整備構想等を作成するほか、地域特性を踏まえた地区計画制度の適用に向け、地域と協議・調整を行うとともに、事前・事後評価制度の運用に向けて検討を進めます。</p>
-------------	---

所管課	環境まちづくり部 景観・都市計画課 地域まちづくり課	決算参考書	222頁	R5予算の概要	80頁
-----	----------------------------	-------	------	---------	-----

## 72 秋葉原地域まちづくりの推進

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

千代田区都市計画マスタープランに掲げる将来像「つながる都心」の実現に向け、「人中心」の量から質に転換したまちづくりを推進し、都心生活の質（QOL：Quality Of Life）を豊かにしていくとともに、エリアマネジメント活動の普及・推進、まちづくりルールの見直し、都市基盤の整備などにより、持続可能なまちづくりに取り組む。  
（関連する主な分野別計画：千代田区都市計画マスタープラン）

事業概要	内容	<p>秋葉原地域では、駅周辺の機能更新や川沿いにおける親水空間の整備、公共施設の機能更新などが課題となっており、外神田一丁目においては、令和元年12月に「外神田一丁目計画基本構想」を改定し、地区計画策定に向けた勉強会などを行ってきました。</p> <p>また、神田佐久間町地区では、地域課題の解決に向け、地権者等によるまちづくりの検討が進められています。</p> <p>令和5年度は、引き続き地区計画の検討や公共施設の機能更新に向けた調整を行っていきます。</p>
------	----	--

事業費	予算現額	決算額	執行率
	6,500,000円	2,583,000円	39.7%

事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 神田佐久間町地区 地区計画変更に向けた調査検討を実施</p> <p>(2) 外神田一丁目南部地区のまちづくり</p> <p>①令和5年10月 外神田一丁目南部地区地区計画都市計画決定</p> <p>②令和6年3月 第一種市街地再開発事業都市計画決定</p> <p>※地区計画変更に向けた調査検討業務委託の契約差金が生じたことや予定していた説明会等が開催に至らなかったため、執行率が低くなりました。</p>
------	---

令和7年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	<p>地域自らがまちづくりのルールを定め、その運用・活用を継続的に行っていくためには、多様な価値観を有する地域の人々による将来像の共有が不可欠です。</p> <p>令和7年度は、令和6年度に引き続き、各地域内のまちづくり団体等の活動を支援し、まちの将来像の共有やその実現に向けたルールづくり、ルールを運用していく組織づくりを推進していくとともに、地区計画の検討や公共施設の機能更新に向けた調整・検討を行います。</p>
-----------------------------	---

所管課 環境まちづくり部 地域まちづくり課 (神田地域まちづくり担当課長)	決算参考書	222頁	R5予算の概要	80頁
--	-------	------	---------	-----

## 73 飯田橋・富士見地域まちづくりの推進

第4次基本構想のめざすべき姿等			
人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。			
将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）			
千代田区都市計画マスタープランに掲げる将来像「つながる都心」の実現に向け、「人中心」の量から質に転換したまちづくりを推進し、都心生活の質（QOL：Quality Of Life）を豊かにしていくとともに、エリアマネジメント活動の普及・推進、まちづくりルールの見直し、都市基盤の整備などにより、持続可能なまちづくりに取り組む。 （関連する主な分野別計画：千代田区都市計画マスタープラン）			
事業概要	内容	飯田橋・富士見地域では、地域のまちづくり協議会において「基本構想」を策定し、飯田橋駅及び駅周辺環境整備に向けてまちづくりを推進しています。 令和5年度は、引き続きJR飯田橋駅の安全対策を推進するとともに、基本構想の具現化に向けて、飯田橋駅東口周辺で検討されている複数の開発計画の調整を行っていきます。	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	10,554,000円	2,930,004円	27.8%
事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 飯田橋3-9周辺地区再開発協議会 令和5年12月21日</p> <p>(2) 飯田橋・富士見地域まちづくり協議会 令和6年3月22日</p> <p>※協議・検討の状況が進まず、予定していた協議会の実施回数に至らなかったため、執行率が低くなりました。</p>		
令和7年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>地域自らがまちづくりのルールを定め、その運用・活用を継続的に行っていくためには、多様な価値観を有する地域の人々による将来像の共有が不可欠です。</p> <p>令和6年度は、飯田橋駅周辺の基盤整備に関する検討や飯田橋駅東口周辺で検討されている複数の開発計画の調整を行います。</p> <p>令和7年度は、令和6年度に引き続き、基本構想の具現化に向けた地域のまちづくりを推進していきます。</p>		
所管課	環境まちづくり部 地域まちづくり課 (麹町地域まちづくり担当課長)	決算参考書	222頁 R5予算の概要 81頁

## 74 神田駿河台地域まちづくりの推進

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

千代田区都市計画マスタープランに掲げる将来像「つながる都心」の実現に向け、「人中心」の量から質に転換したまちづくりを推進し、都心生活の質（QOL：Quality Of Life）を豊かにしていくとともに、エリアマネジメント活動の普及・推進、まちづくりルールの見直し、都市基盤の整備などにより、持続可能なまちづくりに取り組む。  
（関連する主な分野別計画：千代田区都市計画マスタープラン）

<b>事業概要</b>	内容	<p>神田駿河台地域では、地域のまちづくり協議会において地域の課題解決に向けたまちづくりを進めており、大規模な開発事業に関しては計画の段階から議論し、地域の環境改善につながる整備を行ってきました。</p> <p>令和5年度は、御茶ノ水駅聖橋口駅前広場の供用開始に向け整備を進めるとともに、茗溪通り（御茶ノ水駅前）のにぎわい形成に向け交通量調査等を行い、歩行者専用道路化に向けた検討を進めます。</p>
-------------	----	--

<b>事業費</b>	予算現額	決算額	執行率
	256,054,000円	220,000,000円	85.9%

<b>事業実績</b>	<p>○令和5年度実績 【JR御茶ノ水駅聖橋口駅前広場整備及びバリアフリー整備】 人工地盤の整備や乗降場の改修などの工事を行い、令和5年12月に聖橋口駅前広場の一部を供用開始しました。</p>		
			
	▲一部供用中の聖橋口駅前広場	▲工事の様子（聖橋側）	

実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	<p>地域自らがまちづくりのルールを定め、その運用・活用を継続的に行っていくためには、多様な価値観を有する地域の人々による将来像の共有が不可欠です。</p> <p>令和6年度は、御茶ノ水駅聖橋口駅前広場の完成に向け整備を進めるとともに、御茶ノ水駅整備に伴い、どのような変化が見られたか把握するための交通量調査を実施します。</p> <p>令和7年度は、令和6年度に引き続き、御茶ノ水駅聖橋口駅前広場の完成に向け整備を進めるとともに、茗溪通り（御茶ノ水駅前）のにぎわい形成に向けた検討を進めます。</p>		
-----------------------------	---	--	--

所管課	環境まちづくり部 地域まちづくり課 (神田地域まちづくり担当課長)	決算参考書	222頁	R5予算の概要	81頁
-----	--------------------------------------	-------	------	---------	-----

## 75 神田駅周辺地域まちづくりの推進

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

千代田区都市計画マスタープランに掲げる将来像「つながる都心」の実現に向け、「人中心」の量から質に転換したまちづくりを推進し、都心生活の質（QOL：Quality Of Life）を豊かにしていくとともに、エリアマネジメント活動の普及・推進、まちづくりルールの見直し、都市基盤の整備などにより、持続可能なまちづくりに取り組む。  
（関連する主な分野別計画：千代田区都市計画マスタープラン）

事業概要	内容	<p>神田駅周辺地域では、神田駅周辺環境整備懇話会を設置し、商業・業務・住居の各機能が調和し、活気とにぎわいがあり、安全で安心して活動できるまちをめざすため、地域と協働しながらまちづくりを進めています。</p> <p>また、神田警察通り沿道では、神田警察通り沿道整備推進協議会を設置し、地域の将来像を描き、その実現に向けた取組みを進めています。</p> <p>令和5年度は、引き続き沿道だけでなく、その周辺を含めた地域の魅力を高め、道路空間や広場など公共的な空間のにぎわい形成を実現していくためのまちづくりの検討を行っていきます。</p>
------	----	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	9,318,000円	3,586,000円	38.5%

事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 神田警察通り周辺まちづくり検討部会 令和5年9月7日</p> <p>(2) 神田警察通り沿道整備推進協議会 令和5年12月19日</p> <p>(3) 神田警察通り周辺まちづくり方針策定 令和6年1月</p> <p>※予定していた都市計画の手続きに至らなかった地区があったため、執行率が低くなりました。</p>
------	--

令和7年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題	<p>地域自らがまちづくりのルールを定め、その運用・活用を継続的に行っていくためには、多様な価値観を有する地域の人々による将来像の共有が不可欠です。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に策定した神田警察通り周辺まちづくり方針の実現に向けた検討を行うとともに、周辺で検討されている開発計画の調整を行います。</p> <p>令和7年度は、令和6年度に引き続き、沿道だけでなく、その周辺を含めた地域の魅力を高め、道路空間や広場など公共的な空間のにぎわい形成を実現していくためのまちづくりを推進していきます。</p>
-------------	--------------	--

所管課 環境まちづくり部 地域まちづくり課 (神田地域まちづくり担当課長)	決算参考書	222頁	R5予算の概要	81頁
--	-------	------	---------	-----

## 76 区の花さくらの再生【拡充】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

緑と水辺がつなぐ良質な空間を創出するとともに、身近な公園・児童遊園・広場等の整備と維持管理・活用により都心生活の質を豊かにしていく。  
 （関連する主な分野別計画：区の花さくら再生計画）

事業概要	内容	<p>千鳥ヶ淵や外濠公園など名所のさくらが老朽化しているため、区は、平成15年度に「区の花さくら再生計画」を策定し、区民や関係者による「区の花さくら連絡会」での意見交換などを行いながら、さくらの維持・再生を推進しています。</p> <p>一方、計画策定から19年が経過し、さくらの植栽本数や生育状態、生育環境に変化が見られていることから、令和5年度は、さくらの生育状態に応じた育成管理や更新管理、後継樹木の育成を進めるための手法等について調査・検討します。</p>
------	----	--

事業費	予算現額	決算額	執行率
	20,672,000円	15,398,490円	74.5%

事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) さくら樹勢調査（令和5年10月～令和6年1月） さくらの現況の生育状態を調査したところ、昨年度から大きな変化はありませんでしたが、一部衰退の傾向が見られました。</p> <p>(2) 害虫防除剤の設置（令和6年2月） さくらに害虫防除剤を設置し、害虫の発生を抑制しました。</p> <p>(3) 区の花さくら連絡会（令和6年3月11日） さくら再生事業等について意見交換を行いました。</p> <p>(4) さくら更新の検討 千鳥ヶ淵公園、代官町通り、真田濠の3地域について、さくら更新計画をまとめました。</p>
------	--

実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応	<p>さくらを次世代へ健全な姿で引き継いでいくため、さくらの再生・更新及び永続的な管理作業を進めていくことが重要です。</p> <p>令和7年度は、令和6年度に引き続き、区の花さくら連絡会を開催するとともに、樹勢調査や害虫防除剤を設置するほか、さくら更新計画に基づき、植替え等に取り組みます。</p>
-----------------------------	--

所管課 環境まちづくり部 道路公園課	決算参考書	226頁	R5予算の概要	82頁
--------------------	-------	------	---------	-----

## 77 電線類地中化の推進

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

安全で快適で、人にやさしいまちづくりを進める。

（関連する主な分野別計画：千代田区交通バリアフリー基本構想／千代田区道路整備方針）

事業概要  
内容  
区は、災害時の円滑な救援活動に資するとともに、歩行空間の確保や景観の向上に寄与するため、電線類の地中化に取り組んでいます。  
令和5年度は、引き続き「多町大通り南周辺地区」、「二七通り東地区」の電線類地中化工事と「二七通り西地区」の設計に取り組めます。

事業費	予算現額	決算額	執行率
	873,372,000円	467,927,574円	53.6%

○令和5年度実績  
4地区で電線類地中化の推進事業に取り組めました。

	地区名	内容
1	多町大通り南周辺地区	引込管路工事
2	二七通り東地区	引込管路工事、道路整備工事
3	和泉公園周辺地区	道路整備工事(完了)
4	二七通り西地区	調査、設計

※多町大通り南周辺地区において、文化財への影響について東京都下水道局との協議に時間を要したこと及び二七通り東地区において、東郷公園への地上器設置が遅延したこと等により進捗が遅れたため、執行率が低くなりました（予算の一部を令和6年度に繰り越しました）。

実績を踏まえた評価・課題  
令和6年度取組状況の対応  
電線類地中化整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できる道路空間の確保に向けて、環境や景観への配慮、地域の生活や事業活動を支える基盤であるという視点をもって着実かつ安全に事業を進めていくことが重要です。  
令和6年度は、引き続き2地区（多町大通り南周辺地区、二七通り東地区）の工事と1地区（二七通り西地区）の設計に取り組めます。  
令和7年度も、令和6年度に引き続き、電線類地中化の推進に取り組めます。

所管課	環境まちづくり部 道路公園課 (基盤整備計画担当課長)	決算参考書	228頁	R5予算の概要	82頁
-----	--------------------------------	-------	------	---------	-----

## 78 歩道の設置・拡幅整備

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

安全で快適で、人にやさしいまちづくりを進める。

（関連する主な分野別計画：千代田区交通バリアフリー基本構想／千代田区道路整備方針）

事業概要	内容	<p>区は、交通事故の防止を図るとともに、歩行者や車椅子利用者などが安心して歩道を利用できる歩行空間を確保するため、歩道の設置・拡幅整備に取り組んでいます。</p> <p>令和5年度は、「五十通り」、「神田駅ガード下」、「清洲橋通り（靖国通り以南）」の調査・設計に取り組むほか、引き続き明大通り（Ⅱ期）工事に取り組めます。</p>
------	----	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	119,956,000円	103,569,800円	86.3%

事業実績	<p>○令和5年度実績 3路線の調査・設計等及び1路線で工事に取り組みました。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 45%;">実施路線</th> <th style="width: 50%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>明大通りⅡ期</td> <td>道路整備工事(完了)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>五十通り</td> <td>測量・調査</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>神田駅ガード下</td> <td>設計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>清洲橋通り(靖国通り以南)</td> <td>調査、設計</td> </tr> </tbody> </table>				実施路線	内容	1	明大通りⅡ期	道路整備工事(完了)	2	五十通り	測量・調査	3	神田駅ガード下	設計	4	清洲橋通り(靖国通り以南)	調査、設計
	実施路線	内容																
1	明大通りⅡ期	道路整備工事(完了)																
2	五十通り	測量・調査																
3	神田駅ガード下	設計																
4	清洲橋通り(靖国通り以南)	調査、設計																

実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応	<p>歩道の設置・拡幅整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できる歩行空間の創出に向けて、環境や景観への配慮、地域の生活や事業活動を支える基盤であるという視点をもって、着実かつ安全に事業を進めていくことが重要です。</p> <p>令和6年度は、引き続き「五十通り」、「清洲橋通り（靖国通り以南）」2路線の調査・設計に取り組むとともに、「神田駅ガード下」、「清洲橋通り（靖国通り以南）」の工事に着手します。</p> <p>令和7年度も、令和6年度に引き続き、歩道の設置・拡幅整備に取り組めます。</p>
-----------------------------	---

所管課 環境まちづくり部 道路公園課 (基盤整備計画担当課長)	決算参考書	228頁	R5予算の概要	82頁
------------------------------------	-------	------	---------	-----

## 79 橋梁の整備

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができます。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

橋梁や道路などの都市インフラの計画的な整備・補修を進め、安全で安心な都市基盤を構築するとともに、建築物の耐震診断、耐震改修等を支援し、市街地の耐震化を促進する。  
（関連する主な分野別計画：千代田区橋梁長寿命化修繕計画）

事業概要	内容	<p>区が管理する橋梁は、大正から昭和初期までに架けられたものが多くあり、「千代田区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全の観点から5年に1回点検のうえ、傷んだ箇所や、大きな地震に備えて壊れにくい丈夫な橋とするための耐震化、塗膜の有害物質を除去するための塗装塗替を行っています。</p> <p>令和5年度は、「お茶の水橋」及び「後楽橋」に加え、新たに「雉子橋」の補修・補強工事に取り組むほか、「新川橋」の塗装塗替工事や「南堀留橋」など3橋の塗装塗替等に係る設計に取り組みます。</p>
------	----	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	2,965,354,000円	2,783,500,865円	93.9%

事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 工事</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 20%;">実施箇所</th> <th style="width: 75%;">主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>お茶の水橋補修・補強工事</td> <td>橋台補修、橋面防水、車両用防護柵設置、親柱洗浄、排水施設設置、車道舗装、歩道舗装、遮熱性舗装</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>後楽橋補修・補強工事</td> <td>塗装塗替、歩道床版取替、鋼桁取替・補修、橋台補修、親柱補修</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>雉子橋補修・補強工事</td> <td>塗装剥離</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>新川橋塗装塗替等工事</td> <td>塗装塗替</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 設計 三崎橋補修等設計、隼町無名橋塗装塗替等設計、南堀留橋塗装塗替等設計</p>				実施箇所	主な内容	1	お茶の水橋補修・補強工事	橋台補修、橋面防水、車両用防護柵設置、親柱洗浄、排水施設設置、車道舗装、歩道舗装、遮熱性舗装	2	後楽橋補修・補強工事	塗装塗替、歩道床版取替、鋼桁取替・補修、橋台補修、親柱補修	3	雉子橋補修・補強工事	塗装剥離	4	新川橋塗装塗替等工事	塗装塗替
	実施箇所	主な内容																
1	お茶の水橋補修・補強工事	橋台補修、橋面防水、車両用防護柵設置、親柱洗浄、排水施設設置、車道舗装、歩道舗装、遮熱性舗装																
2	後楽橋補修・補強工事	塗装塗替、歩道床版取替、鋼桁取替・補修、橋台補修、親柱補修																
3	雉子橋補修・補強工事	塗装剥離																
4	新川橋塗装塗替等工事	塗装塗替																

実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応	<p>橋梁整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できる道路空間の創出に向けて、環境や景観への配慮、地域の生活や事業活動を支える基盤であるという視点が重要です。また、交通管理者・河川管理者・鉄道事業者など多くの関係機関等と協議を重ね、調整していく必要があるため、計画的に進めていくことが求められます。</p> <p>令和6年度は、お茶の水橋及び後楽橋の工事完了をめざすとともに、引き続き雉子橋及び新川橋の工事を進めるほか、南堀留橋の塗装塗替等工事に着手します。また、宝田橋の補修・塗装塗替設計、三崎橋の補修等修正設計を実施します。</p> <p>令和7年度は、令和6年度に引き続き橋梁の整備に取り組むとともに、5年に一度の橋梁定期点検を実施します。</p>
-----------------------------	--

所管課 環境まちづくり部 道路公園課 (基盤整備計画担当課長)	決算参考書	228頁	R5予算の概要	83頁
------------------------------------	-------	------	---------	-----

## 80 自転車通行環境整備

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

安全で快適で、人にやさしいまちづくりを進める。  
 （関連する主な分野別計画：千代田区自転車利用ガイドライン／千代田区道路整備方針）

事業概要	内容	近年、健康や環境、災害対策などへの意識の高まりにより、自転車を利用するニーズは高まっています。一方で、交通安全上の問題も増加していることから、区は、自転車の安全な走行環境の整備を進めています。 令和5年度は、神田警察通りにおいて、Ⅱ期区間の工事及びⅢ期区間以降の設計を実施します。
------	----	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	398,300,000円	13,946,187円	3.5%

事業実績	○令和5年度実績 神田警察通りⅡ期工事については、工事が予定どおり進まなかったため、令和5年度中の工事完了には至りませんでした。		
	 <p>▲整備後（イメージ）</p>		

令和7年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題 令和6年度の取組状況	自転車通行環境の整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できる道路空間の創出に向けて、環境や景観への配慮、地域の生活や事業活動を支える基盤であるという視点が重要です。		
	令和6年度は、神田警察通りⅡ期工事を完了させるとともに、Ⅲ期以降の区間について、神田警察通り沿道整備推進協議会や地域などの意見を踏まえ、関係機関協議・設計を行います。 令和7年度は、引き続き神田警察通りⅢ期以降区間の整備に取り組みます。		

所管課	環境まちづくり部 道路公園課 （基盤整備計画担当課長）	決算参考書	228頁	R5予算の概要	83頁
-----	--------------------------------	-------	------	---------	-----

# 81 公園・児童遊園の整備

## 第4次基本構想のめざすべき姿等

良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

緑と水辺がつなぐ良質な空間を創出するとともに、身近な公園・児童遊園・広場等の整備と維持管理・活用により都心生活の質を豊かにしていく。  
 （関連する主な分野別計画：千代田区公園・児童遊園等整備方針）

事業概要	内容	区は、平成19年に策定した「公園・児童遊園等整備方針」に基づき、公園及び児童遊園等が安全で快適に利用できるよう整備や維持管理を行っています。 令和5年度は、神保町愛全公園の改修工事を実施するほか、公園・児童遊園等整備方針の改定に向け、令和4年度に実施した区立公園・児童遊園等の実態調査結果の検証を行い、改定整備方針の素案を策定します。
------	----	--

事業費	予算現額	決算額	執行率
	261,430,000円	133,566,100円	51.1%

事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 公園・児童遊園等整備方針の改定検討                  学識経験者を中心とした検討会や令和4年度利用実態調査を補完するため、公園利用のない方への調査を実施し、整備方針骨子を作成しました。                  ①検討会開催（4回）                  ②街頭インタビュー調査（令和5年6月18日、21日、24日、611名回答）                  ③Webアンケート調査（令和5年8月5日～9月30日、520名回答）</p> <p>(2) 神保町愛全公園改修工事                  令和5年9月に改修工事に着手しました。</p> <p>(3) 公園・児童遊園等リニューアル工事                  外濠公園内に子どもの遊び場として、築山を整備しました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">▲整備後（令和5年11月竣工）</p> <p>※関係機関との協議・調整等に時間を要し、令和5年度中の完了に至らない工事があったため、執行率が低くなりました（予算の一部を令和6年度に繰り越しました）。</p>
------	--

実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	<p>公園・児童遊園等整備方針の改定にあたっては、区民を中心とした利用者等における最新のニーズを把握するとともに、幅広く意見をくみ取りながら検討していく必要があります。</p> <p>令和6年度は、神保町愛全公園の改修工事が完了するほか、引き続き公園・児童遊園等整備方針の改定に向けて取り組みます。また、公園内の花火利用の実施規模拡大やボール遊びの実施など、公園等の柔軟な運用に向けた取組みを実施します。</p> <p>令和7年度は、改定した公園・児童遊園等整備方針を踏まえ、公園・児童遊園・広場の整備に取り組みます。</p>
-----------------------------	---

所管課 環境まちづくり部 道路公園課 （基盤整備計画担当課長）	決算参考書	230頁	R5予算の概要	84頁
------------------------------------	-------	------	---------	-----

## 82 東郷元帥記念公園の整備【補正予算】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

緑と水辺がつながり良質な空間を創出するとともに、身近な公園・児童遊園・広場等の整備と維持管理・活用により都心生活の質を豊かにしていく。  
 （関連する主な分野別計画：千代田区公園・児童遊園等整備方針）

事業概要	内容	東郷元帥記念公園は、歴史的経緯を尊重しながら、より一層地域に愛される公園としてリニューアルするため、改修整備を進めており、令和3年度に下段部の工事を完了しました。 令和5年度は、引き続き上・中段部の工事を進め、令和6年度のリニューアルオープンをめざします。
------	----	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	299,000,000円	180,710,000円	60.4%

事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 東郷元帥記念公園改修工事検討協議会</p> <p>①令和5年7月18日：工事状況の報告</p> <p>②令和6年3月28日：工事状況の報告及び仮設通路の設置について検討</p> <p>(2) 改修工事</p> <p>上・中段部の土壌対策工事及び擁壁の工事を実施しました。</p> <p>※上・中段部の工事を進める中で、主に九段小学校との境にある土留めの沈下及び劣化が確認されたことによる擁壁設置工事の追加等に伴い、令和6年3月31日の完成予定を令和8年3月31日に延伸することとなりました。</p>
------	--



▲整備後イメージ（上・中段部）

令和7年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>令和6年度以降も、令和5年度に引き続き、住民・関係者へ丁寧な周知を行いながら公園工事を進め、令和7年度に整備を完了する予定です。</p>
-------------	---

所管課 環境まちづくり部 道路公園課	決算参考書	230頁	R5予算の概要	84頁
--------------------	-------	------	---------	-----

## 83 錦華公園の整備【補正予算】

### 第4次基本構想のめざすべき姿等

良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。

### 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

緑と水辺がつながり良質な空間を創出するとともに、身近な公園・児童遊園・広場等の整備と維持管理・活用により都心生活の質を豊かにしていく。  
 （関連する主な分野別計画：千代田区公園・児童遊園等整備方針）

事業概要	内容	錦華公園は、隣接するお茶の水小学校・幼稚園の建替えと連携しつつ、より地域に愛される公園としてリニューアルするため、これまで地域住民や学校関係者等の意見を伺いながら整備内容をまとめてきました。 令和5年度は、引き続き公園整備工事を進め、令和6年度のリニューアルオープンをめざします。
------	----	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	472,000,000円	0円	0.0%

事業実績	<p>○令和5年度実績                      令和5年3月に工事着手し、整備工事を進めました。                      ※掘削中にコンクリート塊などの地中障害物が発見され、その処理に時間を要したことにより、工期を延伸したため、工事完了には至りませんでした（予算を令和6年度に繰り越しました）。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">▲整備後（令和6年4月竣工）</p>
------	---

実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応	本事業は、令和6年4月に工事が竣工したため、完了しました。 より一層地域に愛される公園となるよう、今後も適切な維持管理に努めていきます。
-----------------------------	---

所管課 環境まちづくり部 道路公園課	決算参考書	230頁	R5予算の概要	84頁
--------------------	-------	------	---------	-----

## 84 一般廃棄物処理基本計画の改定【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。			
将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）			
資源循環型社会・経済の実現に向けてごみの減量・資源リサイクルを推進する。 （関連する主な分野別計画：第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画）			
事業概要	内容	<p>現行の「第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画」は、「環境モデル都市千代田資源循環型社会の構築に向けて」を具現化するために、平成29年12月に策定されました。</p> <p>この計画は平成29年度から令和7年度までの計画ですが、コロナ禍において、ごみ排出量の変化が著しく、中間年の見直しを見送ったことから、次期計画の策定期限を1年前倒しして、令和7年度からの次期計画策定に向けた調査や検討に着手します。</p>	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	7,241,000円	4,801,500円	66.3%
事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>一般廃棄物処理の基本的方針に関する調査審議機関である一般廃棄物減量等推進審議会に計画策定の基本方針について諮問し、計画の基本骨子となる考え方を整理しました。</p> <p>(1) 第1回審議会（令和5年12月26日） 「千代田区における清掃・リサイクル事業のあり方」について諮問</p> <p>(2) 第2回審議会（令和6年2月7日） 第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画の進捗状況評価</p> <p>(3) 第3回審議会（令和6年3月19日） 「ごみの発生抑制」について検討</p>		
令和7年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	<p>計画策定にあたっては、食品ロスや事業系ごみの削減、増加するインバウンドへの対応に係る施策の充実に留意する必要があります。</p> <p>令和6年度は、一般廃棄物減量等推進審議会からの答申を受けて、計画策定を行います。</p> <p>令和7年度以降は、令和6年度に策定する計画に基づき、一般廃棄物の減量に向けて取り組んでいきます。</p>		
所管課	環境まちづくり部	千代田清掃事務所	決算参考書 230頁 R5予算の概要 78頁

## 85 食品ロス削減推進計画の策定【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。			
将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）			
資源循環型社会・経済の実現に向けてごみの減量・資源リサイクルを推進する。 （関連する主な分野別計画：第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画）			
事業概要	内容	食品ロスを削減していくためには、区、区民、関係団体・事業者等がそれぞれの立場において主体的に食品ロス削減に取り組み、社会全体として対応し、食品を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくことが重要です。 令和5年度は、区、区民、関係団体・事業者等が連携をとりながら食品ロス削減の取組みを推進することを目的に、食品ロス削減推進計画を策定します。	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	7,000,000円	5,291,000円	75.6%
事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>区民・事業者の食品ロス排出量や意識・行動等を把握するための実態調査を実施し、庁内検討会や審議会等で課題整理を行い、パブリックコメントを経て、令和6年3月に計画を策定しました。</p> <p>（1）実態調査の実施</p> <p>①燃やすごみ組成調査（令和5年6月） ②区民アンケート（令和5年8月） ③事業所アンケート（令和5年8月～9月） ④大規模事業所アンケート（令和5年8月～9月）</p> <p>（2）検討会議の開催</p> <p>①庁内検討会（令和5年11月、12月） ②一般廃棄物減量等推進審議会（令和5年12月、令和6年2月） ③みらいくる会議※（令和5年8月、令和6年2月） ④地球温暖化対策推進懇談会（令和5年7月、12月） ⑤有識者によるアドバイザリー会議（令和5年11月）</p> <p>※みらいくる会議：一般廃棄物の減量及び処理に関する区民会議</p> <p>（3）パブリックコメントの実施 令和6年2月5日～20日の期間で実施（意見者数：5名、意見：7件）</p>		
令和7年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>本事業は、計画が策定されたため、令和5年度で完了しました。 今後は、策定した計画に基づき、食品ロスの削減目標の達成に向けて、適切に進捗管理を行いながら、実効性ある施策に取り組みます。</p>		
所管課	環境まちづくり部	千代田清掃事務所	決算参考書 232頁 R5予算の概要 79頁

## 86 公共施設等総合管理方針の改定【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
基本構想の実現に向けて			
将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）			
様々な課題に柔軟かつ機動的に対応していくため、効果的で効率的な公有財産の管理に取り組む。 （関連する主な分野別計画：千代田区公共施設等総合管理方針）			
事業概要	内容	<p>区は、平成29年3月に策定した千代田区公共施設等総合管理方針において区有施設と都市基盤施設の現状や将来の見通しを整理するとともに、管理に関する方針や今後の方向性を示しています。</p> <p>令和5年度は、国の指針が改定されたことを受け、社会状況の変化や施設の実態等を踏まえ、公共施設等総合管理方針を改定し、施設ごとの改修時期などの具体的な保全・整備計画も併せて示していきます。</p>	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	16,740,000円	15,885,000円	94.9%
事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 公共施設の管理の課題の把握 世論調査及び区政モニターを活用し、公共施設の管理の課題に対する意見や要望を集めました。</p> <p>(2) 庁内検討会の設置・開催 全庁横断的な検討・整理を行う場として庁内検討会を設置し、検討会を2回開催しました。</p> <p>(3) 千代田区公共施設等総合管理方針（素案）に対する庁内意見募集 方針（素案）に対して、庁内に意見募集をしました。</p>		
実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応	<p>これまで整備してきた公共施設が次々と大規模改修や建替えの時期を迎え、今後の維持管理費や改修費の増加が見込まれています。このため、各施設の状況を把握し、ライフサイクルコストの算定に必要なデータの見える化・一元化を行うなど、改修等の実施時期や優先順位の根拠を明らかにしながら施策を推進していく必要があります。</p> <p>令和6年度は、区民等や庁内の意見を踏まえ、千代田区公共施設等総合管理方針を改定します。また、本方針の改定作業を通じて、建物情報の一元管理に取り組み、個別施設一覧としてまとめていきます。</p> <p>令和7年度は、本方針の改定後の運用管理として、施設状況を公表するとともに、施設の適切な維持管理に向けた基礎資料として活用していきます。</p>		
所管課	政策経営部 施設経営課 （財産管理担当課長）	決算参考書	238頁 R5予算の概要 91頁

## 87 デジタル化の推進【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
基本構想の実現に向けて			
将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）			
地域と住民のためのこれからの千代田区のスマート化に向けて、千代田区DX戦略を推進する。 （関連する主な分野別計画：千代田区DX戦略）			
事業概要	内容	<p>区におけるDXの将来像や方向性をまとめた「千代田区DX戦略」の進捗管理を適切に行うとともに、社会状況等も踏まえながら柔軟に取組みを進めていきます。</p> <p>令和5年度は、区民等の利便性向上や行政運営の効率化を図るため、区独自のポータルサイトの運用を開始し、段階的にオンライン手続きの対象や機能を拡充していきます。また、窓口でのキャッシュレス決済の推進や各出張所でも区役所の担当部署と対面でやりとりできるように、来庁者も使えるWeb会議端末を導入するなど、誰もが自分にあった方法を選択してデジタル化における利便性を享受できるような取組みを進めます。</p> <p>さらに、地域のスマート化（スマートシティ）についても併せて検討していきます。</p>	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	109,697,000円	107,038,513円	97.6%
事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) ポータルサイト（オンライン申請・予約・プッシュ型情報発信等）の運用開始 子育て関係の約40手続きから令和5年8月26日に運用開始しました（令和6年3月31日現在、登録者数：2,304名、利用件数：5,920件）。</p> <p>(2) スマート窓口 手続きガイドや書かない窓口実証実験、窓口キャッシュレスを継続して実施するとともに、Web会議システムを利用した、高齢者オンライン相談窓口の実証実験を2出張所で実施しました（令和5年度キャッシュレス利用率：14.5%）。</p> <p>(3) プロジェクトチーム・DXサポーターズ 区一丸となってDXを推進するため、若手職員を中心としたプロジェクトチーム及び各課にDXサポーターズを設置し、生成AIの活用検討やBPR研修、Teams活用勉強会等を実施しました。</p> <p>(4) 地域のスマート化 DX戦略の中間地点の振り返りを行い、これまでの成果や課題を踏まえ、DXの取組みの見える化を図りました。</p>		
令和6年度実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応	<p>手続きのオンライン化はもとより、窓口のスマート化などを進め、区民が様々な手段で、自分に必要なサービスを、必要な時に、もれなく受けられるような仕組みを整える必要があります。</p> <p>令和6年度は、ポータルサイトの機能や対象手続きを拡充するなどDX戦略に掲げた施策を着実に推進するとともに、新たにデジタル活用提案制度を実施するなど、地域のスマート化に取り組みます。また、計画期間満了に伴いこれまでの取組みの振り返りと検証を踏まえてDX戦略を改定します。</p> <p>令和7年度は、次期DX戦略やデジタル技術の動向等も踏まえながら、さらなる区民の利便性向上と職員の生産性向上、デジタルを活用した地域の課題解決に取り組みます。</p>		
所管課	政策経営部 デジタル政策課 （デジタル推進担当課長）	決算参考書	240頁 R5予算の概要 91頁

## 88 デジタル化の推進に向けた環境整備【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等								
基本構想の実現に向けて								
将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）								
地域と住民のためのこれからの千代田区のスマート化に向けて、千代田区DX戦略を推進する。 （関連する主な分野別計画：千代田区DX戦略）								
事業概要	内容	<p>質の高いサービスを継続的に提供していくため、DXの推進を契機に、これまでの仕事の進め方や働く環境を見直すことで、職員の生産性を向上させるとともに、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、デジタルデバイド（情報格差）を発生させないための取組みが重要です。</p> <p>令和5年度は、オフィスレイアウトの実証実験を引き続き実施するとともに、紙資料の電子化などを通じてワークスペースの創出を図ります。あわせて、AI技術を活用し問合せ内容を自動で文字化するツールを導入するなど、職員の生産性のさらなる向上を図ります。また、デジタルデバイド対策として、引き続きスマホ教室等を開催するとともに、継続的な支援体制を検討することで、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるような環境を整備していきます。</p>						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業費</th> <th>予算現額</th> <th>決算額</th> <th>執行率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>131,468,000円</td> <td>55,824,734円</td> <td>42.5%</td> </tr> </tbody> </table>	事業費	予算現額	決算額	執行率		131,468,000円
事業費	予算現額	決算額	執行率					
	131,468,000円	55,824,734円	42.5%					
事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) オフィスレイアウト実証実験 職員自らが業務内容などに合わせて、働く場所を選択し、働き方をデザインできるよう、本庁舎4・6階の一部エリアにおいて、モデル事業としてレイアウト変更を実施しました。</p> <p>(2) 生成AI活用検討 トライアルを実施し、業務効率化等の効果があることを確認するとともに、活用ガイドラインとしてルールや活用例等をまとめました。</p> <p>(3) 高齢者スマートフォン体験教室・相談会 スマートフォンに親しみを持てるよう、基本的な操作方法を学ぶ体験会を国や東京都と連携して、実施しました。 【体験会】15回開催 参加者数：156人 【相談会】16回開催 参加者数：85人</p> <p>※オフィスレイアウト実証実験の実施範囲の変更や高齢者スマートフォン体験教室などの実施方法の変更等により、執行率が低くなりました。</p>							
	<p>日々進化するデジタル技術をキャッチアップしながら、職員の仕事の進め方や働く場所を見直し、生産性を向上させるとともに、誰もがデジタル化の恩恵を享受できる社会の実現に向けて、引き続きデジタルデバイド対策に取り組む必要があります。</p> <p>令和6年度は、引き続きBPRを推進するとともに、生成AIの導入やリモートワーク環境の拡充を行います。また、職員の働き方や働く場所のあり方について、これまでの取組みの振り返りと検証を行い、今後のあるべき姿をオフィス整備ガイドラインとしてまとめます。さらに、デジタルデバイド対策では、安全・安心メールの登録方法など区独自でメニューを用意し、多様な支援を行います。</p> <p>令和7年度は、オフィス整備ガイドラインに基づき、ワークスタイル・プレイス変革を進めるとともに、生産性向上に向けた各取組みを進め、質の高い区民サービスの継続的な提供をめざします。また、誰もがデジタル技術の恩恵を享受できる社会の実現のため、様々な支援に取り組みます。</p>							
<p>実績を踏まえた評価・課題 令和6年度取組状況への対応 令和7年度予算への対応</p>	<p>所管課 政策経営部 デジタル政策課 (デジタル推進担当課長)</p>	<p>決算参考書 240頁</p>	<p>R5予算の概要 91頁</p>					

## 89 防災会議等運営【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができます。			
将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）			
地域の防災力向上を図るため、区の災害対応の体制を強化するとともに、自助、協力の取組みを推進する。 （関連する主な分野別計画：千代田区地域防災計画／千代田区国土強靱化地域計画／千代田区災害対策事業計画）			
事業概要	内容	<p>区は、千代田区における防災に関する総合的かつ基本的な計画である地域防災計画を策定し、定期的に見直しを行っています。</p> <p>令和5年度は、令和4年5月に更新された首都直下地震等による新たな被害想定や令和5年度に修正が見込まれる東京都の地域防災計画を踏まえ、区における避難所運営のあり方や帰宅困難者対策等の検討も深めたうえで、地域防災計画を修正します。</p>	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	14,732,000円	14,287,000円	97.0%
事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>国や東京都の上位計画や関連計画などを踏まえ、より実効的な計画とすべく総則や震災対策編等を見直しました。</p> <p>(1) 防災対策見直しに向けた検討委員会及び作業部会 庁内の検討組織として委員会及び部会を立ち上げ、減災目標や避難所施設整備等を検討しました。</p> <p>(2) 避難所施設調査の実施 計画修正の際の検討資料とするため、各避難所の有効空間など施設の実態調査を実施しました。</p> <p>(3) パブリックコメントの実施 令和6年1月5日から19日までの期間で実施（意見者数：3名、意見：12件）</p> <p>(4) 防災会議の開催 地域防災計画修正にあたり、素案及び原案を作成するため、防災関係機関で構成する幹事会を2回開催しました。その後、防災会議を開催し地域防災計画を修正しました。</p>		
令和7年度予算への対応	<p>東京都が発表する新たな被害想定の影響や地震・水害対策を推進するため、引き続き課題解決に向けた計画の見直し、修正をしていく必要があります。</p> <p>令和6年度は、修正した地域防災計画の下位計画でもある災害対策事業計画が終期を迎えるため、区が主体となって実施する施策の実績調査や次期計画へ掲載する事業調査を行い、計画を改定します。</p> <p>令和7年度は、災害対策事業計画における令和6年度までの実績調査を実施し、最終年度実績の取りまとめや、防災会議などの各関係機関と連携し、さらなる防災対策について検討していきます。</p>		
所管課	政策経営部 災害対策・危機管理課	決算参考書	240頁 R5予算の概要 90頁

# 90 防災訓練【拡充】

## 第4次基本構想のめざすべき姿等

地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができます。

## 将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）

地域の防災力向上を図るため、区の災害対応の体制を強化するとともに、自助、協助の取組みを推進する。  
 （関連する主な分野別計画：千代田区地域防災計画／千代田区国土強靱化地域計画／千代田区災害対策事業計画）

事業概要	内容	災害は多くの場合、その発生を予測できないことから、防災体制の実効性を確認・検証するためには常日頃からの実践的な防災訓練が不可欠です。 令和5年度は、従前から実施している避難所防災訓練や水防訓練等に加え、職員行動マニュアルに基づく職員防災訓練をより充実させ、防災体制の実効性のさらなる向上を図ります。
------	----	--

事業費	予算現額	決算額	執行率
	19,102,000円	14,260,590円	74.7%

○令和5年度実績  
 職員行動マニュアルに基づき、大規模災害発生時の応急対策を想定した職員防災訓練を実施しました。

訓練名	開催日	参加対象	参加人数
基礎訓練	令和5年7月5日	採用後2年目職員	39名
班別訓練	令和5年11月15日	受援担当班、救援物資班、輸送班	15名
災害対策本部運営訓練	令和6年1月25日	各班3名程度、防災機関等	65名




▲訓練の様子

職員行動マニュアルに基づく防災訓練を実施することで、平常時の訓練の必要性や班としての役割、班相互の連携の重要性を改めて認識することができ、災害対策本部機能の強化につながりました。  
 令和7年度は、令和6年度に引き続き、職員行動マニュアルに基づく防災訓練を実施し、防災体制の実効性の向上を図っていきます。

所管課	政策経営部 災害対策・危機管理課	決算参考書	240頁	R5予算の概要	90頁
-----	------------------	-------	------	---------	-----

## 91 帰宅困難者一時受入施設の整備【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができます。			
将来像に向けた方針（現：将来像に向けた方向性と取組み）			
地域の防災力向上を図るため、区の災害対応の体制を強化するとともに、自助、協助の取組みを推進する。 （関連する主な分野別計画：千代田区地域防災計画／千代田区国土強靱化地域計画／千代田区災害対策事業計画）			
事業概要	内容	<p>令和4年に公表された最新の被害想定では、首都直下地震発生時に区内で約59万人の帰宅困難者の発生が見込まれており、発災時には帰宅困難者への正確かつ迅速な情報提供が求められます。</p> <p>令和5年度は、多くの帰宅困難者が見込まれる大丸有地区において、地域が主体となって開発している「災害ダッシュボード」の活用を、帰宅困難者一時受入施設等と調整のうえ開始します。本システムでは、各受入施設の地図情報や開設状況等を大丸有地区のデジタルサイネージや帰宅困難者向けのWeb画面に表示することで、発災時に正確かつ迅速な情報提供を行います。</p>	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	1,286,000円	726,000円	56.5%
事業実績	<p>○令和5年度実績</p> <p>(1) 協定の締結 システムの開発主体である三菱地所株式会社と「大手町・丸の内・有楽町地区都市再生安全確保計画に基づく災害ダッシュボードの活用に係る協定」を締結し、システムの活用に関する事項を定めました。</p> <p>(2) システム運用の開始 操作マニュアルを作成し、大丸有地区内の受入施設を対象とした説明会を実施したうえで、令和6年2月からシステムの運用を開始しました。災害発生時は、区がシステムを稼働させ、各受入施設の開設状況や鉄道各社が発信するX（旧Twitter）等の情報を収集・発信します。</p> <p>※受入施設向けの「災害時特設公衆電話設置費用補助」の実績がなかったことから、執行率が低くなりました。</p>		
令和7年度予算への対応	<p>災害発生時におけるシステム運用の実効性を高めていくため、各受入施設との意見交換や訓練を実施するとともに、東京都の帰宅困難者対策オペレーションシステムとも連携させていく必要があります。</p> <p>令和6年度は、東京駅・有楽町駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会や東京都と連携した帰宅困難者対応訓練を実施し、各システムの動作や各受入施設への誘導・受付手続きの検証を行います。また、災害ダッシュボードと都システムの連携について、具体的な協議を進めていきます。</p> <p>令和7年度は訓練内容を踏まえた運用マニュアルの見直しや、新機能の実装を検討していきます。加えて、システム間連携を実装し、帰宅困難者対策に係るオペレーションのさらなる改善を図ります。</p>		
所管課	政策経営部 災害対策・危機管理課	決算参考書	242頁 R5予算の概要 90頁



### Ⅲ 財政運営の状況

# 財務諸表で見る区の財政状況 (統一的な基準による地方公会計)

## 1 はじめに

千代田区では、平成 12 年度決算から、民間企業で行われているような会計手法を用いた財務諸表を作成することにより、従来の地方公共団体の会計では分かりにくい資産や負債といったストック情報を明らかにしてきました。

さらに、平成 28 年度決算からは、総務省から全国の地方公共団体共通で示された「統一的な基準」で財務諸表を作成しています。この「統一的な基準」により個別の伝票単位での複式仕訳や、区の資産を一元的に管理するための固定資産台帳整備を行い、精緻なストック情報や、発生主義による正確な行政コストを把握することが可能となりました。

## 2 財務諸表

財務諸表は、以下の4表で構成され、相互に関連しています。

### (1) 貸借対照表

区が保有する資産の状況と、この資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示しています。

### (2) 行政コスト計算書

区が1年間に行う行政サービスを提供するために、どのようなサービスにコストをかけたかを性質別に示すとともに、そのサービスに対する使用料及び手数料等の区民の負担を示しています。

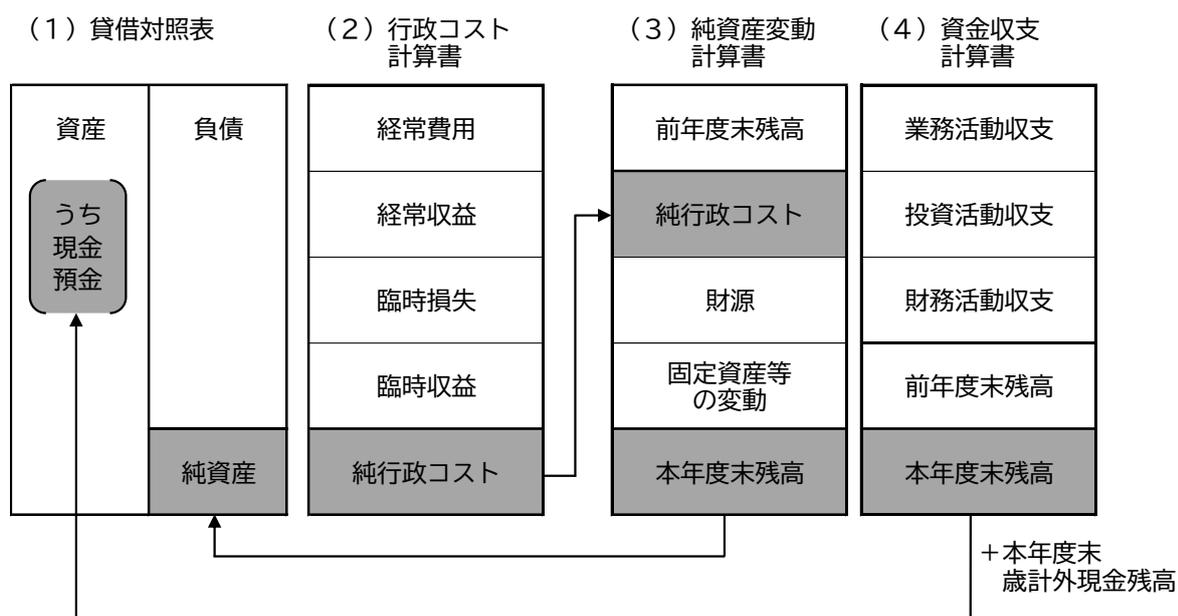
### (3) 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が、1年間でどのように変動しているかをまとめたものです。純資産総額の変動とともに、それがどのような要因や財源で増減していたのかを示しています。

### (4) 資金収支計算書

1年間で発生した現金の出入りを「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3つの性質に区分し、示したものです。

### 3 財務諸表4表の相互関係



※貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を加えたものと対応します。

※貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。

※行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

#### 4 千代田区の財務諸表4表(概要)

##### (1) 貸借対照表(各年度3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	5年度	4年度	増減	科目	5年度	4年度	増減
<b>【資産の部】</b>				<b>【負債の部】</b>			
固定資産(a)	572,421	564,913	7,508	固定負債(c)	5,341	5,520	△179
有形固定資産	483,126	475,327	7,799	地方債	-	-	-
事業用資産	372,477	367,782	4,695	長期未払金	-	238	△238
土地	286,959	286,959	-	退職手当引当金	5,341	5,281	60
建物	147,873	137,567	10,306	流動負債(d)	4,154	3,809	345
建物減価償却累計額	△65,957	△62,683	△3,274	1年内償還予定地方債	-	-	-
工作物	698	607	91	未払金	238	238	0
工作物減価償却累計額	△274	△259	△15	賞与等引当金	763	536	228
船舶	1	1	-	預り金	3,152	3,036	117
船舶減価償却累計額	△1	△1	-	<b>負債合計(B)</b>	<b>9,495</b>	<b>9,329</b>	<b>166</b>
建設仮勘定	3,178	5,592	△2,414	<b>【純資産の部】</b>			
インフラ資産	109,749	106,775	2,974	固定資産等形成分	615,498	607,136	8,362
土地	93,440	91,830	1,610	余剰分(不足分)	△3,397	△3,767	370
建物	2,689	2,689	0				
建物減価償却累計額	△1,136	△1,062	△74				
工作物	12,209	12,785	△576				
工作物減価償却累計額	△6,600	△6,271	△329				
建設仮勘定	9,147	6,805	2,343				
物品	2,965	2,666	299				
物品減価償却累計額	△2,064	△1,896	△168				
無形固定資産	6,468	6,034	434				
ソフトウェア	823	389	434				
その他	5,644	5,644	-				
投資その他の資産	82,828	83,552	△725				
投資及び出資金	6,407	6,296	111				
有価証券	4,929	4,929	-				
出資金	1,478	1,367	111				
長期延滞債権	399	385	14				
長期貸付金	3	3	△0				
基金	76,050	76,906	△856				
減債基金	-	-	-				
その他	76,050	76,906	△856				
その他	3	3	-				
徴収不能引当金	△35	△40	6				
流動資産(b)	49,176	47,786	1,390				
現金預金	5,881	5,348	533				
未収金	219	217	2				
短期貸付金	2	2	△0				
基金	43,075	42,221	854				
財政調整基金	43,075	42,221	854				
減債基金	-	-	-				
徴収不能引当金	△1	△3	2	<b>純資産合計(C)</b>	<b>612,102</b>	<b>603,369</b>	<b>8,732</b>
<b>資産合計(A)</b>	<b>621,597</b>	<b>612,699</b>	<b>8,898</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>621,597</b>	<b>612,699</b>	<b>8,898</b>

#### 【主な科目説明】

**固定資産(a)**…主として、区立学校、道路、公園等の行政活動のために使用することを目的として保有する資産です。

**流動資産(b)**…主として、現金預金や基金等の1年以内に現金化して活用する見込みのある資産です。

**固定負債(c)**…主として、1年を超えて支払いや返済が行われる予定の地方債(区債)や退職手当引当金等の負債です。

**流動負債(d)**…主として、1年以内に支払いや返済を行わなければならない地方債(区債)や賞与等引当金等の負債です。なお、令和4年度に全ての地方債(区債)の償還が完了しました。

## POINT

### 1 将来世代への負担は発生していない状況です

⇒ 貸借対照表では、「資産の部(A)」の財源内訳として、「純資産の部(C)」が過去及び現世代の負担した財源、「負債の部(B)」が将来世代の負担する財源であるという特徴があります。この特徴を活かして、公共資産に占める負債の割合を算出することで、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を知ることができます。千代田区では、平成12年度以降新たな借金をしておらず、また、令和4年度において借金の返済が完了したため、社会資本等形成の世代間負担比率が0.0%となり、将来世代への負担は発生していない状況です。

社会資本等形成の世代間負担比率(0.0%) = 地方債残高(0円)

÷ 有形・無形固定資産合計(489,594百万円)

地方債残高…固定負債(c)・流動負債(d)のうち地方債の合計額

有形・無形固定資産合計…固定資産(a)のうち有形固定資産及び無形固定資産の合計額

### 2 計画的に改修等を行い、資産が老朽化しないよう努めています

⇒ 貸借対照表では、施設等の取得原価のうちどのくらい減価償却しているかを算出することで、施設の老朽化度を示す割合(有形固定資産減価償却率)を知ることができます。千代田区では、おおむね40%程度で推移しており、令和5年度の数値は45.7%となりました。今後も、計画的な施設改修に努めます。

有形固定資産減価償却率(45.7%) = 償却資産の減価償却累計額(76,033百万円)

÷ 償却資産の取得原価等(166,434百万円)

償却資産の減価償却累計額…固定資産(a)のうち建物(事業用資産・インフラ資産)、工作物(事業用資産・インフラ資産)、船舶、物品の減価償却累計額

償却資産の取得原価等…固定資産(a)のうち建物(事業用資産・インフラ資産)、工作物(事業用資産・インフラ資産)、船舶、物品の合計額

## 主な増減理由

○資産は、前年度比で88億98百万円の増となりました。内訳は、固定資産が75億8百万円の増、流動資産が13億90百万円の増です。

・固定資産の主な増要因は、お茶の水小学校・幼稚園の整備による建物(事業用資産)の増です。

・流動資産の主な増要因は、財政調整基金の新規積立によるものです。

○負債は、前年度比で1億66百万円の増となりました。内訳は、固定負債が1億79百万円の減、流動負債が3億45百万円の増です。

・固定負債の主な減要因は、富士見みらい館のPFI事業の支払いが令和6年度で完了することによる長期未払金の減です。

・流動負債の主な増要因は、期末手当支給時期変更による賞与等引当金の増です。

○純資産は、上記資産、負債の増減の結果、前年度比で87億32百万円の増となりました。

(2) 行政コスト計算書（各年度4月1日～翌3月31日）

科目	(単位：百万円)			【主な科目説明】
	5年度	4年度	増減	
経常費用 (A)	56,084	56,846	△762	経常費用 (A)
業務費用	38,044	38,222	△178	毎会計年度、経常的に発生する経費
人件費 (a)	11,724	11,477	247	<人件費> (a)
職員給与費	9,103	9,006	96	職員等に対して支払う給料や各種委員報酬等
賞与等引当金繰入額	763	536	228	
退職手当引当金繰入額	371	466	△95	<物件費等> (b)
その他	1,486	1,469	17	業務委託や事業に必要な消耗品の購入
物件費等 (b)	25,745	26,180	△434	といった消費的性質の経費
物件費	20,581	20,716	△135	<移転費用> (c)
維持補修費	1,093	1,587	△493	子どもの医療費助成等の社会保障給付
減価償却費	4,071	3,877	194	や各団体への補助金
その他	-	-	-	経常収益 (B)
その他の業務費用	575	565	10	住宅使用料、廃棄物処理手数料等の区
支払利息	-	0	△0	のサービスの対価として徴収する使用
徴収不能引当金繰入額	20	21	△1	料・手数料等
その他	555	544	11	純行政コスト (C)
移転費用 (c)	18,040	18,624	△584	区が1年間に行う行政サービスの最終
補助金等	8,930	9,077	△147	的なコスト
社会保障給付	7,150	7,560	△410	
他会計への繰出金	1,936	1,867	69	
その他	23	120	△96	
経常収益 (B)	9,023	8,928	94	
使用料及び手数料	7,669	7,633	36	
その他	1,354	1,295	58	
純経常行政コスト (A-B)	47,061	47,917	△856	
臨時損失	4	32	△27	
資産除売却損	4	32	△27	
臨時利益	-	-	-	
資産売却益	-	-	-	
純行政コスト (C)	47,065	47,949	△884	

**POINT**

470億65百万円の純行政コストが発生しています

⇒ 行政コスト計算書は、企業会計における損益計算書に相当する財務諸表です。この行政コスト計算書からは「歳入歳出決算書」では見えにくかった、現金の収支を伴わないコスト情報（賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額、減価償却費等）を知ることができます。

行政サービスに係る経常費用に対し、経常収益は主に対価性のある使用料及び手数料のみのため、差引である純経常行政コストは470億61百万円となっています。これに臨時損失・臨時利益を加味した純行政コスト (C) (470億65百万円) は、純資産変動計算書のPOINTに記載のとおり、財源（税収等や国県等補助金）で賄うことができています。



(4) 資金収支計算書 (各年度4月1日～翌3月31日)

(単位：百万円)

科目	5年度	4年度	増減	科目	5年度	4年度	増減
<b>【業務活動収支】</b>				<b>【財務活動収支】</b>			
業務支出 (a)	51,698	53,303	△1,605	財務活動支出 (e)	-	15	△15
業務費用支出	33,659	34,680	△1,021	地方債償還支出	-	15	△15
人件費支出	11,436	11,887	△451	その他の支出	-	-	-
物件費等支出	21,674	22,302	△628	財務活動収入 (f)	-	-	-
支払利息支出	-	0	△0	地方債発行収入	-	-	-
その他の支出	549	490	59	その他の収入	-	-	-
移転費用支出	18,040	18,624	△584	財務活動収支 (C)	-	△15	15
補助金等支出	8,930	9,077	△147	本年度資金収支額	416	103	313
社会保障給付支出	7,150	7,560	△410	前年度末資金残高	2,313	2,209	103
他会計への繰出支出	1,936	1,867	69	本年度末資金残高	2,729	2,313	416
その他の支出	23	120	△96				
業務収入 (b)	63,342	60,355	2,988	前年度末歳計外現金残高	3,036	2,966	70
税収等収入	45,592	42,341	3,251	本年度歳計外現金増減額	117	70	
国県等補助金収入	8,720	9,102	△382	本年度末歳計外現金残高	3,152	3,036	117
使用料及び手数料収入	7,678	7,622	55	本年度末現金預金残高	5,881	5,348	533
その他の収入	1,353	1,289	64				
<b>業務活動収支 (A)</b>	<b>11,644</b>	<b>7,051</b>	<b>4,593</b>				
<b>【投資活動収支】</b>							
投資活動支出 (c)	19,697	12,938	6,759				
公共施設等整備費支出	12,581	6,166	6,416				
基金積立金支出	6,003	5,669	333				
投資及び出資金支出	111	100	11				
貸付金支出	1,002	1,003	△2				
投資活動収入 (d)	8,469	6,005	2,464				
国県等補助金収入	458	361	97				
基金取崩収入	6,004	4,188	1,817				
貸付金元金回収収入	1,002	1,002	0				
資産売却収入	-	0	△0				
その他の収入	1,005	455	550				
<b>投資活動収支 (B)</b>	<b>△11,228</b>	<b>△6,933</b>	<b>△4,295</b>				

【主な科目説明】

業務活動収支 (A)

一般的な行政サービスに係る現金収支を示しています。令和5年度は、116億44百万円のプラスとなっています。これは、税収や補助金収入等の経常的な収入で、人件費や物件費等の経常的な支出を賄っていることを示しています。

投資活動収支 (B)

学校や福祉施設等の施設建設・改修や基金の積立て・取崩し等に係る現金収支を示しています。令和5年度は、112億28百万円のマイナスとなっています。これは、公共施設や基金等の資産形成等が行われたことを示しています。

財務活動収支 (C)

地方債（区債）の新規発行や償還に係る現金収支を示しています。令和5年度は、地方債（区債）の新規発行や償還を行っていないため財務活動収支がゼロとなっています。

## POINT

### 持続可能な財政運営をしています

⇒ 資金収支計算書上の数値から基礎的財政収支（プライマリーバランス）を算出することができ、収支の状況を分析することができます。

基礎的財政収支とは、業務活動収支から支払利息支出を除いたものと、投資活動収支から基金積立金支出及び基金取崩収入を除いたものの合計であり、単年度の税金等で当年度支出を賄えているかを示します。

基礎的財政収支（415 百万円）

= {業務活動収支（11,644 百万円）－支払利息支出（0円）}

+ {投資活動収支（△11,228 百万円）－基金積立金支出（△6,003 百万円）－基金取崩収入（6,004 百万円）}

千代田区では、4 億 15 百万円の黒字となっており、単年度の税金等で当年度の支出を賄っており、持続可能な財政運営を行っています。

## 主な増減理由

○本年度資金収支額は、前年度比で3 億 13 百万円の増となりました。内訳は、業務活動収支 45 億 93 百万円の増、投資活動収支 42 億 95 百万円の減、財務活動収支 15 百万円の増です。

- ・業務活動収支の主な増要因は、人件費支出や物件費等支出の減などにより業務支出が 16 億 5 百万円の減となったことに加え、税金等収入の増などにより業務収入が 29 億 88 百万円の増となったことによるものです。
- ・投資活動収支の主な減要因は、基金取崩収入の増などにより投資活動収入が 24 億 64 百万円の増となったものの、公共施設等整備費支出の増などにより投資活動支出が 67 億 59 百万円の増となったことによるものです。
- ・財務活動収支は、財務活動支出及び財務活動収入が発生しなかったことにより、ゼロとなりました。

## 5 各種財政指標分析と他区比較（一般会計等）

23区のうち人口規模・財政規模が近い区と、総務省の「財務書類分析の視点」に沿って、「統一的な基準」による財務諸表等で算出される指標を比較しました。

なお、各区の指標数値は、各区のホームページで公表している財務諸表等を基に千代田区で作成しており、4区平均は加重平均で算出しています。

※令和5年度の各区の財務諸表等が作成日時時点で公表されていないため、令和4年度の数値で比較しています。

※港区の道路敷地の評価額については、港区の「一般会計等注記」に掲載の「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」の原則的な評価基準及び評価方法によった場合の評価額に置き換えて計算しています。

分析の視点	内容	指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	①区民一人あたり資産額 ②有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	③純資産比率 ④世代間負担比率（将来世代負担比率）
持続可能性（健全性）	財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）	⑤区民一人あたり負債額
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	⑥区民一人あたり行政コスト
弾力性	資産形成を行う余裕はどのくらいあるか	⑦行政コスト対税収等比率
自律性	歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか（受益者負担の水準はどうなっているか）	⑧受益者負担の割合

### 指標① 区民一人あたり資産額

資産合計を住民基本台帳人口（各年度3月31日時点）で除して区民一人あたり資産額とすることにより、団体間で比較しやすくしています。

【計算式】 資産合計 ÷ 住民基本台帳人口

（単位：千円）

5年度	4年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
9,027	8,971	3,133	5,886	2,619	2,388	1,327

千代田区の「区民一人あたり資産額」は、主に一人あたりの土地、建物、基金などが大きいいため、4区平均を上回っています。

令和5年度は、お茶の水小学校・幼稚園の整備による建物（事業用資産）の増などにより資産合計が増えたため、前年度対比で多くなっています。

## 指標② 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して取得からどの程度経過しているのかを把握することができます。この値が高いほど、近い将来に公共資産の更新や維持補修のためのコストが必要になると見込まれます。

$$\text{【計算式】 減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}) \times 100$$

(単位：%)

5年度	4年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
45.7	46.2	53.7	36.7	69.8	57.0	63.4

千代田区の「有形固定資産減価償却率」は、4区平均よりも低くなっています。これは計画的に施設改修等を行っていることによります。

令和5年度は、経年により減価償却が進んだものの、お茶の水小学校・幼稚園の整備などにより有形固定資産が増となったため、前年度対比で低くなっています。

## 指標③ 純資産比率

純資産は資産と負債の差額であり、過去及び現世代の負担した財源のことをいいます。純資産比率は純資産合計を資産合計で除して算出されるもので、この純資産比率が高いほど、負債が少なく借金などに頼らず将来世代の負担が少なくなることを示します。

$$\text{【計算式】 純資産合計} \div \text{資産合計} \times 100$$

(単位：%)

5年度	4年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
98.5	98.5	96.3	98.4	95.4	95.7	88.8

千代田区の「純資産比率」は、平成12年度以降新たな区債（借金）の発行を行っていないため4区平均よりも高く、将来世代への負担が極めて少ないということが分かります。

令和5年度は、資産及び純資産が同様に増加したため、前年度対比で横ばいとなっています。

## 指標④ 世代間負担比率（将来世代負担比率）

地方債や未払金の額を固定資産合計額で除して算出することにより、社会資本形成に係る将来世代の負担の重さを把握することができます。この値が高いほど、将来世代の負担が重いことを示します。

$$\text{【計算式】} \quad \frac{\text{（地方債＋長期未払金＋1年内償還予定地方債＋未払金）}}{\text{（有形固定資産合計＋無形固定資産合計）}} \times 100$$

（単位：％）

5年度	4年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
0.05	0.10	1.56	0.17	2.21	1.64	8.12

千代田区の「世代間負担比率（将来世代負担比率）」は、平成12年度以降新たな区債（借金）の発行を行っていないため4区平均よりも低く、将来世代への負担が極めて少ないということが分かります。

令和5年度は、富士見みらい館のPFI事業の支払いが令和6年度で完了することにより長期未払金が減ったことに加え、有形固定資産合計額が増えたため、前年度対比で低くなっています。

## 指標⑤ 区民一人あたり負債額

負債は区債（借金）や退職手当引当金など、将来世代の負担のことをいいます。この負債額を住民基本台帳人口（各年度3月31日時点）で除して区民一人あたり負債額とすることにより、団体間で比較しやすくしています。

$$\text{【計算式】} \quad \text{負債合計} \div \text{住民基本台帳人口}$$

（単位：千円）

5年度	4年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
138	137	114	91	120	102	148

千代田区の「区民一人あたり負債額」は、4区平均を上回っています。これは区民一人あたりの区債は少ないものの、区民一人あたりの退職手当引当金や賞与等引当金が多いことによります。

令和5年度は、賞与等引当金などが増えたことにより負債合計が増えたため、前年度対比で多くなっています。

## 指標⑥ 区民一人あたり行政コスト

行政コスト計算書で算出される純行政コストを、住民基本台帳人口（各年度3月31日時点）で除して区民一人あたり行政コストとすることにより、団体間で比較しやすくしています。

【計算式】 純行政コスト ÷ 住民基本台帳人口

(単位：千円)

5年度	4年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
684	702	474	531	447	456	465

千代田区の「区民一人あたり行政コスト」は、4区平均を上回っています。これは区民一人あたりの人件費や補助金等が大きいことによります。

令和5年度は、外濠公園総合グラウンド改修整備工事など維持補修費や千代田区子育て・教育応援給付金など社会保障給付の減により純行政コストが減となったため、前年度対比で低くなっています。

## 指標⑦ 行政コスト対税収等比率

税収等の一般財源等に対する純行政コストの比率を算出することによって、当該年度の税収等が、資産形成を伴わない純行政コストにどれだけ消費されたのかを把握することができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いと言え、さらに100%を上回ると、純行政コストを税収や国等の補助金で賄っていないということを示します。

【計算式】 純行政コスト ÷ 財源 × 100

(単位：%)

5年度	4年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
84.3	91.6	94.5	88.7	98.9	95.6	95.8

千代田区の「行政コスト対税収等比率」は、4区平均より低く、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積または翌年度以降の負担が軽減されたことが分かります。

令和5年度は、外濠公園総合グラウンド改修整備工事など維持補修費や千代田区子育て・教育応援給付金など社会保障給付の減により純行政コストが減となったことに加え、特別区税など税収等の増により財源が増となったため、前年度対比で低くなっています。

## 指標⑧ 受益者負担の割合

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額であるため、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。この値が高いほど、受益者の負担が重いことを表します。

【計算式】 経常収益 ÷ 経常費用 × 100

(単位：%)

5年度	4年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
16.1	15.7	6.2	9.0	5.5	4.2	5.3

千代田区の「受益者負担の割合」は、4区平均より高いことが分かります。これは、道路占用料の収入が大きいことによります。

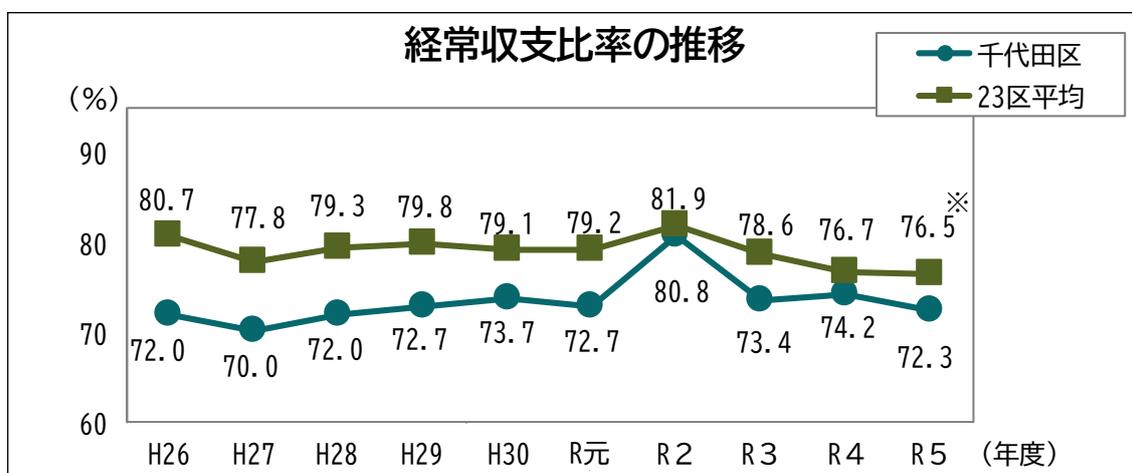
令和5年度は、外濠公園総合グラウンド改修整備工事など維持補修費や千代田区子育て・教育応援給付金など社会保障給付の減により経常費用が減となったため、前年度対比で高くなっています。

# 財政指標で見る区の財政状況

## 1 経常収支比率

経常収支比率とは、区税など毎年経常的に収入され、用途の特定されない一般財源が、毎年支出される経常的な経費にどの程度使われているかを示すもので、財政構造の弾力性を判断するための指標の1つです。経常収支比率が100%に近いほど財政的に余裕がなくなり、新規・拡充事業などの財源の確保が難しい状況となります。

なお、経常収支比率は、普通会計決算によります。

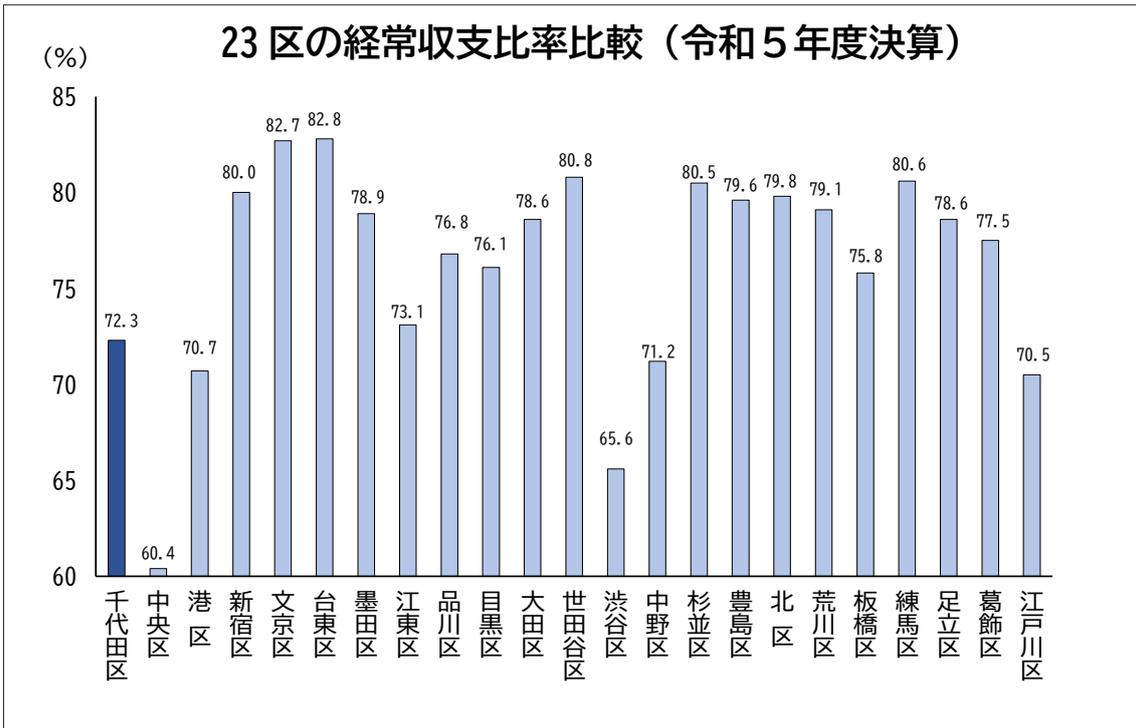


※令和5年度決算の23区平均の数値は速報値によるため、今後変動することがあります。

(単位: 百万円・%)

		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
決算	経常的経費充当の一般財源	24,792	26,541	26,616	26,848	27,760	29,453	30,233	31,289	33,290	34,650
	歳入経常一般財源	34,431	37,903	36,966	36,908	37,643	40,529	37,395	42,638	44,878	47,914
	経常収支比率(千代田区)	72.0	70.0	72.0	72.7	73.7	72.7	80.8	73.4	74.2	72.3
経常収支比率(23区)		80.7	77.8	79.3	79.8	79.1	79.2	81.9	78.6	76.7	76.5※

※令和5年度決算の23区平均の数値は速報値によるため、今後変動することがあります。



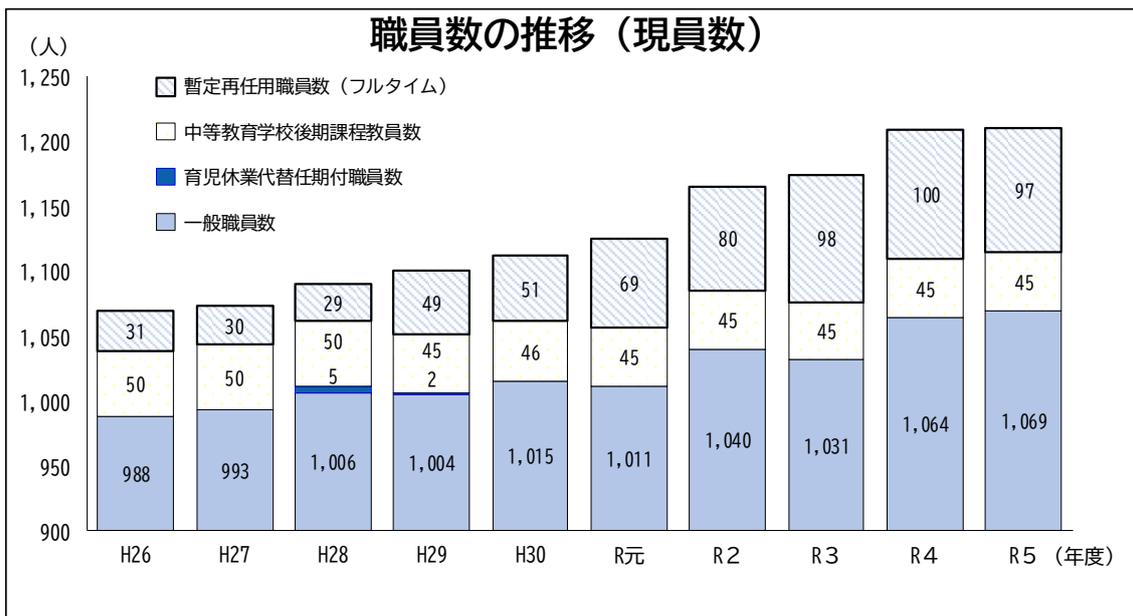
※令和 5 年度決算の速報値によるため、今後変動することがあります。

## 2 人件費

### (1) 職員数・職員給与費の状況

平成 26 年度の職員数は 1,069 人でしたが、令和 5 年度は 1,211 人となりました。

このうち、暫定再任用職員（フルタイム）は 97 人、中等教育学校後期課程の教員は 45 人となりました。

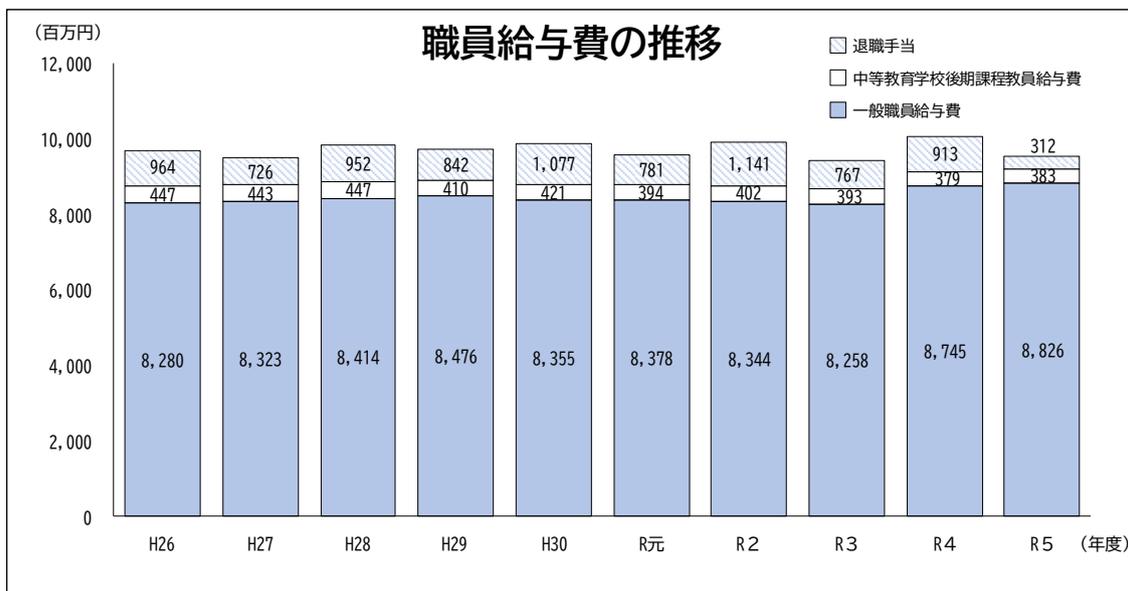


※一般職員は、各年度 4 月 1 日現在における区長・副区長・教育長を除く実人数です。

※平成 28 年度から育児休業取得者の代替措置として任期付職員を採用しています。

※制度変更に伴い、令和 4 年度まで再任用職員（フルタイム）と区分されていた職員は令和 5 年度から暫定再任用職員（フルタイム）に切り替わりました（令和 13 年度末までの経過措置）。

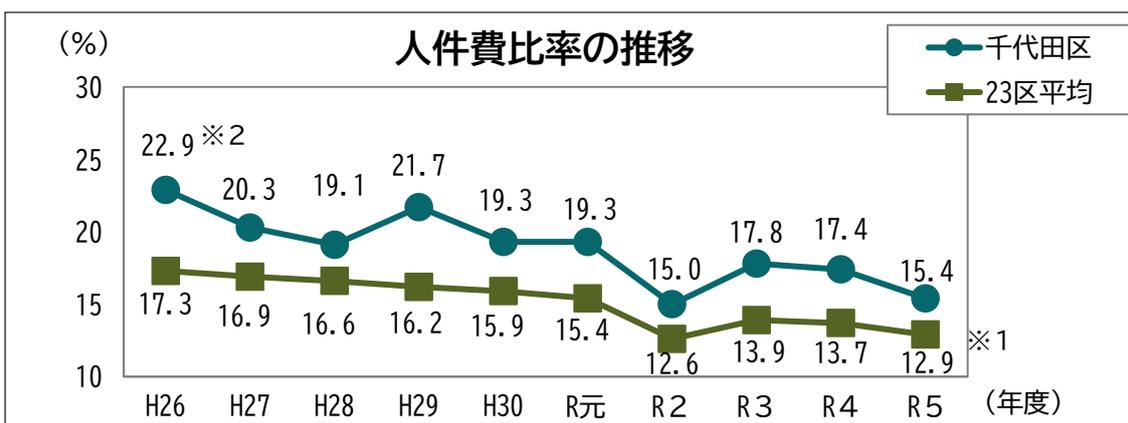
平成26年度の一般会計職員給与費は、96億91百万円でしたが、令和5年度は一般職員（暫定再任用職員を含む）の給与費88億26百万円、中等教育学校後期課程の教員給与費3億83百万円、退職手当3億12百万円、合計95億21百万円となりました。



## (2) 人件費比率

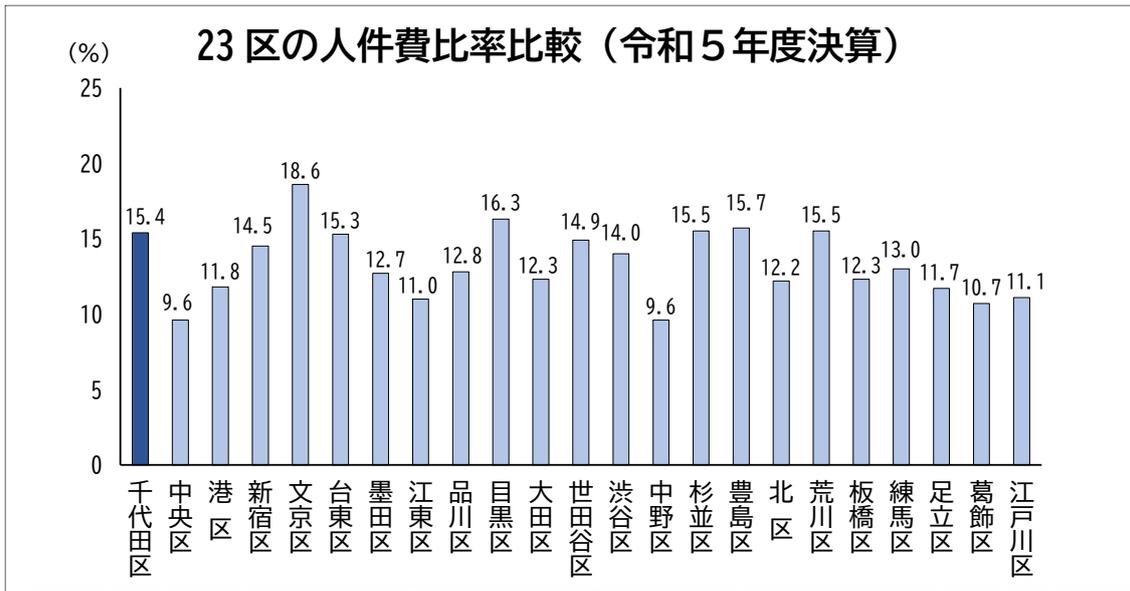
人件費比率とは、歳出総額に占める人件費（職員給与、退職手当、議員報酬など）の割合を示す指標です。

なお、人件費比率は、普通会計決算によります。



※1 令和5年度決算の23区平均の数値は速報値によるため、今後変動することがあります。

※2 基金の再編による影響額（28,698百万円）を除いて計算しています。



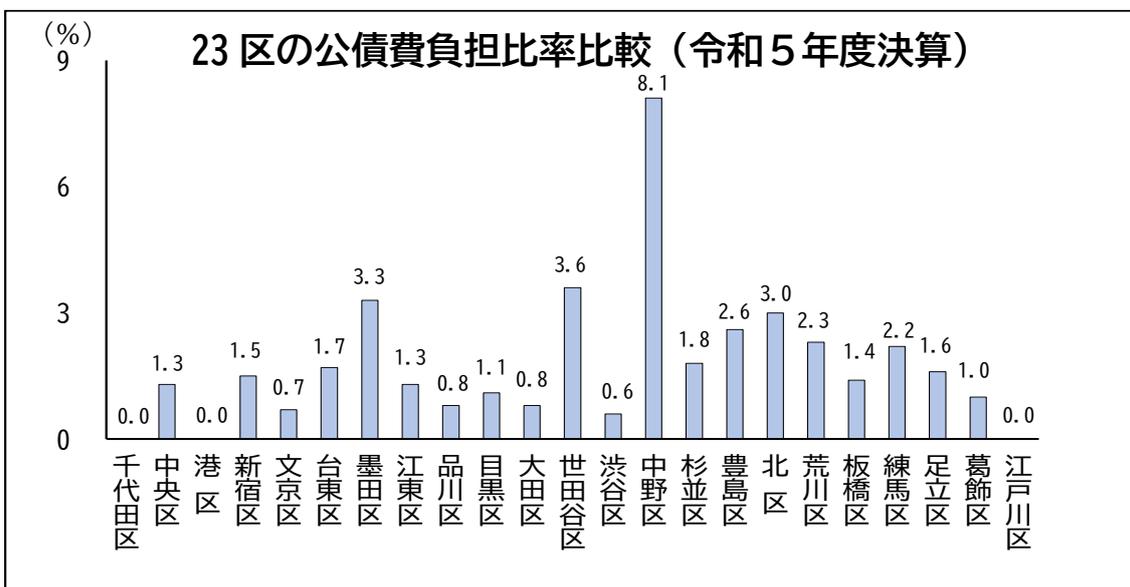
※令和 5 年度決算の速報値によるため、今後変動することがあります。

### 3 公債費負担比率

公債費負担比率とは、公債費（借金の返済費用）に使われた一般財源（用途が特定されない財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合となっているかを示すもので、財政構造の弾力性を判断するための指標の 1 つです。

公債費が多くなれば、区の収入が増加しない限り、自由に使えるお金は少なくなり、区民サービスの拡充はもちろんのこと、サービス水準を維持していくことも難しくなってしまいます。

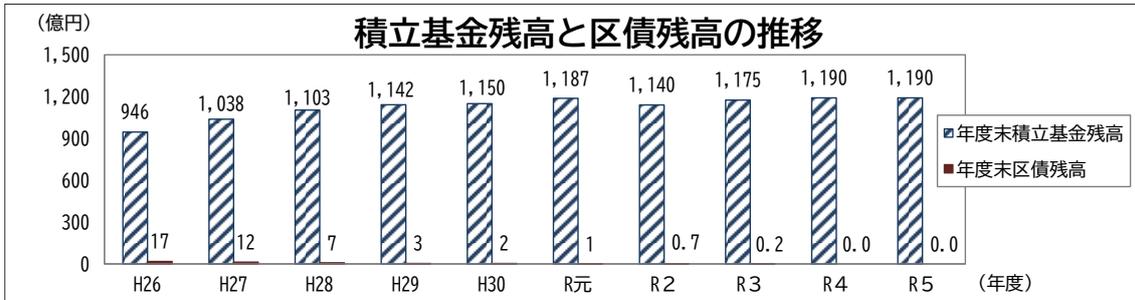
千代田区では、平成 12 年度以降、新たに区債（借金）を発行しておらず、令和 4 年度で償還完了（完済）したため、令和 5 年度の公債費負担比率はゼロとなっています。



※令和 5 年度決算の速報値によるため、今後変動することがあります。

#### 4 基金残高と区債残高

次代を担う世代に負担を課さないよう、平成12年度以降新規の区債の発行を行わず、毎年の償還により、区債残高は令和4年度でゼロとなりました。一方で、基金は一般家庭での「貯金」にあたるもので、令和5年度末時点の積立基金残高は約1,190億円です。



※出納整理期間後の残高です。

#### 各年度末の基金残高

(単位：百万円)

積立基金	令和5年度	令和4年度
財政調整基金	43,075	42,221
コミュニティ活性化基金	1,508	1,508
社会資本等整備基金	51,624	55,174
【内訳】		
一般積立分	42,775	46,482
開発協力金分	8,136	7,979
交通環境改善事業寄附金分	713	713
災害対策基金	5,014	5,014
高齢者福祉基金	5,615	5,614
環境対策基金	5,932	5,931
子ども・子育て支援事業基金	5,619	2,922
地域福祉支援基金	238	243
介護給付費準備基金	401	401
合計	119,026	119,028

定額運用基金	令和5年度	令和4年度
公共料金支払基金	500	500

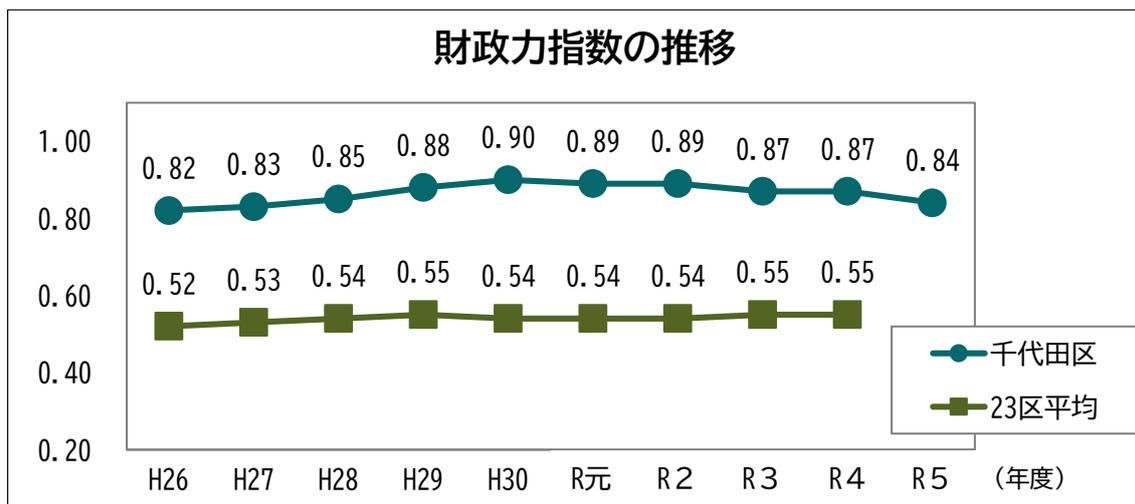
※出納整理期間後の残高です。

## 5 財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体が標準的な行政サービスを行うのに必要な費用のうち、どの程度をその団体の税収入等で賄えているかを示す指標です。

財政力指数が高いほど、財源に余裕があり、財政力が強いといえます。

千代田区の財政力指数は、令和5年度決算で、0.84 となり、おおむね良好な値となっています。



※令和5年度決算の23区平均の数値は作成日時時点で発表されていません。

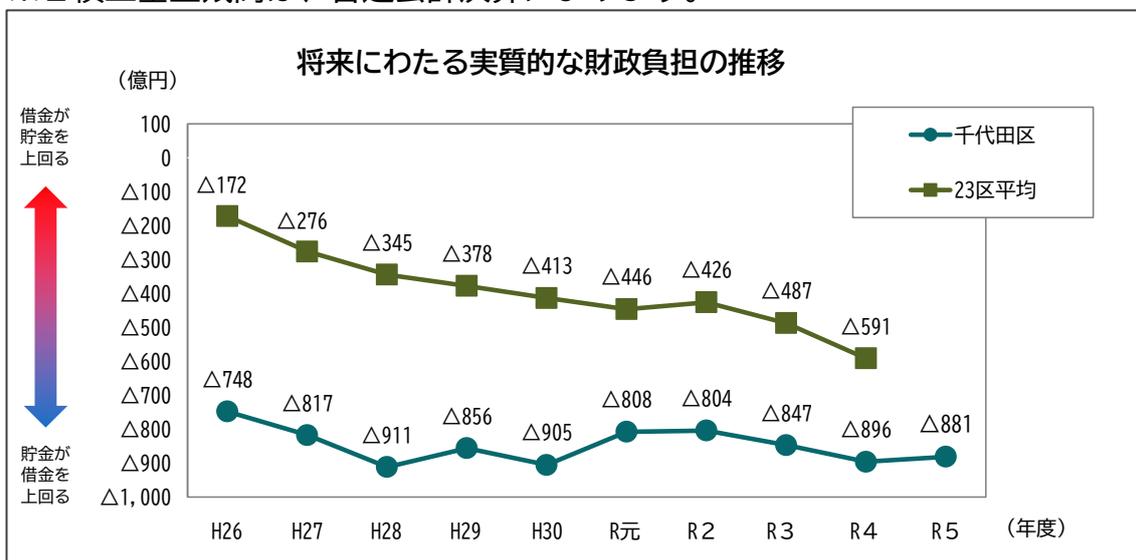
## 6 将来にわたる実質的な財政負担

千代田区の将来にわたる財政負担の額は、令和5年度決算で、約△881億円となり、貯金が借金を上回っています。

これは、将来に支払うことが決まっている債務負担行為の残高が約305億円<sup>※1</sup>あるものの、区の借金である区債の残高がなくなり、区の将来への備えである積立基金の残高が約1,186億円<sup>※2</sup>あるためです。

※1（仮称）四番町公共施設整備など債務負担行為限度額残高の合計額です。

※2 積立基金残高は、普通会計決算によります。



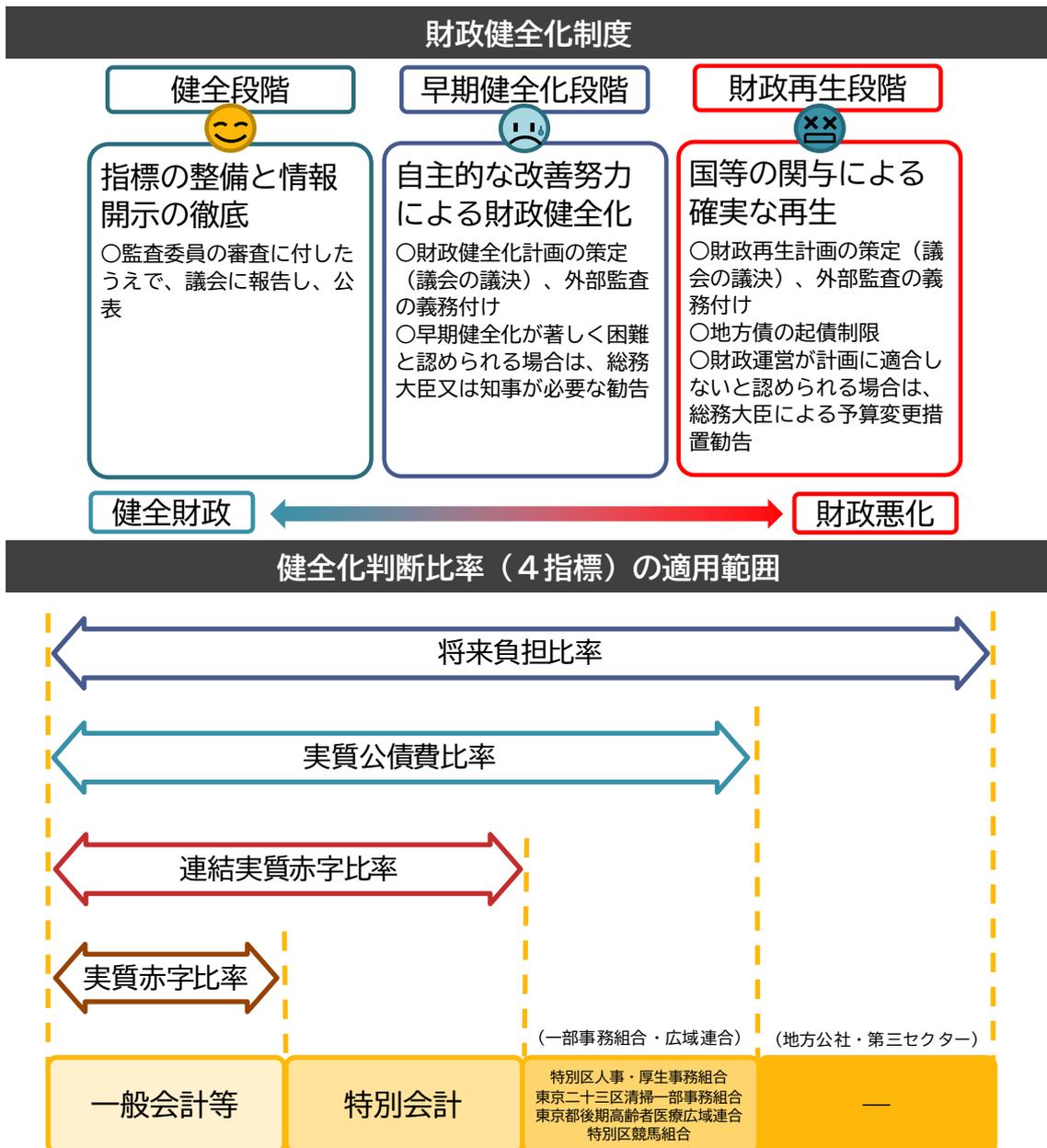
※令和5年度決算の23区平均の数値は作成日時時点で発表されていません。

## 7 健全化判断比率

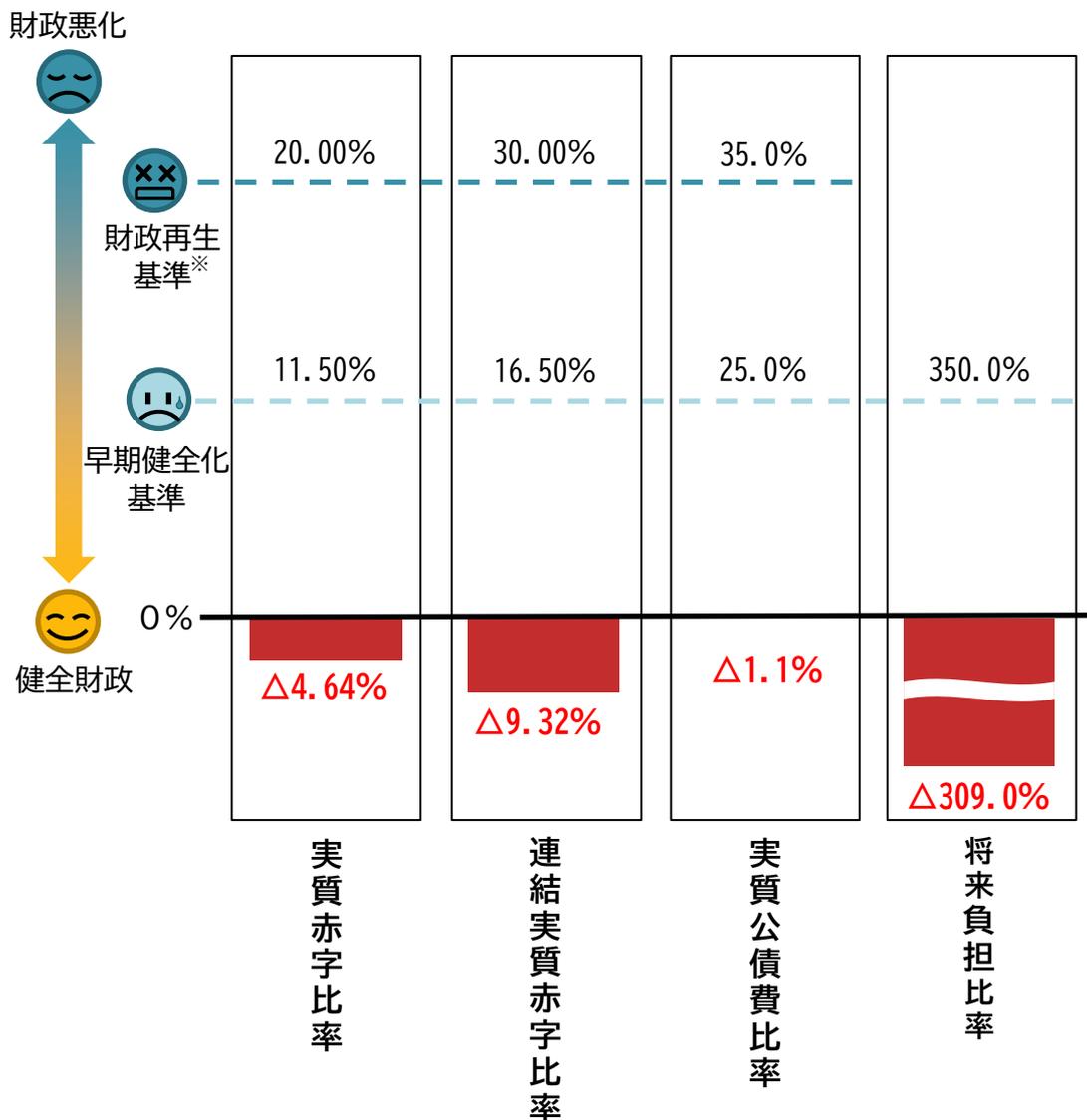
地方公共団体は、「健全化判断比率」と呼ばれる4つの指標（「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」）の値について、毎年、監査委員の審査に付したうえで、議会へ報告し、公表することが法律で定められています。

4つの指標の算定結果により、「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の3段階に区分されます。4つの指標のいずれか1つでも基準値以上となれば、「財政の早期健全化」又は「財政の再生」の状態となり、行財政運営上、様々な制約が課せられることとなります。

千代田区の健全化判断比率は、いずれも基準を下回っており、健全な状態を保っています。



## 千代田区の健全化判断比率（令和5年度決算）



※将来負担比率には、財政再生基準が設けられていません。  
 ※数値は速報値のため、今後変動することがあります。

### POINT

#### 健全化判断比率の各指標について①

##### Q 実質赤字比率とは？

A 実質赤字比率とは、一般会計等の実質的な赤字額の標準財政規模に対する割合です。福祉や教育、まちづくりなど、区の事務の大部分を占める一般会計の赤字の程度を示すものです。

千代田区では、一般会計において赤字となっていないため、実質赤字比率の数値はマイナスの値となっています。

## 健全化判断比率の各指標について②

### Q 連結実質赤字比率とは？

A 連結実質赤字比率とは、一般会計等と国民健康保険事業会計などの特別会計を合わせた全会計の実質的な赤字額の標準財政規模に対する割合です。一般会計等だけではなく、特別会計の赤字が区の財政を圧迫するほどの規模かどうかを示すものです。

千代田区では、一般会計及び特別会計（国民健康保険事業会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計）のいずれにおいても赤字となっていないため、連結実質赤字比率の数値はマイナスの値となっています。

### Q 実質公債費比率とは？

A 実質公債費比率とは、公債費（借金の返済費用）等に使われた一般財源等の、標準財政規模に対する割合を示すもので、財政構造の弾力性を判断するための指標の1つです。

区が直接発行した区債の償還経費のほか、PFI事業※における施設整備費なども分割して毎年度支払う必要があるため、「公債費に準ずるもの」として、公債費に含めて算出します。

また、23区における清掃事業の一部を共同で実施している東京二十三区清掃一部事務組合が発行した地方債の償還経費についても、各区が毎年度負担しあうこととなっているため、同様に公債費に含めて算出します。

なお、実質公債費比率は、過去3か年の平均により算出することとなっています。

千代田区では、このような将来支出することを約束している「実質的な借金」の標準財政規模に対する割合は、基準に対して相当低く、健全な値となっています。

### Q 将来負担比率とは？

A 将来負担比率とは、区債の残高をはじめ、PFI事業に係る経費や退職手当支給予定額まで含めた将来負担すべき実質的な負担額の標準財政規模に対する割合です。

将来負担比率は、将来負担すべき額（借金等）から、これに充当することができる基金（貯金）を差し引いて算出します。

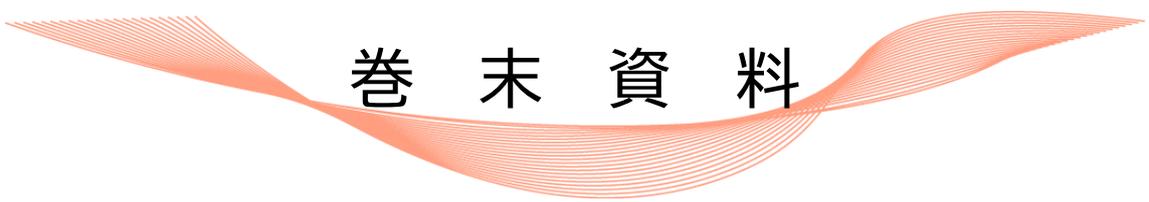
千代田区では、「貯金」の金額が「借金等」の金額を上回っているため、将来負担比率の数値はマイナスの値となっています。

※PFI事業とは、公共施設の建設や運営等に民間の資金やノウハウを活用することで、事業コストを削減し、質の高い公共サービスの提供をめざす事業手法をいいます。

PFI事業は、資金調達についても民間事業者が行うため、区の支出は後年度に平準化されることとなります。

千代田区では、富士見みらい館の建設でこの手法を活用しています（本庁舎の建設においても令和2年度まで活用していました）。





# 巻末資料

－ 団体等への補助金決算額等一覧表 －

## 団体等への補助金決算額等一覧表（令和5年度決算）

性質別分類では、各補助金を以下のとおり分類しています。

○行政代位的補助金・・・本来区がなすべき事業及び区の機関に準じる団体に対する補助

○自立援助的補助金・・・社会的援助が必要と考えられる区内の自主的団体に対する補助

○奨励的補助金・・・行政が直接関与する分野ではないが、行政と深い関係があり、補助することによって将来の波及効果が期待される補助

○社会福祉的補助金・・・社会的に援助を必要とする立場にある区民、団体に対し、その自立意欲促進の効果を期待する補助

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和5年度 予算額 (円)	令和5年度 決算額 (円)	執行率 (%)
子ども部										
1	子ども総務課	千代田区青少年委員会事業に対する補助金	青少年委員会が実施する事業を支援することにより、青少年健全育成に資するとともに、委員会の情報化を推進することで、委員相互のコミュニケーションを活発にする。	千代田区青少年委員会	1	奨励的	10/10	2,714,000	2,147,179	79.1
2	子ども総務課	青少年対策地区委員会に対する補助金	青少年対策地区委員会が実施する事業を支援し、その活動の充実と一層の推進を図る。	千代田区青少年対策地区委員会（麴町地区委員会、丸の内地区委員会、神田地区委員会、万世橋地区委員会）	4	奨励的	10/10	400,000	306,200	76.6
3	子ども総務課	千代田区私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	私立幼稚園の新型コロナウイルス感染症の予防に資する取組みを支援する。	私立幼稚園運営事業者	0	自立援助的	1/2	502,000	0	-
4	子ども総務課	千代田区私立幼稚園送迎バス等安全対策支援事業費補助金	私立幼稚園が送迎バス等の安全対策を実施するために必要となる経費の一部を助成することで、子どもの安心・安全を確保する。	私立幼稚園運営事業者	1	行政代位的	10/10	498,000	498,000	100.0
5	子ども支援課	千代田区認証保育所運営費等補助金	保育事業者に対して運営経費の一部を助成し、保護者の多様な保育ニーズに対応するとともに、保育環境の向上と経営の安定を図る。	認証保育所運営事業者	17	行政代位的	1/2～10/10	489,104,838	438,689,527	89.7
6	子ども支援課	千代田区保育室運営事業補助金	保育事業者に対して運営経費の一部を助成し、保護者の多様な保育ニーズに対応するとともに、保育環境の向上と経営の安定を図る。	区補助対象保育室運営事業者	1	行政代位的	1/2～10/10	62,317,154	37,956,972	60.9
7	子ども支援課	千代田区幼保一体施設内保育園運営費等補助金	保育事業者に対して運営経費の一部を助成し、保護者の多様な保育ニーズに対応するとともに、保育環境の向上と経営の安定を図る。	幼保一体施設内保育園運営事業者	2	行政代位的	1/2～10/10	159,365,150	141,008,020	88.5

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和5年度 予算額 (円)	令和5年度 決算額 (円)	執行率 (%)
8	子ども支援課	千代田区保育従事職員宿舎借り上げ支援事業補助金	保育事業者に対して保育従事職員用の宿舎借り上げに係る費用の一部を助成し、保育人材の確保、定着及び離職防止を図る。	私立保育所等運営事業者 事業所内保育運営事業者 認証保育所等運営事業者	35	行政代位的	7/8、10/10	337,326,585	261,405,800	77.5
9	子ども支援課	千代田区保育士等キャリアアップ補助金	保育事業者に対して保育士等のキャリアアップに係る賃金改善のために要した費用の一部を助成し、保育士等が保育の専門性を高めながらやりがいを持って働くことができる勤務条件の向上及び児童福祉の増進を図る。	私立保育所等運営事業者 家庭的保育運営事業者 小規模保育運営事業者 居宅訪問型保育運営事業所 事業所内保育運営事業者 認証保育所等運営事業者 管外保育施設運営事業者	35	行政代位的	1/2～10/10	194,831,524	161,033,000	82.7
10	子ども支援課	千代田区保育サービス推進事業補助金	保育事業者に対して地域の需要に応じた保育サービスの提供等に要した費用の一部を助成し、多様な保育ニーズに対応する保育環境の充実及び保護者に対する子育て支援体制の強化を図る。	私立保育所等運営事業者 家庭的保育運営事業者 小規模保育運営事業者 事業所内保育運営事業者	16	行政代位的	10/10	54,656,340	35,513,000	65.0
11	子ども支援課	千代田区保育施設等加算給付	保育事業者に対して運営経費の一部を助成し、入所児童の処遇の向上と保育所運営の健全化を図る。	私立保育所等運営事業者 家庭的保育運営事業者 小規模保育事業者 居宅訪問型保育運営事業所 事業所内保育運営事業者	28	行政代位的	1/2～10/10	2,101,763,327	1,924,863,398	91.6
12	子ども支援課	千代田区緊急保育施設運営費等補助金	保育事業者に対して運営経費の一部を助成し、保護者の多様な保育ニーズに対応するとともに、保育環境の向上と経営の安定を図る。	緊急保育施設運営事業者	1	行政代位的	1/2～10/10	85,780,808	59,011,297	68.8
13	子ども支援課	管外保育所独自加算分に対する補助金	保育事業者に対して運営経費の一部を助成し、区内在住児童の処遇の向上と管外保育所運営の健全化を図る。	管外保育施設運営事業者	18	行政代位的	10/10	3,485,320	2,612,526	75.0
14	子ども支援課	千代田区保育施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金	保育事業者に対して新型コロナウイルス感染拡大防止のために行う保育環境改善に資する安全対策及び業務を継続的に実施するために必要な経費の一部を助成し、子どもたちの安全な保育環境の確保を図る。	私立保育所等運営事業者 家庭的保育運営事業者 小規模保育運営事業者 居宅訪問型保育運営事業所 事業所内保育運営事業者 認証保育所等運営事業者	8	行政代位的	10/10	22,400,000	2,187,000	9.8
15	子ども支援課	認可外保育所運営費等補助金	保育事業者に対して運営経費の一部を助成し、保護者の多様な保育ニーズに対応するとともに、保育環境の向上と経営の安定を図る。	区補助対象認可外保育所運営事業者	1	行政代位的	1/2～10/10	109,400,000	75,753,346	69.2

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和5年度 予算額 (円)	令和5年度 決算額 (円)	執行率 (%)
16	子ども支援課	千代田区保育所等物価高騰緊急対策事業補助金	物価高騰に直面する中、保育所等の利用者から食料費及び光熱水費の物価高騰分の費用を徴収していない保育所等に対し、当該物価高騰に係る必要な費用の一部を補助することにより、保育所等の負担を軽減するとともに、当該保育所等のサービス水準の質、量等を確保し、もって児童の福祉の向上を図る。	私立保育所等運営事業者 小規模保育運営事業者 事業所内保育運営事業者 認証保育所等運営事業者	38	行政代位的	10/10	13,603,480	13,603,480	100.0
17	子ども支援課	千代田区保育施設等における送迎バス等安全対策支援事業費補助金	保育事業者に送迎バスへの安全装置の設置等の安全対策を実施するための経費の一部を助成し、児童の安全・安心を確保する。	私立保育所等運営事業者 小規模保育運営事業者 事業所内保育運営事業者 認証保育所等運営事業者	22	行政代位的	10/10	26,299,000	26,299,000	100.0
18	子育て推進課	次世代育成支援行動計画策定奨励金	次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づく行動計画を策定し、事業所に勤務する労働者の職業生活と家庭生活との両立を可能にする雇用環境の整備を進める区内の企業に対し支給する。	区内企業	5	奨励的	10/10	1,000,000	1,000,000	100.0
19	子育て推進課	千代田区自己所有物件に係る私立保育所開設経費助成	私立保育所運営事業者に対して開設経費の一部を助成することで、保育所の新設を促し、増加する保育需要に対応する。	私立保育所運営事業者	1	行政代位的	10/10	323,341,000	260,658,200	80.6
20	子育て推進課	赤ちゃん・ふらっと整備事業補助金	商業施設等に授乳及びおむつ替え等のための設備を設置しようとする民間事業者に対し補助金を交付し、乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめる環境を整備する。	区内事業者	0	奨励的	4/5	200,000	0	-
21	子育て推進課	千代田区病児・病後児保育施設整備費補助金	病児・病後児保育室の設置者に対して開設経費の一部を助成することで、病児保育室の新設を促し、多様な保育ニーズに対応する。	病児・病後児保育施設整備事業者	1	行政代位的	10/10	92,094,000	5,070,000	5.5
22	児童・家庭支援センター	千代田子育てサポート事業補助金	子育てしやすい地域づくり及び地域における子育て・家族支援力の醸成を図ることを目的として、子育て家族の支援者養成と利用に係るコーディネートなどを実施するNPO法人に対して補助する。	子育てサポート事業実施事業者（NPO法人）	1	行政代位的	10/10	17,520,000	14,705,000	83.9
23	児童・家庭支援センター	いずみこどもプラザ事業運営補助金	いずみこどもプラザ（児童館的機能・拡大型一時預かり保育・学童クラブ）を運営する民間事業者に対し運営経費を補助することにより、地域に根ざした子育て支援サービスの充実を図る。	いずみこどもプラザ運営事業者	1	行政代位的	10/10	96,035,000	86,713,000	90.3

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和5年度 予算額 (円)	令和5年度 決算額 (円)	執行率 (%)
24	児童・家庭支援センター	千代田区立富士見わんぱくひろば学童クラブ事業従事職員等処遇改善事業補助金	富士見わんぱくひろばを運営する放課後児童健全育成事業者に対し、従事職員等の賃金改善等に係る経費の一部を補助することにより、当該学童クラブ従事職員等の処遇改善を促進することを目的とする。	富士見わんぱくひろば運営事業者	1	行政代位的	10/10	1,320,000	806,000	61.1
25	児童・家庭支援センター	民間事業者が実施する子育てひろば事業等に対する補助金	子育てひろば「あい・ぽーと」麹町において実施する子育てひろば事業及び一時預かり保育事業の運営経費を補助することにより、地域における子育て支援の充実を図る。	子育てひろば運営事業者	1	行政代位的	10/10	56,525,000	56,525,000	100.0
26	児童・家庭支援センター	放課後児童健全育成事業(学校内学童クラブ事業)補助金	学校内施設を活用した放課後児童健全育成事業(学童クラブ事業)を実施する民間事業者に対し運営経費を補助することにより、就労家庭等へ児童の健全な育成環境を提供し、子育て支援の充実を図る。	学校内学童クラブ運営事業者	4	行政代位的	10/10	221,967,000	201,496,000	90.8
27	児童・家庭支援センター	私立学童クラブ事業等運営補助金	民間施設等において放課後児童健全育成事業等を実施する民間事業者に対して運営経費を補助することにより、就労家庭等へ児童の健全な育成環境を提供し、子育て支援の充実を図る。	私立学童クラブ等運営事業者	7	行政代位的	10/10	569,458,000	538,631,000	94.6
28	児童・家庭支援センター	千代田区子育て短期支援事業及び一時預かり事業経費補助金	子育て短期支援事業及び一時預かり事業を実施する事業所に対して、区がその開設及び運営に要する経費の一部について補助することにより、保護者の子育てを支援し、もって児童福祉の向上を図る。	子育て短期支援事業及び一時預かり事業運営事業所	1	行政代位的	9/10、10/10	14,040,000	13,276,000	94.6
29	児童・家庭支援センター	千代田区重症心身障害児等通所支援事業所運営補助金	児童発達支援及び放課後等デイサービスを実施する事業所の運営経費の一部について補助することにより、重症心身障害児等への専門的療育指導並びに保護者への支援を行い、障害児福祉の向上を図る。	重症心身障害児等通所支援事業所	1	行政代位的	9/10、10/10	81,783,000	67,632,000	82.7
30	児童・家庭支援センター	千代田区重症心身障害児等通所支援事業所開設等経費補助金	児童発達支援及び放課後等デイサービスを実施する事業所の開設または増設に要する経費の一部について補助することにより、重症心身障害児等への専門的療育指導並びに保護者への支援を行い、障害児福祉の向上を図る。	重症心身障害児等通所支援事業所	1	行政代位的	9/10	50,297,000	50,297,000	100.0
31	児童・家庭支援センター	千代田区重症心身障害児通所事業(東京都重症心身障害児通所事業)運営費助成	千代田区内の重症心身障害児が利用する東京都重症心身障害児通所事業における指定事業所に対し、運営費の一部を助成することにより、事業所の安定的な運営を図り、もって重症心身障害児の日中活動の場を確保し、地域社会における生活を支援する。	東京都重症心身障害児(者)通所事業所	2	行政代位的	10/10	3,771,000	2,476,290	65.7
32	学務課	校庭開放事業補助金	幼児及び児童の安全な遊び場確保のために区立小学校の校庭を開放する事業を行っている校庭開放運営委員会の事業を助成する。	校庭開放運営委員会	8	奨励的	10/10	4,000,000	2,700,000	67.5

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和5年度 予算額 (円)	令和5年度 決算額 (円)	執行率 (%)
33	学務課	学校保健会補助金	区立小・中学校並びに幼稚園の保健教育を振興し、保健管理の万全を期するため、学校保健の事項を調査研究し、その発展を図ることを目的とした学校保健会に対し、補助金を交付し、活動を支援する。	学校保健会	1	奨励的	10/10	1,200,000	1,004,731	83.7
保健福祉部										
34	福祉総務課	民生児童委員協議会に対する補助金	民生委員法第20条により設置されている民生委員協議会が同法第24条に定める任務を遂行するにあたり、その活動の充実と一層の推進を図る目的に対し、補助する。	民生・児童委員協議会	1	行政代位的	1/2、10/10	800,000	669,939	83.7
35	福祉総務課	地域福祉交通「風ぐるま」運行基本事業補助金	高齢者・障害者を始めとする区民のため、地域交通手段を確保し、地域福祉の推進とノーマライゼーションの実現を図る。	風ぐるま実施事業者	1	社会福祉的	10/10	110,527,000	110,526,840	100.0
36	福祉総務課	地域福祉交通「風ぐるま」運行付帯事業補助金	高齢者・障害者を始めとする区民のため、地域交通手段を確保し、地域福祉の推進とノーマライゼーションの実現を図る。	風ぐるま実施事業者	1	社会福祉的	10/10	5,193,000	4,473,982	86.2
37	福祉総務課	地域福祉タクシー「風ぐるま（貸切）」運行事業補助金	一般の交通手段の利用が不便な人のために、交通手段を確保し、社会参加生活圏の拡大を図る。	風ぐるま実施事業者	1	社会福祉的	10/10	16,990,000	16,990,000	100.0
38	福祉総務課	社会福祉協議会に対する補助金	社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を促進し、地域社会福祉の増進を図る。	社会福祉法人千代田区社会福祉協議会	1	自立援助的	10/10	283,459,000	273,467,104	96.5
39	福祉総務課	保護司会に対する補助金	保護司法第13条により設置されている保護司会が、地域社会の浄化と非行防止のため区保護司会規約第4条に定める事業の推進と充実を図ることを目的とする。	保護司会	1	奨励的	1/2、10/10	800,000	800,000	100.0
40	福祉総務課	更生保護女性会に対する補助金	更生保護女性会が、女性の立場から犯罪をした者の更生と自立の援助、青少年の保護育成を図る目的で定めた女性会規約第4条の事業の促進と充実を期するため、その活動に対して補助金を交付する。	更生保護女性会	1	奨励的	1/2、10/10	400,000	272,715	68.2

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和5年度 予算額 (円)	令和5年度 決算額 (円)	執行率 (%)
41	福祉総務課	ひとり親家庭福祉会に対する補助金	千代田区に在住する母子寡婦及びこれに準ずる者をもって組織する千代田区ひとり親家庭福祉会会員相互の親睦と連携を深め、生活の向上と福祉の増進を図ることを目的として定めた、ひとり親家庭福祉会規約第3条の事業の促進と充実を期するため、その活動に対して補助金を交付する。	千代田区ひとり親家庭福祉会	0	自立援助的	1/2	100,000	0	-
42	福祉総務課	地域福祉支援助成金	区民等が主体的に行う地域福祉活動及び区民福祉の向上に資する事業に対して経費を助成することにより、地域福祉活動の発展と向上を図る。	地域福祉活動実施団体	1	社会福祉的	10/10	8,453,000	4,834,274	57.2
43	福祉総務課	千代田区福祉サービス第三者評価受審支援事業助成金	「東京都における福祉サービス第三者評価について(指針)」に基づく福祉サービス第三者評価を受審した場合に、その費用の一部について助成することにより、早期に福祉サービス事業の普及・定着を図り、利用者本位の福祉の実現を目的とする。	福祉サービス第三者評価受審団体	4	社会福祉的	10/10	2,700,000	2,697,000	99.9
44	福祉総務課	千代田区老人クラブに対する助成	老人クラブ会員の相互の親睦と健康の増進を図ることを目的とし補助する。	老人クラブ	6	社会福祉的	10/10	1,386,000	1,373,640	99.1
45	福祉総務課	千代田区老人クラブ宿泊懇親旅行の助成	老人クラブ会員の相互の親睦と健康の増進を図ることを目的とし補助する。	老人クラブ	6	奨励的	10/10	9,076,000	5,584,800	61.5
46	福祉総務課	千代田区連合長寿会に対する助成	区内各長寿会の相互指導、育成、連絡を図ることを目的として組織されている連合長寿会の運営を目的とし補助する。	連合長寿会	1	奨励的	1/2、10/10	540,000	540,000	100.0
47	福祉総務課	公益社団法人千代田区シルバー人材センターに対する補助金	人材センターの健全な育成を図るため、その活動に要する経費について補助し、もって高齢者の就業機会の増大を図り、併せて活力ある地域社会づくりに寄与する。	公益社団法人千代田区シルバー人材センター	1	自立援助的	10/10	53,202,000	47,055,000	88.4
48	障害者福祉課	千代田区障害者団体に対する補助金	障害者団体が、障害者の福祉のために行う活動の充実を図るとともに、同会の自主的活動を促進し、障害者福祉の一層の増進に資することを目的とする。	千代田区障害者団体	1	自立援助的	1/2、10/10	1,500,000	850,000	56.7

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和5年度 予算額 (円)	令和5年度 決算額 (円)	執行率 (%)
49	障害者福祉課	千代田区精神障害者就労継続支援B型施設の運営助成金	精神障害者を対象とした就労継続支援B型の事業を実施する施設の運営に要する経費について助成することにより、精神障害者の就労機会を拡大し、安定した就労環境の維持を図ることを目的とする。	精神障害者就労継続支援B型運営団体	1	社会福祉的	9/10、10/10	31,335,000	31,335,000	100.0
50	障害者福祉課	千代田区障害者雇用促進援助事業（雇用援助金）	雇用促進援助事業のうち雇用援助金は、従業員数45.5人未満の区内事業所の雇用主が、3か月以上身体・知的・精神障害者を雇用した場合に援助金を支給する。	企業	0	社会福祉的	10/10	360,000	0	-
51	障害者福祉課	千代田区障害者雇用促進援助事業（実習受入報奨金）	千代田区障害者就労支援センターに登録している身体・知的・精神・発達障害者等を実習者として受け入れた事業主（特別区内）に支給する。	企業	0	社会福祉的	10/10	50,000	0	-
52	障害者福祉課	千代田区障害者雇用促進援助事業（環境整備助成金）	障害者を雇用又は実習を受け入れる事業主に対し、障害者が働きやすくするための工事費用や補助具購入費用を一部助成する。	企業	0	社会福祉的	10/10	200,000	0	-
53	障害者福祉課	障害者サービス事業所産休・育休等代替職員確保助成金	高齢者又は障害者に福祉サービスを提供する区内の施設において行う人材確保及び定着に資する取組みに対し、支援を行うことで、区民に対する福祉サービスを安定的かつ継続的に提供することを目的とする。	団体	0	奨励的	10/10	1,200,000	0	-
54	障害者福祉課	千代田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金	千代田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を補助し、サービス利用者の福祉向上を図る。	団体	5	奨励的	10/10	38,277,000	30,333,000	79.2
55	障害者福祉課	障害者福祉施設等の従業者の人材確保・定着に係る補助金	障害福祉サービスを提供する事業者がサービスの提供場所である障害者福祉施設等の業務に従事する者の人材確保・定着に資する取組みを支援することにより、施設等の従業者が安心して就労できる環境づくりを推進するとともに、拡大する障害者福祉ニーズに的確に対応し、質の高いサービスを安定的・継続的に確保することを目的とする。	団体	1	奨励的	10/10	1,800,000	360,000	20.0
56	障害者福祉課	千代田区精神障害者グループホーム運営費助成金	精神障害者を対象としたグループホームの安定的な運営を図るため、その運営に要する経費について補助することにより、精神障害者の地域社会における自立生活を促進することを目的とする。	精神障害者グループホーム運営団体	1	社会福祉的	9/10、10/10	17,856,000	15,244,000	85.4

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和5年度 予算額 (円)	令和5年度 決算額 (円)	執行率 (%)
57	障害者福祉課	千代田区障害者グループホーム支援事業（区内グループホーム等助成）	グループホーム等の施設の安定的運営を図るため、千代田区が必要な支援事業を行い、もって障害者の地域社会における自立生活を助長することを目的とする。	グループホーム運営団体	1	社会福祉的	10/10	4,933,000	4,932,480	100.0
58	高齢介護課	特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人に対する補助金	特別養護老人ホーム及び小規模特別養護老人ホーム事業の安定的な運営及びサービスの質の維持・向上に資することを目的として、医療対応入居者の受け入れ体制を整備するために必要な経費に対して補助金を交付する。	特別養護老人ホーム及び小規模特別養護老人ホーム運営団体	4	奨励的	10/10	67,599,000	60,669,000	89.7
59	高齢介護課	岩本町ほほえみプラザ社会福祉施設における介護強化事業助成	グループホーム及びケアハウスにおいて、国の入所基準よりも介護度の高い要介護者の受け入れ体制を整備するために必要な経費に対し補助金を交付し、健全な施設運営に資することを目的とする。	社会福祉法人多摩同協会 (岩本町ほほえみプラザ指定管理者)	1	奨励的	10/10	25,000,000	25,000,000	100.0
60	高齢介護課	岩本町ほほえみプラザケアハウス事務費助成	ケアハウス入居者の負担軽減のために、入居者から徴収する事務費を減額することに対して助成し、指定管理者の健全な施設運営に資することを目的とする。	社会福祉法人多摩同協会 (岩本町ほほえみプラザ指定管理者)	1	社会福祉的	10/10	26,722,000	24,559,109	91.9
61	高齢介護課	グループホーム及びケアハウス入居者支援助成	グループホーム及びケアハウス入居者が著しい生活困窮や入院等の一定の要件に該当した場合に利用料金を減免し、入居者の負担軽減を図る。減免を行った額に応じた額を助成することにより、指定管理者の健全な施設運営に資することを目的とする。	社会福祉法人多摩同協会 (岩本町ほほえみプラザ指定管理者)	0	社会福祉的	10/10	789,000	0	-
62	高齢介護課	岩本町ほほえみプラザ家賃軽減助成	グループホーム及びケアハウス入居者の負担軽減のために実施する家賃減額措置に対し助成し、指定管理者の健全な施設運営に資することを目的とする。	社会福祉法人多摩同協会 (岩本町ほほえみプラザ指定管理者)	1	社会福祉的	10/10	4,668,000	4,437,246	95.1
63	高齢介護課	岩本町ほほえみプラザにおける健康回復支援ショートステイ事業助成	自立したひとり暮らし等高齢者が一定の要件に該当する場合、健康回復支援ショートステイ事業として受け入れ、利用料金の軽減を図る。これに係る経費を助成することにより、指定管理者の健全な施設運営に資することを目的とする。	社会福祉法人多摩同協会 (岩本町ほほえみプラザ指定管理者)	0	社会福祉的	10/10	1,512,240	0	-
64	高齢介護課	認知症高齢者在宅支援ショートステイ助成	認知症高齢者の精神安定と家族の休息支援のため、高齢者や介護者の事情等で在宅が一時的に困難で、短期入所生活介護が利用できないときに、認知症対応型通所介護実施事業者が、介護保険外サービスとしてショートステイを実施する場合、経費の一部を助成する。	介護保険事業者	1	社会福祉的	10/10	2,643,000	1,758,120	66.5

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和5年度 予算額 (円)	令和5年度 決算額 (円)	執行率 (%)
65	高齢介護課	介護保険施設等人材確保・定着・育成支援補助金(人材確保)	介護保険施設において24時間365日介護サービスを提供する事業者の職員の人材確保・定着・育成の取組みを支援し、質の高いサービスを安定的継続的に確保することを目的に、事業者が実施する職員の人材確保・定着・育成に係る費用の一部を補助する。	介護保険事業者	9	奨励的	1/2、3/4	22,395,000	22,395,000	100.0
66	高齢介護課	介護保険施設等人材確保・定着・育成支援補助金(人材育成)	介護保険施設において24時間365日介護サービスを提供する事業者の職員の人材確保・定着・育成の取組みを支援し、質の高いサービスを安定的継続的に確保することを目的に、事業者が実施する職員の人材確保・定着・育成に係る費用の一部を補助する。	介護保険事業者	3	奨励的	1/2、10/10	1,050,000	78,000	7.4
67	高齢介護課	介護保険施設等人材確保・定着・育成支援補助金(労働環境改善)	介護保険施設において24時間365日介護サービスを提供する事業者の職員の人材確保・定着・育成の取組みを支援し、質の高いサービスを安定的継続的に確保することを目的に、事業者が実施する職員の人材確保・定着・育成に係る費用の一部を補助する。	介護保険事業者	8	奨励的	10/10	59,340,000	32,275,000	54.4
68	高齢介護課	高齢者サービス事業所産休・育休等代替職員確保助成	区内高齢者福祉サービスの雇用の質・量を確保するとともに、有用な人材が、出産や介護により離職することの無いよう事業所に対し、代替職員の雇用経費を助成することで、当該職員が安心して休暇を取得できる職場環境を整備する。	介護保険事業者	2	奨励的	10/10	4,418,000	2,000,000	45.3
69	高齢介護課	介護保険施設等施設内保育機能整備事業費及び運営事業費助成	介護人材及び24時間365日の介護体制の確保を図るため、区内の介護保険施設及び事業等の運営を行う事業者が、施設内保育機能の整備・運営を行う場合に要する費用の一部を助成する。	施設内保育機能を整備・運営する区内の介護保険施設・事業等運営事業者	0	奨励的	10/10	143,000	0	-
70	高齢介護課	THE BANCHO土地賃借料補助金	THE BANCHOを運営するにあたり、当該土地の賃借料の一部を補助し、当該施設の円滑な運営を図ることを目的とする。	社会福祉法人平成会	1	奨励的	10/10	54,400,000	54,332,309	99.9
71	高齢介護課	千代田区グループホーム及び都市型軽費老人ホームに対する介護職員等加配補助金	グループホーム等で介護職員又は看護職員を最低基準を超えて配置するために要した費用の一部を補助することにより、入居者の安全の確保に資することを目的とする。	グループホーム及び都市型軽費老人ホーム運営団体	3	奨励的	10/10	12,000,000	9,076,000	75.6
72	高齢介護課	介護施設等におけるPCR検査助成	介護施設等のさらなる新型コロナウイルス感染防止対策を図るため、区の契約医師以外の病院等が実施し、施設が負担するPCR検査に係る経費の助成を行う。	介護施設事業者	2	行政代位的	10/10	770,000	217,412	28.2

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和5年度 予算額 (円)	令和5年度 決算額 (円)	執行率 (%)
73	在宅支援課	高齢者活動支援事業補助金	高齢者が生活機能を維持又は改善し、地域で自立した日常生活を継続できるよう、支援することを目的とする。	区有の高齢者福祉施設で介護保険サービスの提供等を行う社会福祉法人	2	奨励的	10/10	5,000,000	2,785,941	55.7
74	在宅支援課	千代田区在宅療養推進事業補助	医療と介護の関係者がICTネットワーク等の積極的活用を図り、効果的に情報を共有し連携して在宅療養者等を支える体制を構築するための地区医師会の取組みに対し補助することにより、多職種の関係者の連携体制の強化を図り、区内の在宅療養者の効果的な支援体制を確立することを目的とする。	地区医師会	0	奨励的	10/10	432,000	0	-
75	地域保健課	骨髄移植ドナー支援事業助成金	骨髄等の提供希望者が増加し、骨髄等の移植の推進を図ることを目的とする。	ドナーを雇用する国内の事業所	0	奨励的	10/10	70,000	0	-
76	地域保健課	千代田区医療関係機関に対する補助金	保健衛生事業の円滑な運営を図り、区民の健康の保持増進に寄与するため、当該医療関係機関に補助金を交付する。	地区医師会、歯科医師会、薬剤師会	6	奨励的	1/2	1,200,000	1,200,000	100.0
77	地域保健課	千代田区飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成	区民の快適な生活環境の保持及び動物の愛護思想の普及を図る。	特定非営利活動法人ちよだニャンとなる会	1	奨励的	10/10	604,000	603,700	100.0
78	地域保健課	千代田区飼い主のいない猫に係る預り入院費用助成	区民の快適な生活環境の保持及び動物の愛護思想の普及を図る。	特定非営利活動法人ちよだニャンとなる会	1	奨励的	10/10	12,417,000	5,417,142	43.6
79	地域保健課	千代田区公衆浴場確保補助金	現存する3公衆浴場への補助を行い、浴場の存続、利用促進を図る。	公衆浴場経営者	3	奨励的	1/2、10/10	19,537,000	15,856,569	81.2
80	地域保健課	千代田区公衆浴場季節事業費補助金	公衆浴場確保補助の一環として、季節の事業について補助を行っている。しょうぶ湯、ラベンダー湯、ゆず湯、朝湯、風呂の日に対する助成を行う。	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合千代田支部	1	奨励的	10/10	1,070,000	1,050,000	98.1
地域振興部										
81	コミュニティ 総務課	町会補助金	コミュニティ形成の促進を目的として、公共的な地域活動を行っている団体に対し補助する。	町会	107	奨励的	定額	51,584,000	50,995,000	98.9

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和5年度 予算額 (円)	令和5年度 決算額 (円)	執行率 (%)
82	コミュニティ 総務課	町会専用掲示板補助金	町会が地域住民に情報を周知するための掲示板の設置に対し実績額を補助する。	町会	2	奨励的	10/10	150,000	60,000	40.0
83	コミュニティ 総務課	マンション内町会掲示板設置に対する補助金	町会によるマンション内への町会掲示板の設置に対し補助する。	町会	0	奨励的	10/10	428,000	0	-
84	コミュニティ 総務課	防犯街路灯補助金	私道に設置されている町会等の保有する防犯街路灯の設置・維持費に対し補助する。	町会等自治団体	46	奨励的	10/10	2,030,000	794,700	39.1
85	コミュニティ 総務課	財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成相当補助金	自治総合センターの要綱に基づきコミュニティ組織等が実施する事業について相当額の補助をする。	連合町会等自治団体	0	奨励的	10/10	2,500,000	0	-
86	コミュニティ 総務課	連合町会補助金	住民相互の連帯感の醸成及び良好なコミュニティの形成の促進を目的とし、町会等自治団体に対し補助する。	連合町会	8	奨励的	定額	4,280,000	4,280,000	100.0
87	コミュニティ 総務課	連合町会長協議会補助金	住民相互の連帯感の醸成及び良好なコミュニティの形成の促進を目的とし、町会等自治団体に対し補助する。	連合町会長協議会	1	奨励的	10/10	2,000,000	1,687,683	84.4
88	コミュニティ 総務課	地域コミュニティ活性化事業補助金	コミュニティの活性化を目的として、地域自ら企画・実施する地域全体の規模で行うイベントに対し補助する。	地域コミュニティ活性化実行委員会	7	奨励的	10/10	12,000,000	9,172,935	76.4
89	コミュニティ 総務課	コミュニティ活動事業助成	コミュニティの活性化を目的として、比較的小規模なコミュニティ事業に対し補助する。	町会等自治団体、コミュニティ活動実行委員会	54	奨励的	2/3	13,650,000	10,365,735	75.9
90	コミュニティ 総務課	コミュニティ活動事業（デジタル活用支援事業）助成	ICT機器を活用したコミュニティの活性化を目的に、地域でコミュニティ活動を企画・実践する団体等にデジタル環境整備費用を助成する。	町会等自治団体、コミュニティ活動実行委員会	27	奨励的	10/10	13,000,000	12,753,445	98.1

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和5年度 予算額 (円)	令和5年度 決算額 (円)	執行率 (%)
91	コミュニティ 総務課	千代田学補助金	区と連携協定を結んでいる大学等が、区の様々な事象を多様な切り口で調査・研究することを「千代田学」と名付け、その定着と発展をめざし、経費の一部を補助することで大学等と区及び地域の連携を図る。	大学、専修学校、各種学校等	6	奨励的	10/10	9,300,000	2,487,923	26.8
92	コミュニティ 総務課	住民交流助成補助金	姉妹提携先との交流を推進することにより互いの地域理解を深め、活力あるまちづくりの推進を図る。	姉妹提携町村の地域の団体、グループ及びサークルと交流事業を行う団体等	5	奨励的	1/2、3/4	3,100,000	1,071,300	34.6
93	商工観光課	商工関係団体の事業補助金	商工関係団体が実施するイベント等の事業に対し補助金を交付することにより、区内商工業の発展と活性化を図り、もって活気とにぎわいあるまちの実現に資することを目的とする。	商工関係団体	62	奨励的	1/3～10/10	120,136,000	108,905,000	90.7
94	商工観光課	千代田区内商店会が設置する商店街装飾灯に対する補助金	区内商店会が所有・管理している商店街装飾灯の維持に要した電気代に対し、補助金を交付することにより、商店街の負担を軽減することで発展・振興を図る。	区内商店会	8	奨励的	1/2	1,031,000	336,868	32.7
95	商工観光課	産業財産権取得支援補助金	区内中小企業等に対して産業財産権の取得に要する経費の一部を補助し、中小企業等の製品開発力や競争力の強化を図り、区内産業の活性化に寄与する。	区内中小企業等	48	奨励的	1/2	7,000,000	6,809,000	97.3
96	商工観光課	中小企業販路拡大事業支援補助金	区内の商工関係団体が中小企業者等を対象に展示会を開催し、又は当該団体や当該団体に所属する中小企業者が販路拡大のために自社の製品、技術、サービス等を展示会に出展する事業に係る経費の一部を補助することにより、中小企業者による販路の拡大を促進し、区内商工業の活性化を図る。	商工関係団体、中小企業	37	奨励的	2/3	5,900,000	5,717,000	96.9
97	商工観光課	公益社団法人ゆとりちよだ補助金	中小企業に勤務する勤労者及びその事業主の福利厚生を向上させ、中小企業の振興と地域社会の進展に寄与することを目的とする。	公益社団法人ゆとりちよだ	1	行政代位的	10/10	39,719,000	37,599,106	94.7
98	商工観光課	観光振興推進事業補助金	区内の観光振興に資する事業の促進及び一層の充実を図ることを目的として、「観光事業」を実施する団体に対し補助する。	一般社団法人千代田区観光協会	1	自立援助的	10/10	206,453,000	179,582,752	87.0
99	税務課	納税貯蓄組合補助金	区の税務行政に対する協力団体として、その指導的かつ積極的な事業活動を推進するため、事業に対し補助金を交付し、納税貯蓄組合の健全な育成を図る。	納税貯蓄組合連合会	2	自立援助的	1/2	1,200,000	1,086,893	90.6

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和5年度 予算額 (円)	令和5年度 決算額 (円)	執行率 (%)
100	安全生活課	環境美化・浄化推進団体 に対する補助金	生活環境の美化・浄化を目的として、環境美化・浄化推進団体が自主的に取り組む生活環境整備の事業に対し、補助する。	環境美化・浄化推進団体	10	奨励的	10/10	2,600,000	1,394,676	53.6
101	安全生活課	秋葉原中央通り歩行者天国安全・安心確保事業補助金	安全で安心できる歩行者天国の実現を図るべく、地域連携団体が実施する事業に対し、補助金を交付する。	地域連携団体	1	奨励的	1/2	2,000,000	1,388,239	69.4
102	安全生活課	公衆喫煙所設置経費等助成	喫煙者而非喫煙者の共生できるまちの実現のため、民間ビルの空き店舗等を活用した屋内喫煙所の設置に対し助成する。	建築物の所有者等	103	奨励的	4/5、10/10	275,620,000	249,354,200	90.5
103	安全生活課	防犯活動等事業に対する補助金	防犯協会が、地域住民の安寧と青少年の健全育成を図るために実施する防犯活動等事業に対し、補助金を交付する。	防犯協会	4	奨励的	4/5、10/10	2,800,000	2,800,000	100.0
104	安全生活課	防犯設備の整備に対する補助金	区内の安全・安心なまちの早期実現に寄与するべく、地域団体が防犯設備を整備する際に、補助金を交付する。	地域団体	54	奨励的	2/3～11/12	55,236,000	17,846,670	32.3
105	国際平和・男女 平等人権課	中小企業における仕事と 家庭の両立支援助成	仕事と家庭の両立を支援し、職場における男女平等を進める。	区内中小企業者等	88	奨励的	定額	7,178,000	7,178,000	100.0
106	文化振興課	文化事業助成	区内で活動する文化団体が自主的、自発的に提案する文化事業に対し補助することにより、芸術や伝統文化などの維持・継続・発展を図るとともに、区民の芸術・文化活動の促進を支援する。	文化団体	15	奨励的	4/5、9/10	16,000,000	14,518,000	90.7
107	生涯学習・ス ポーツ課	社会教育団体育成補助金	社会教育事業振興の一環として、社会教育団体の育成を図るため、その事業活動の経費を補助する。	社会教育団体	3	自立援助的	1/2	2,428,000	1,200,000	49.4
108	生涯学習・ス ポーツ課	千代田区民体育大会参加 団体に対する補助金	区民体育大会の隆盛を期することを目的として、千代田区住民の親睦融和を目的とした区民体育大会への参加準備活動経費について、千代田区連合町会に対し補助する。	連合町会	8	奨励的	10/10	800,000	800,000	100.0

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和5年度 予算額 (円)	令和5年度 決算額 (円)	執行率 (%)
109	生涯学習・スポーツ課	ちよだ生涯学習カレッジ卒業生生活動補助金	ちよだ生涯学習カレッジの卒業生が学習成果を地域に還元すべく実施する学習活動に対し、補助金を交付することにより、地域活力の増強と区の活性化に資することを目的とする。	ちよだ生涯学習カレッジの卒業生等の団体	0	奨励的	1/2	150,000	0	-
110	生涯学習・スポーツ課	千代田区総合型地域スポーツクラブ活動支援補助金	千代田区総合型地域スポーツクラブが行う活動に要する経費に対し区が補助することで、地域スポーツの発展及び活力ある地域社会の形成に寄与することを目的とする。	千代田区総合型地域スポーツクラブ	1	奨励的	1/2、10/10	2,950,000	2,625,000	89.0
111	生涯学習・スポーツ課	千代田区ラジオ体操会連盟に対する補助金	社会体育の振興とラジオ体操を普及・奨励するにあたり、その事業の促進と一層の充実を図るため、連盟に対し補助する。	千代田区ラジオ体操会連盟	1	奨励的	各会場評価表に基づき、補助金交付額を決定	552,000	428,000	77.5
112	生涯学習・スポーツ課	千代田区体育協会運営費補助金	社会体育団体の育成を図るため、千代田区体育協会運営に要する経費を補助する。	千代田区体育協会	1	行政代位的	1/2	3,278,000	3,278,000	100.0
113	生涯学習・スポーツ課	千代田区体育行事運営補助金	区民等のスポーツ競技力の向上及びスポーツ意欲の高揚をめざすとともに、各種スポーツ団体の交流・育成を図るため、千代田区体育協会が実施する各種体育行事に要する事業経費を補助する。	千代田区体育協会	1	行政代位的	1/2	10,926,000	10,576,921	96.8
114	生涯学習・スポーツ課	千代田区体育講習会補助金	区民等のスポーツ競技力の向上及びスポーツ意欲の高揚をめざすことを目的として千代田区体育協会が実施する各種体育講習会に要する事業経費を補助する。	千代田区体育協会	1	行政代位的	10/10	7,973,000	7,777,198	97.5
115	生涯学習・スポーツ課	千代田区体育協会事務局運営補助金	社会体育団体育成を図るため、千代田区体育協会事務局に要する経費を補助する。	千代田区体育協会	1	行政代位的	10/10	11,406,000	11,406,000	100.0
116	生涯学習・スポーツ課	少年少女スポーツ団体スポーツ施設利用補助金	千代田区内の少年少女スポーツ団体が練習等のために自ら借用するスポーツ施設に係る使用料の一部を補助することにより、団体における自主的なスポーツ活動を支援する。	区内少年少女スポーツ団体	1	奨励的	10/10	1,000,000	100,000	10.0
環境まちづくり部										
117	環境まちづくり総務課	交通安全活動推進事業補助金	区内の交通安全協会が区内交通安全活動推進のために実施する啓発、宣伝、講習、指導その他の交通安全活動推進事業に対して補助金を交付し、事業の促進及び一層の充実を図り、交通安全活動の推進に資することを目的とする。	交通安全協会	11	奨励的	4/5、10/10	5,400,000	5,400,000	100.0

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和5年度 予算額 (円)	令和5年度 決算額 (円)	執行率 (%)
118	環境まちづくり総務課	千代田区自転車用ヘルメット購入費補助金	自転車用ヘルメットを購入する区民の負担を軽減するため、自転車用ヘルメットを販売する店舗に対して補助金を交付し、自転車による交通事故の防止に資することを目的とする。	事業者	13	奨励的	10/10	3,420,000	1,296,000	37.9
119	環境まちづくり総務課	千代田区民営自転車駐車場整備事業補助金	民営の自転車駐車場を設置する者に対し、補助金を交付することにより、自転車駐車場の整備を促進するとともに、区内における放置自転車の解消を図ることを目的とする。	事業者	0	奨励的	10/10	4,000,000	0	-
120	環境政策課	千代田区森林体験等ツアー補助金	連携協定書を締結した岐阜県高山市への森林体験等を含むツアーを実施する旅行者に対し、補助金を交付することにより、当該ツアーに参加する区民等に対する環境保全に関する知識の普及を図り、森林保護及び地球温暖化対策への意識の向上に資することを目的とする。	事業者	1	奨励的	参加者1人あたり 25,000円	1,000,000	700,000	70.0
121	環境政策課	千代田エコシステム推進事業補助金	千代田エコシステム（CES）の普及・促進を目的として活動している団体の事務局運営及び千代田エコシステム普及事業並びに環境学習・教育関連事業に対して補助する。	千代田エコシステム推進協議会	1	奨励的	10/10	17,870,000	12,602,200	70.5
122	環境政策課	CESクラスⅢ監査料に対する補助金	千代田エコシステムクラスⅢ活動を実施する事業者に対し補助金を交付することで、CES活動への参加促進を図る。	区内事業者、団体等	0	奨励的	1/2	60,000	0	-
123	環境政策課	千代田区ヒートアイランド対策助成金	都市部のヒートアイランド現象緩和に寄与するとともに、地球温暖化防止・都市景観の向上など、良好な生活環境の保全及び改善を図る。	区内事業者、団体等	2	奨励的	1/2の額と緑化面積等に応じて算出した額を比し、低い方の額、1/2	3,000,000	293,000	9.8
124	環境政策課	千代田区クリーンエネルギー自動車購入費助成金	クリーンエネルギー自動車を購入する者等に対し、費用の一部を助成することにより、自動車から排出される二酸化炭素の削減を図ることを目的とする。	区内事業者	18	奨励的	10/10	21,000,000	3,200,000	15.2
125	環境政策課	千代田区クリーンエネルギー自動車充電設備等導入費助成金	クリーンエネルギー自動車に係る充電設備等を導入する者等に対し、費用の一部を助成することにより、クリーンエネルギー自動車の普及のための基盤整備を促進し、もって自動車から排出される二酸化炭素の削減を図ることを目的とする。	区内事業者	2	奨励的	10/10	1,600,000	419,000	26.2

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和5年度 予算額 (円)	令和5年度 決算額 (円)	執行率 (%)
126	環境政策課	千代田区中小企業者等脱炭素経営支援助成金	区内の中小企業者等に対し、脱炭素経営に係るコンサルタントへの相談に要した経費を助成することにより、中小企業者等による脱炭素社会の実現に向けた取組を促進し、地球温暖化対策の推進を図ることを目的とする。	区内事業者	0	奨励的	1/2の額と50万円を比し、低い方の額	3,000,000	0	-
127	環境政策課	千代田区省エネルギー改修等助成金	一般家庭やマンション共用部、事業所ビル等に対し、省エネルギー改修の費用の一部を助成することにより、地球温暖化対策を推進するとともに、環境保全の意識啓発を図ることを目的とする。	建築物の所有者等	95	奨励的	1/5、1/2	133,450,000	99,765,000	74.8
128	環境政策課	千代田区低炭素建築物助成金	低炭素建築物の新築等に対し、一次エネルギー消費量の削減による二酸化炭素の排出量の削減計画を定め、かつ実行する建築主に対し、助成金を交付することにより、低炭素型社会の形成の促進を図る。	建築物の所有者等	4	奨励的	CO2削減量 1トンあたり 25万円	50,000,000	40,000,000	80.0
129	景観・都市計画課	千代田区景観まちづくり重要物件の保存等に関する補助	景観重要物件の保存又は活用のために必要な修繕・改修に助成する。	景観重要物件の所有者、正当な権利を有する占有者又は管理者	0	奨励的	1/2	5,000,000	0	-
130	住宅課	千代田区優良建築物等整備事業補助金	市街地環境の整備改善、良好な住宅供給に資するため、優良建築物等の整備を行う事業について、その事業の一部を助成することにより、良質な住宅の確保と良好な市街地の整備に資することを目的とする。	建築物の所有者等	1	奨励的	1戸あたり 150万円	9,360,000	9,360,000	100.0
131	建築指導課	千代田区建築物耐震化促進助成（耐震診断）	耐震化の推進を目的として、建築物の耐震診断を行う個人又は中小企業等に助成する。	所有者である個人又は中小企業等	2	奨励的	2/3、4/5	26,600,000	5,850,000	22.0
132	建築指導課	千代田区建築物耐震化促進助成（補強設計）	耐震化の推進を目的として、建築物の補強設計を行う個人又は中小企業等に助成する。	所有者である個人又は中小企業等	1	奨励的	1/3、2/3	15,996,000	850,000	5.3
133	建築指導課	千代田区建築物耐震化促進助成（住宅付耐震改修）	耐震化の推進を目的として、住宅付建築物の耐震改修等を行う個人又は中小企業等に助成する。	所有者である個人又は中小企業等	0	奨励的	2/3、23/100	1,500,000	0	-

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和5年度 予算額 (円)	令和5年度 決算額 (円)	執行率 (%)
134	建築指導課	千代田区マンション耐震化促進助成（耐震診断）	耐震化の推進を目的として、耐震診断を行うマンション管理組合や所有者等に助成する。	マンション管理組合や所有者等	1	奨励的	7.5/10、 4/5、10/10	53,700,000	6,000,000	11.2
135	建築指導課	千代田区マンション耐震化促進助成（補強設計）	耐震化の推進を目的として、補強設計を行うマンション管理組合や所有者等に助成する。	マンション管理組合や所有者等	2	奨励的	2/3、10/10	26,266,000	10,400,000	39.6
136	建築指導課	千代田区マンション耐震化促進助成（耐震改修等）	耐震化の推進を目的として、耐震改修等を行うマンション管理組合や所有者等に助成する。	マンション管理組合や所有者等	0	奨励的	1/3、2/3	254,345,000	0	-
137	建築指導課	千代田区マンション耐震化促進助成（アドバイザー派遣）	耐震化の推進を目的として、耐震診断等の実施に向けたアドバイザー派遣を受けるマンション管理組合や所有者等に助成する。	マンション管理組合や所有者等	0	奨励的	10/10	368,000	0	-
138	建築指導課	千代田区特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進助成（補強設計）	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の推進を目的として、補強設計を行う所有者等に助成する。	建築物の所有者等	0	奨励的	10/10	34,000,000	0	-
139	建築指導課	千代田区特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進助成（耐震改修等）	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の推進を目的として、耐震改修等を行う所有者等に助成する。	建築物の所有者等	0	奨励的	17/30、9/10	124,920,000	0	-
140	建築指導課	千代田区木造住宅耐震化促進助成（耐震診断）	耐震化の推進を目的として、木造住宅の耐震診断を行う所有者等に助成する。	建築物の所有者等	0	奨励的	10/10	750,000	0	-
141	建築指導課	千代田区木造住宅耐震化促進助成（耐震改修等）	耐震化の推進を目的として、木造住宅の耐震改修等を行う所有者等に助成する。	建築物の所有者等	0	奨励的	2/3、10/10	8,400,000	0	-
142	建築指導課	千代田区要除却ブロック塀等の改善工事助成	震災時におけるブロック塀等の倒壊の危険から道路等利用者の安全を確保するため、ブロック塀等の撤去工事等に係る費用を助成する。	除却ブロック塀等を所有又は管理する個人又は中小企業者等	0	奨励的	1/2、10/10	1,400,000	0	-

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和5年度 予算額 (円)	令和5年度 決算額 (円)	執行率 (%)
143	建築指導課	千代田区土砂災害特別警戒区域内建築物の安全対策工事助成	土砂災害の危険から区民の安全を確保するため、土砂災害特別警戒区域内の建築物の土砂災害防止対策に係る費用を助成する。	建築物の所有者等	0	奨励的	23/100、1/2	2,452,000	0	-
144	建築指導課	千代田区吹付けアスベスト対策助成	区内における建築物の所有者が行うアスベスト含有調査・除去工事に要する費用の助成等を実施することにより、区民の健康被害の予防を図ることを目的とする。	建築物の所有者等	1	奨励的	2/3、10/10	3,500,000	215,000	6.1
145	千代田清掃事務所	有価物集団回収支援事業回収業者奨励金	回収事業者を支援することで、有価物集団回収を継続し、ごみの減量及び資源の有効利用を促進する。	有価物集団回収団体登録事業者	14	奨励的	①雑誌：(7円-市況価格)×回収量②段ボール：(7円-市況価格)×回収量	3,411,000	2,709,890	79.4
政策経営部										
146	災害対策・危機管理課	消防少年団事業に対する補助金	少年少女の健全な育成を促すとともに、様々な活動を通じた防火・防災に関する知識及び技術の習得、地域社会への防火・防災意識の普及に努めることを目的とする。	消防少年団	2	自立援助的	10/10	300,000	300,000	100.0
147	災害対策・危機管理課	消防団事業等に対する助成金	消防団の運営に必要な諸経費に対し補助金の交付を行い、消防団活動の充実を図り、地域防災活動において、重要な一翼を担う消防団を側面から支援し、地域活動をより確固たるものにする。	消防団	3	行政代位的	10/10	6,560,000	6,287,466	95.8
148	災害対策・危機管理課	消防団放火防止パトロール補助金	地域防災体制の一層の強化を図り、区民の生命・財産を未然に火災から守ることを目的とする。	消防団	2	行政代位的	10/10	2,000,000	2,000,000	100.0
149	災害対策・危機管理課	千代田区地域防災組織に対する補助金	地震、水害等の災害に備えて、自主防災活動を目的として結成された地域防災組織に対して補助金を交付する。	地域防災組織	41	奨励的	3/4	3,726,000	3,725,102	100.0
150	災害対策・危機管理課	千代田区地区防災活動支援事業補助金	町会や事業所等の枠を超えた地域住民等からなる防災組織が主体的に実施する防災活動に対し、その要する経費の一部を補助することにより、千代田区内の各地域における防災組織のさらなる防災活動を促し、もって自主防災体制の充実と地域防災力の向上を図ることを目的とする。	地域住民等からなる防災組織	2	奨励的	2/3	300,000	157,000	52.3

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和5年度 予算額 (円)	令和5年度 決算額 (円)	執行率 (%)
151	災害対策・危機管理課	千代田区帰宅困難者対策地域協会に対する補助金	震災が発生した場合の帰宅困難者への支援体制構築を図るため結成された帰宅困難者対策地域協会に対し、補助金を交付することにより、地域協会の自主防災体制の充実と行動力の強化を図ることを目的とする。	帰宅困難者対策地域協会	4	行政代位的	10/10	4,000,000	3,883,539	97.1
152	災害対策・危機管理課	千代田区災害時特設公衆電話設置費用補助金	災害時における帰宅困難者等の連絡手段となる災害時特設公衆電話を設置する企業等に対し、その費用を補助することにより、帰宅困難者等の安全を確保することを目的とする。	帰宅困難者の受入協定を締結している民間事業者	0	奨励的	10/10	400,000	0	-
153	災害対策・危機管理課	災害時における学生ボランティア養成に係る補助金	大規模災害時における協力体制に関し基本協定を締結している大学が実施する学生災害ボランティア養成等に対し必要な補助を行うことにより、災害ボランティア活動を促進させ、かつ効果的なものとする。	社会福祉法人千代田区社会福祉協議会	2	行政代位的	10/10	2,100,000	1,800,000	85.7
154	災害対策・危機管理課	千代田区事業者による災害用備蓄物資購入助成金	地域防災体制の整備拡充を図るため、千代田区内の事業者が災害時に必要となる物資を備蓄し資材を確保するための購入費用の一部を助成する。	区内事業者	61	奨励的	1/3、2/3	6,900,000	3,477,000	50.4

千代田区  
令和5年度主要施策の成果  
令和6年9月

編集・発行 千代田区政策経営部財政課

〒102-8688 千代田区九段南1-2-1  
TEL 03-3264-2111 (代表)

有償刊行物登録番号

06-04

¥500